# 令和4年度

手取川・梯川・石川海岸水防連絡会(総会) 第1回手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会

# 議事次第

1.	開会挨拶
<b>-</b> •	N1 77 17/13

2.	議	事
(1	) 手	取川・梯川・石川海岸水防連絡会
	1	規約改正 (案) について・・・・・・・・・・資料-1
	2	令和3年度事業経過報告について・・・・・・・・資料-2
	3	令和3年度会計決算報告について・・・・・・・・資料-2
	4	令和4年度事業計画(案)について・・・・・・・資料-2
	<b>(5)</b>	令和4年度会計予算(案)について・・・・・・・資料-2
	6	その他(出水状況報告ほか)・・・・・・・・・資料-3
(2	;) 手	<ul><li>取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会</li></ul>
	1	規約改正(案)について・・・・・・・・・・・・・資料-4
	2	「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の
		取組状況について・・・・・・・・・・・・・資料-5
	3	洪水ハザードマップに関する進捗状況について・・・・資料-6
	4	要配慮者利用施設の避難確保計画の作成に関する進捗状況
		について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料-6
	<b>(5)</b>	要配慮者利用施設における避難訓練の実施状況について・資料-6
	6	マイ・タイムラインに関する取組状況について・・・・資料-6
	7	メディア連携分科会について・・・・・・・・・資料-7
	8	手取川流域・梯川流域の減災に係る取り組み方針の
		改定(案)について・・・・・・・・・・・・・・資料-8
	9	手取川・梯川「流域タイムライン」の作成について・・・資料-9
3.	今後	色の予定について・・・・・・・・・・・・・・・・資料-10
4.	閉	会

# 令和4年度 第1回手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会 出席者名簿

日 時 : 令和4年5月27日(金)10:00~11:30 場 所 : 金沢河川国道事務所 2階 会議室 (WEB開催)

日 時: 令和4年5月27日(金)10:00~11:30	場 所 : 金沢川川国連事務所	7 公階 会議至	(WLB開催)
機 関 名	出 席 者		備考
	役 職	氏 名	2/10
金沢市	内水整備課 課長補佐【市長代理】	木村 和茂	
金沢市	危機管理課 課長補佐【市長代理】	増村 一秀	
小松市	技監【市長代理】	浮田 博文	
白山市	市長	山田 憲昭	
能美市	市長	井出 敏朗	
野々市市	総務部総務課長【市長代理】	押田 浩三	
川北町	総務課長【町長代理】	大山 恭功	
石川県 土木部 河川課	課長	越井 信行	
石川県 危機管理監室 危機対策課	主幹【課長代理】	釜野 太志	
石川県 南加賀土木総合事務所	所長	本田 芳宏	
石川県 石川土木総合事務所	所長	吉元 研司	
金沢地方気象台	台長	木津 暢彦	
国土交通省 金沢河川国道事務所	事務所長	桑島 正樹	
〈オブザーバー〉			
加賀市	企画官	野村 幸正	
石川県 農林水産部 農業基盤課	課長補佐	中村 賢司	
北陸電力(株)手取水力センター	所長	大嶋 幸浩	
北陸電力(株)手取水力センター	課長(ダム水路担当)	永田 治	
電源開発(株)九頭竜電力所	所長代理	田中 学	
西日本旅客鉄道(株) 金沢支社 金沢保線区	施設管理係	藤野 能章	
中日本高速道路(株)金沢支社 金沢保全・サービスセンター	工務担当課長	吉枝 護	
陸上自衛隊 第14普通科連隊第2科	製図陸曹	中村 康司	※対面希望
陸上自衛隊 第14普通科連隊第2科	情報陸曹	伊藤 博英	※対面希望
IRいしかわ鉄道(株)運輸部 施設課	担当課長	林 裕	
〈随行者〉			
小松市	都市創造部次長兼道路河川課長	北中 秀治	
小松市	危機管理課長	中出 俊樹	
白山市	総務部危機管理課長	大西 隆之	
白山市	建設部土木課長	中川 浩一	
白山市	総務部危機管理課主査	成岡 裕一	
白山市	建設部土木課課参事	中川 達也	
能美市	土木課長	吉田 和司	
能美市	危機管理課長	木津 則昭	
野々市市	建設部土木課長	道下 和宏	
川北町	土木課長	川北 征章	
石川県 土木部 河川課	課長補佐	西井 康雄	
石川県 南加賀土木総合事務所	河川砂防課長	金井 一人	
〈事務局〉			
国土交通省 金沢河川国道事務所	副所長(河川)	西出 保	
国土交通省 金沢河川国道事務所	総括地域防災調整官	大井 哲哉	
国土交通省 金沢河川国道事務所	調査第一課長	廣瀬 昌宏	
国土交通省 金沢河川国道事務所	工務第一課長	栗本 拓也	
国土交通省 金沢河川国道事務所	河川管理課長	甚田 降光	
国土交通省 金沢河川国道事務所	流域対策課長	本田 正和	
国土交通省 金沢河川国道事務所	海岸課長	岡嶋 康子	
国土交通省 金沢河川国道事務所	手取川ダム管理支所長	府録 英雄	
国土交通省 金沢河川国道事務所	手取川出張所長	能澤 祐明	
国土交通省 金沢河川国道事務所	小松流域治水出張所長	高橋 至	
国土交通省 金沢河川国道事務所	白峰砂防出張所長	佐成 孝夫	
国土交通省 金沢河川国道事務所	尾口砂防出張所長	干場 浩幸	
国土交通省 金沢河川国道事務所	水防企画係	山本純	
		48	
<u>[</u>	口前	40	

### 手取川・梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会 規約

#### (設置)

第1条 水防法(昭和24年法律第193号)第15条の9に基づく「手取川、梯川等大規模 氾濫に関する減災対策協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

#### (目的)

第2条 協議会は、平成27年9月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、河川管理者、県、市町等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、手取川、梯川及び大慶寺川、倉部川流域において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。

#### (協議会の構成)

- 第3条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。
- 2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 3 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表 1の職にある者以外の者(学識経験者等)の参加を協議会に求めることができる。

#### (幹事会の構成)

- 第4条 協議会に幹事会を置く。
- 2 幹事会は、別表2の職にある者をもって構成する。
- 3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。
- 5 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表 2の職にある者以外の者(学識経験者等)の参加を幹事会に求めることができる。

### (協議会の実施事項)

- 第5条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。
  - 一 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は 連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。
  - 二 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現する ために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針を作 成し、共有する。
  - 三 毎年、協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。また、本協議会等を中心として、毎年出水期前にトップセミナーや堤防の共同 点検等を実施し、状況の共有を図る。
- 四 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。

#### (会議の公開)

- 第6条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によって は、協議会に諮り、非公開とすることができる。
- 2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

### (協議会資料等の公表)

- 第7条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公開することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。
- 2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、 公表するものとする。

#### (事務局)

- 第8条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。
- 2 事務局は、北陸地方整備局金沢河川国道事務所(調査第一課)、石川県(土木部 河川 課)が共同で行う。

#### (雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

#### (附則)

- 第10条 本規約は、平成28年5月9日から施行する。
  - 改正 平成28年 8月31日 (別表-1及び2改め)
  - 改正 平成29年 5月15日 (第1条, 第2条及び別表-1, 2改め)
  - 改正 平成29年10月26日 (第1条及び別表-1改め)
  - 改 正 令和 元年 5月20日 (別表-1及び2改め)
  - 改正 令和 3年 5月25日 (別表-1及び2改め)
  - 改正 令和 4年 5月27日 (別表-2改め)

別表-1

機	関 名	代	表者
金 沢 市		市	長
小 松 市		市	長
白 山 市		市	長
能美市		市	長
野々市市		市	長
川 北 町		町	長
石川県 土木部 河川課		課	長
パ 危機管理監室 危権	機対策課	課	長
"南加賀土木総合事	務所	所	長
"石川土木総合事務所	所	所	長
金沢地方気象台		台	長
北陸地方整備局 金沢河川	国道事務所	所	長
<オブザーバー>			
加賀市			
石川県 農林水産部 農業基盤課			
北陸電力(株) 手取水力センター			
電源開発(株) 九頭竜電力所(手取川事務所)			
西日本旅客鉄道(株) 金沢支社 金沢保線区			
中日本高速道路(株) 金沢支衫	社 金沢保全・サービスセンター		
陸上自衛隊 第十四普通科連隊第二科			
IR いしかわ鉄道㈱・施設課			

別表-2

	所 属	幹事名
金沢	市	内水整備課長 危機管理課長
小 松	市	危機管理課長
   白 山	市	土木課長
		危機管理課長 
   能 美	市	土木課長
一 元	113	危機管理課長
<b>□</b> 7	+	土木課長
野々市	巾 	総務課長
川北	町	総務課長
711 46	ш	土木課長
石川県 土木部	河川課	課参事
// 危機管 <sup>3</sup>	理監室 危機対策課	主幹
〃 南加賀:	土木総合事務所	河川砂防課長
〃 石川土:	木総合事務所	建設課長
金沢地方気象台		防 災 管 理 官
北陸地方整備局 金沢河川国道事務所		副所長(河)
<オブザーバー>		
加賀	市	

# 各機関の減災に係る取組状況等

# 金沢河川国道事務所

取組項目	①外水・内水氾濫に対応した水防団等への迅速な水防活動の連絡体制の確保や実働訓練の実施 ②毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 ③洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)
内容	情報伝達訓練の実施による連絡体制の確認
実施主体	手取川•梯川•石川海岸水防連絡会

出水期までに洪水対応演習(情報伝達訓練)を行いました。

# 【実施概要】

- 時:令和3年4月20日(火) 9:00~17:00
- •対象機関:石川県、小松市、能美市、川北町、北陸電力㈱、電源開発㈱、西日本旅客鉄 道㈱、金沢地方気象台、金沢河川国道事務所
- 内 容:① 水防警報の発令から水防団の活動報告まで水防活動に係る関係機関の 連絡体制を確認。
  - ② 関係機関と連携した水防の実働を想定した訓練。
  - ③ 河川管理者からの情報提供等の確認訓練。



実働を想定した警報発令や連絡体制の確認訓練



双方向の情報共有訓練



本局および小松市とWeb会議による 河川管理者からの情報提供 (ホットライン)の訓練

取組項目	自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所 の合同巡視の実施
内容	重要水防箇所等の合同巡視の実施
実施主体	手取川•梯川•石川海岸水防連絡会

手取川・梯川・石川海岸水防連絡会は、洪水に対しリスクが高い区間(重要水防箇所等)の点検を行いました。

## 【実施概要】

•日 時:令和3年6月2日(水) 9:00~17:00

·参加者: 手取川·梯川·石川海岸水防連絡会構成員(石川県、関係自治体、関係民

間企業、金沢地方気象台、金沢河川国道事務所)約40名

・内容:① 手取川及び梯川における重要水防箇所の点検

② 手取川及び梯川における水防倉庫の点検



手取川 左岸4.0k付近



梯川 右岸7.8k付近



梯川 大川資材倉庫(国土交通省)

取組項目	外水・内水氾濫に対応した水防団等への迅速な水防活動の連絡体制の確保や実働訓練の実施
内 容 情報伝達訓練の実施及び巡視手帳の配布による連絡体制の確認	
実施主体	手取川•梯川•石川海岸水防連絡会

出水期までに情報伝達訓練を実施するとともに、関係機関に当年度の手取川・梯川・ 石川海岸巡視手帳を配布し、水防活動の連絡体制を確認。

•対象機関:手取川•梯川•石川海岸水防連絡会

### 【実施概要】

①洪水対応演習(情報伝達訓練)

·日 時:令和3年4月20日(火)

・内 容: 水防警報の発令から水防団の活動報告まで水防活動に係る関係機関の連

絡体制を確認

②手取川・梯川・石川海岸巡視手帳を配布

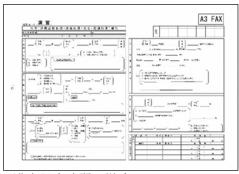
•日 時:令和3年6月

・内 容:関係機関に当年度の手取川・梯川・

石川海岸巡視手帳を配布し、水防警

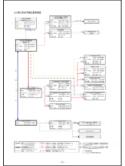
報の伝達系統図を確認。





洪水対応演習の様式





配布した巡視手帳

取組項目	国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	
内容	水防工法研修会を開催	
実施主体	手取川•梯川•石川海岸水防連絡会	

手取川・梯川・石川海岸水防連絡会では、石川県内自治体、消防団と合同で水防工法 研修会を開催しました。

### 【実施概要】

· 日 時: 令和3年7月17日(土) 9:30~12:00

·場 所:川北町朝日地先 (水辺の楽校西部拠点 手取川右岸2.2k)

•参加者: 手取川•梯川•石川海岸水防連絡会(石川県、関係自治体、関係民間企業、

金沢河川国道事務所)、金沢市、かほく市、津幡町、 石川県建設コンサルタント協会、消防団など 約90名

容:水防工法の実技



縄の結び方についての実技



積み土のう工の実技



月の輪工の実技

取組項目	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	
内容	マイ・タイムライン講習会等の実施	
実施主体	金沢河川国道事務所	

金沢河川国道事務所は、小中学生を対象にマイ・タイムライン講習会を実施し、防災知 識の普及啓発を行いました。

### 【実施概要】

·日時、場所、対象

令和3年6月11日(金) 13:30~14:30 美川中学校 2年生 145名 令和3年10月6日(水) 13:15~14:50 川北小学校 4年生 33名

内容:防災教育動画「災害から身をまちる」

手取川は安全?(全国の氾濫)

教育動画「雨水の行方と地面の様子」 みんなでつくろう!「マイ・タイムライン」

マイ・タイムラインについての説明・作成など

#### 『マイ・タイムライン』とは

住民一人ひとりのタイムラインであり、大雨等よって河川の

住民一人ひとりのタイムフィンであり、 太陽寺よっ (ショハロ) 水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系 列的に整理し、とりまとめるものです。 時間的な制約が厳しい洪水発生時に、行動のチェックリストとして、また判断のサボートツールとして活用されることで、「逃げ遅れゼロ」に向けた効果が期待されます。



マイ・タイムライン講習会の様子 (美川中学校)

マイ・タイムライン講習会の様子 (川北小学校)



マイ・タイムライン検討ツール ~逃げキッド~

取組項目	小中学校等における水災害教育を実施	
内容	梯川流域の小中学生を対象とした"防災のしごと"の体験型防災学習	
実施主体	金沢河川国道事務所	

金沢河川国道事務所は、前川排水機場で子どもたちが洪水対応の仕事を行っている 職場の模擬体験をとおして、楽しみながら防災学習ができるコーナー「かわこくキッズ」しご と体験を実施しました。

## 【実施概要】

・日 時:令和3年7月15日(木)、16日(金)石川県立錦城特別支援学校の生徒14人

令和3年11月4日(木) 小松市立稚松小学校の児童 75人

•場 所:前川排水機場(金沢河川事務所 小松出張所)

・内 容:本番さながらの洪水対応(防災のしごと体験)を通して防災学習を実施

①河川パトロール体験 ②水害対策本部体験 ③前川ポンプ場操作 ④マイ・タイムライン作成

#### 【水害対応のお仕事体験概要】

#### ○水害対策本部班

河川管理者班と小松市班に分かれて、洪 水時の情報伝達を実施し、水防団への指 示や住民への避難指示等の発令体験、 河川パトロール班との交信体験、土のう積 みを体験



#### ○河川パトロール班

水害対策本部班との交信体験、災害時に はたらく車(パトロール車、排水ポンプ車)、 照明車)の見学体験



#### ○前川排水機場操作班

前川排水機場の役割を学習し、水門ゲートやポンプ操作の模擬操作を体験



#### ○マイ・タイムライン作成

大雨時における避難行動について学習し、 子どもたち自身で避難場所や避難するタ イミング等について考える体験



取組項目	出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	
内容	自治体職員向けマイ・タイムライン講習会	
実施主体	金沢河川国道事務所	

金沢河川国道事務所では、一般の方へ「マイ・タイムライン」を作成指導している(今後、 作成指導される)行政関係者を対象に、作成指導または講習をするうえで参考となる情報 を共有するため講習会を行いました。

### 【実施概要】

· 日 時: 令和3年 7月13日(火) 14:00 ~ 16:00

場 所:能美市防災センター

・内 容:①マイ・タイムラインの目的と本講習会の目的

②自分たちの住んでいる地区の水害リスクを知り、 マイ・タイムラインの考え方を知る

- ③洪水時に得られる情報を知り、マイ・タイムラインの考え方を知る
- ④マイ・タイムラインを作成する







講習会プログラム マイ・タイムラインの目的

マイ・タイムライン講習会の様子

# 石川県

取組項目	円滑な避難活動や水防活動等に資する監視カメラや簡易水位計、侵食センサー 等の整備
内容	危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの整備
実施主体	石川県

避難の目安となる水位情報をよりきめ細やかに発信するため、危機管理型水位計及び簡易型河川 監視カメラの整備を進めており、住民の迅速な避難への支援を強化することとしています。

## 【整備状況(令和3年度末まで)】

	危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラ
手取川水系	N=8箇所(平瀬川、西川、堂尻川、熊田川、 <u>手取川(指定区間)、阿手川、堂川、安産川放水路</u> )
梯川水系	N=10箇所(梯川(指定区間)、日用川、鍋谷川、仏大寺川、郷谷川、 <u>木場潟、粟津川、館谷川、光谷川、西俣川</u> )
大慶寺水系	N=1箇所(大慶寺川)
倉部川水系	N=1箇所(屋越川)

<u>下線</u>:令和3年度設置



危機管理型水位計設置写真(粟津川)



簡易型河川監視カメラ設置写真(粟津川)

取組項目	要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施
内容	施設管理者等に対して避難の実効性の確保のための研修会を開催
実施主体	石川県

石川県は、土木部局、防災部局、福祉部局で連携し、「高齢者等の避難の実効性確保のための研修会」を開催し、避難の実効性確保の取組みについての説明や、避難に役立っ情報の提供を行った。

# 【活動実績】

- ・令和3年10月1日(金)に開催
- ・施設管理者、市町職員等367名が出席した





リーフレットを配布

研修会の状況

# ~ 金沢地方気象台 ~

取組項目	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善
内 容	線状降水帯に関する情報の提供
実施主体	金沢地方気象台

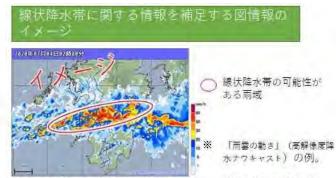
大雨による災害発生の危険度が急激に高まっている中で、線状の降水帯により非常に激しい雨が同じ場所で降り続いている状況を「線状降水帯」というキーワードを使って解説する情報の提供を開始しました。

提供開始日:令和3年6月17日(木)

### 線状降水帯に関する情報のイメージ

## 顕著な大雨に関する〇〇県気象情報

○○地方、○○地方では、線状降水帯が発生した可能性があり、非常に激しい雨が降り続いています。 命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生の 危険度が急激に高まっています。



※ 線状降水帯がかかる大河川の下流部では今後危険度が高まる可能性があることにも留意する必要がある旨。ホームページ等に解説を記述する。

取組項目	氾濫特性を踏まえたリアルタイムの浸水情報提供
内容	オンラインによる気象解説
実施主体	金沢地方気象台

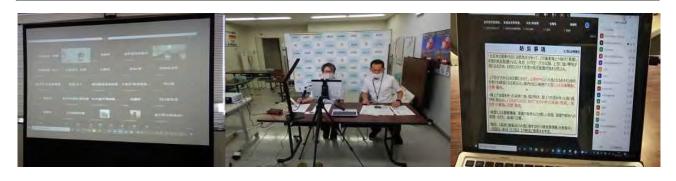
金沢地方気象台では、石川県や市町の防災担当者に対して台風等による影響や防災 事項等についてWeb会議システムを用いて解説を実施しました。今後はWeb会議に参加 できなかった機関や、解説の内容を再確認することができるように、YouTubeによる配信に も取り組むこととしています。

### 【実施概要】

·日 時: 令和3年9月16日(木)、令和3年12月17日(金)、令和3年12月24日(金)

・参加者:国・県・市町等の防災機関等 延べ約60機関

・内 容:台風等による影響や防災事項等の解説



# ~ 金沢市 ~

取組項目	河川監視カメラの設置
内容	河川の監視体制を強化するとともに、住民に河川状況をリアルタイム で伝え、迅速な避難行動につなげる
実施主体	金沢市

設置個所 N=6か所 大宮川(大浦町)、柳瀬川(大場町)、柳橋川(柳橋町)、 要川(桂町)、木曳川(戸板5丁目)、四十九本川(下安原町) 提 供 市のホームページに画像を公開(5分ごとの静止画像)







取組項目	防災情報シートの配布
内容	災害時に高齢者や障害のある方らの逃げ遅れを防ぐため、市民が取るべき避難行動をまとめ、家族間で河川氾濫や土砂災害などが起き た際の対応を事前に確認し、スムーズな避難につなげる
実施主体	金沢市

- ・改正災害対策基本法に準じた措置で、地域の避難場所や自宅周辺の危険度を 確認し記入できる様に工夫
- ・配布状況 6月末に全戸配布完了





# ~ 小松市 ~

取組項目	住民意識の高揚を図る「まるごとまちごとハザードマップ」の設置
内容	梯川・新堀川水系流域164箇所に想定浸水深表示標識を設置
実施主体	小松市

国土交通省が推進する「まるごとまちごとハザードマップ」の取組みとして、想定浸水深を示す標識を設置し、住民の水防災への意識高揚と主体的な避難行動を促し、発災時の被害最小化を図るもの(令和4年3月末完了)

# 【実施概要】

- 設置箇所 梯川・新堀川水系の流域 164箇所 (概ね各町に1箇所)
- 町内会等の意向も踏まえ、公民館等の当該地域の住民 が利用する建物や電柱等のわかりやすい位置に設置

国土交通省「防災・安全交付金」活用事業

説明板は概ね目線の位 置に、高さ表示板は、実 際の水位の高さに表示



20

# ~ 白山市 ~

取組項目	親子防災教室の実施
内 容	とりごえ子ども会「防災教室」
実施主体	主催:とりごえ子ども会 協力:白山市防災士会 白山市

小学生とその保護者を対象に、地域の災害リスクや日頃からの備えの大切さを知ってもらう目的で、講演と体験会を実施しました。

# 【実施概要】

·日 時:令和4年1月16日(日) 9:30~11:30

•参加者:鳥越地区 小学生40名、保護者20名 計 60名

・内容:① 防災士が災害リスクや日ごろからの備えについて講演

② 避難所体験(パーテーション、段ボールベッド、簡易トイレなど)

③ 防災クイズ など







簡易トイレの使い方を体験



パーテーション・段ボールベッドの組み立てを体験

# ~ 能美市 ~

取組項目	住民意識の変革に資する防災講演会・講座等を実施
内容	町(内)会、自主防災組織、各種団体を対象とした出前講座
実施主体	能美市

### 【実施概要】

•開催時期:通年

•参加団体:町(内)会、自主防災組織、各種団体

・内 容:参加者が希望する災害事案について出前講座

を実施し、市民の防災意識の向上を図るもの。

•実 績:令和元年度: 9団体

令和 2年度 :10団体(延べ14回) 令和 3年度 :12団体(延べ13回)







取組項目	①住民意識の変革に資する防災講演会・講座等を実施 ②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催
内容	能美市マイ・タイムライン講習会
実施主体	能美市、金沢河川国道事務所

能美市では、一般の方へのマイ・タイムライン普及を進めるため、気象予報士の方を講師に迎え、最近の気象災害、マイ・タイムラインの重要性や作成の仕方を説明いただき、最後に参加者皆さんでマイ・タイムラインを作成しました。(協力:金沢河川国道事務所) 【実施概要】

·日 時:令和3年 7月25日(日) 10:00 ~ 12:00

・場所:能美市防災センター

•参加者:28名

•講 師:気象予報士 池津勝教、吉田晴香

内容:①最近の気象災害と気象情報・避難情報について

②マイ・タイムラインを作成する



実施状況 (最近の気象災害)

マイ・タイムライン作成



# ~ 野々市市 ~

取組項目	新型コロナウイルス感染症対策避難所開設訓練
内容	避難者受付、居住スペースの設定等
実施主体	防災士、町内会役員

コロナ禍での災害を想定し、住民が主体になって拠点避難所の開設を実施した。 【開催概要】

· 日 時:令和3年11月7日(日)8:00~

• 内 容:避難者受付(検温、問診)

施設の感染対策(予防エリア、一方通行の設定) 居住スペースの設定(世帯ごとの居住スペースと通路の設定) 段ボール間仕切り、簡易テントの設置

・備 考:開催前に野々市市防災士会が研修を実施し、開設手順等を確認 (当日は防災士が主導し、町内会役員への説明等を実施)



検温所の設置



段ボール間仕切りの設置



簡易テントの設置

# ~ 川北町 ~

取組項目	河川公園(西部水辺の楽校)にて、小学生を対象とした水防学習の実施
内容	洪水体験及び水防技術体験の実施
実施主体	川北町役場 土木課

小学生を対象に模擬水路を活用した洪水体験及び水防技術体験を実施しました。 【実施概要】

・日 時:令和3年7月2日(金)9:30~11:00、令和3年9月8日(水)9:30~11:00・参加者:小学校5年生及び教諭、金沢河川国道事務所、川北町土木課、協力企業

約110名

・内容:①模擬水路にて実際の堤防の決壊を体験してもらう

② 水防技術を用い堤防の決壊を防ぐ体験をしてもらう



洪水体験



水防技術体験

# 目標達成のための取組状況のとりまとめについて

○ 緊急行動計画の取組状況(令和4年度からの5年間目標分)

••• 手取川

資料-5-1

••• 梯川

資料-5-2

〇 特に確認したい取組状況

:着手していると考えられる取組 :実施済みの取組

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)	Г	北陸地整	1	石川県		金沢地方気象台		白山市		能美市		小松市		川北町		野々市市		金沢市	
内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
対策の主な取組 水を河川内で安全に流す対策																			
·河道掘削 ·侵食·洗掘対策		・洪水を安全に流す対策を推進する。 ・洪水を安全に流すため、適切な河 道管理を推進する。 ・氾濫が発生した場合でも被害を軽 減する農堤の維持・保全を行う。	引き続き実施	・洪水を安全に流すためのハード対 策を推進する。 西川広域河川改修事業	引き続き実施														
・浸透対策 ・河道管理 - 震堤の維持・保全	U,V		引き続き実施	・洪水を安全に流すためのハード対策を推進する。 西川:河川改修	引き続き実施														
・手取川ダム、大日川ダムの適切な 施設管理		・手取川ダムの適切な施設管理 ・実施中	順次 実施 引き続き実 施		順次 実施 引き続き実 施														
機管理型ハード対策		・堤防天端の保護	H28年度												1				
・天端保護	w	- 要対策箇所の整備完了	から順次 整備 H29完了																
難行動、水防活動、排水活動に資する		<ul><li>水防連絡会にて水防倉庫の備蓄</li></ul>	・引き続き 実施 ・H28年度 から検討	・水防資機材の配備状況の確認・整備 ・新技術を活用した水防資機材等の 配備を検討する。	実施 ・H28年度			水防倉庫及び倉庫内資機材の点検 ・手取川水防事務組合(事務局兼 務) ・水防倉庫(美川堤、朝日前三番 堤、道下堤、神田堤、伝兵衛島)	随時	水防倉庫及び倉庫内備品の点検 (能美市役所)	随時	・水防倉庫及び倉庫内備品の点検。	随時	水防倉庫及び倉庫内備品の点検	随時	水防倉庫及び倉庫内備品の点検	随時		
①新技術を活用した水防資機材の 検討及び配備	M,P, Q	・【R3.6.2】重要水防区域パトロール で資材の配備状況を確認し、各市町 と情報を共有		・【R3.6.4】水防資材配備状況確認 ・吸水性土のうを試験的に導入	・引き続き 実施 ・順次実施			・水防倉庫及び倉庫内資機材の点 検の実施	随時	・水防倉庫及び倉庫内備品の点検。	随時	・水防倉庫及び倉庫内備品の点検。	引き続き実 施	・水防倉庫及び倉庫内備品の点検。	随時	水防倉庫及び倉庫内備品の点検を 実施	随時		
②円滑な避難活動や水防活動等に		- 簡易水位計の設置 - CCTVカメラの設置	H28年度 から順次 整備	・水位計・量水標等の設置の検討	順次実施					令和元年度に1台増設し、市内15箇 所に河川等を監視するカメラを設置 し、市民も閲覧できるようにホーム	設置済								
資する監視カメラや簡易水位計、侵食センサー等の整備	L,J	- 簡易水位計を5箇所に設置完了 - 簡易型カメラを1箇所に設置	H30年10月 R2年2月	・簡易水位計および簡易型河川監視カメラを8箇所に設置 平瀬川・西川・堂尻川・熊田川・手取川(指定区間)・阿手川・堂川・安産川放水路	引き続き実施					ページに掲載 市内15箇所設置済。市民も閲覧できるようにホームページに掲載 【平成30年4月】ケーブルテレビで配 信開始	設置済								
対策の主な取組 ①「安全な場所への 報伝達、避難計画等に関する取組	確実な避難	に向けた、円滑かつ迅速な避難のた	めの取組																
		・川の防災情報システムの改良及び スマートフォンを活用した情報発信 ・防災情報を一元化し、共有・閲覧で きるシステム(フラット・人)を構築 ・ブッシュ型の洪水予報等の情報発 信	実施	・石川県河川総合情報システムによる情報提供・スマートフォンの普及にあわせて見 ・スマートフォンの普及にあわせて見 やすて操作が容易な画面の作成。G PS機能により現在地の地図を表示 することで可川利用者が近くの水 位、雨量情報を確認 メール登録することで、気象、雨 量、水位情報が自動配信	施	・気象台長による首長訪問の実施。 引き ・市町防災担当部署への気象台の 施 取組説明 ・オンラインによる気象解説		①白山市メール(防災・防犯) ②防災行政無線のデジタル化及び 戸別受信機の配託 ③あさがおテレビデータ放送緊急情 報 ④LINE、Facebookによる情報提供	実施 (2完了 (3) 実 (4) LINE か (5) 実 (5) 実 (6) 実 (6) 実 (6) ま (6) ま (6) (6) ま (6)	②冠水箇所等の監視カメラ設置 能美市内15箇所に河川等を監視するカメラを設置し、市民も閲覧できる ようにホームページに掲載 ケーブルテレビで配信	年成23度 度 年 成25 で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	ル簡易無線の全世帯設置。 ②災害緊急メールの発信。 ③ケーブルテレビやコミュニティFM、	年度から平 成29年度 ②③④引き 続き実施	<ul><li>①防災行政無線</li><li>②町ホームページ</li><li>③エリアメール</li></ul>	引き続き実施	・市民の災害対策及び情報伝達 (ア州放送所 (ア所放送所 (ア所放送所 (2) 原 (1) 原	引き続き実施	・市民の災害対策及び情報伝達 の防災行政無差示システム ②電別情報表示システム ③全国瞬時等報システム(J-ALER ④ホームページ ラメール配信(ほうさいドットコム、エリアメール等) ⑥「金沢市Line公式アカウント」 「Yahoo 1 防災」	施
		・ブッシュ型の洪水予報等の情報配信をH29.6.15より実施	H29完了	・実施済		·気象情報·注意報を発表、警戒期 問、注意期間等の周知 施牛	Þ		①~⑥引き 続き実施	平成21年度から平成25年度にかけ て防災行政無線の整備	①平成21 年度から平	①防災行政無線の整備は完了済 み。デジタル間易無線の全世帯設 菌は平成29年9月に完了。新榮・転	①~④引き 続き実施	①毎日朝・晩(2回)の定時放送 ②③④継続して実施	引き続き実施	・各種情報伝達手段については、国 が実施する定期点検や市総合防災	引き続き実施	継続	引き施
①氾濫特性を踏まえたリアルタイム の浸水情報提供	I,J	- H30からは、SNS(Twitter)にて出 水時に基準水位超過時など情報発 信を実施。 ・水吉リスクラインをRI.9.11より運 用。				・必要に応じて、危機的状況時に自 治体に情報伝達(ホットライン)を実 施 また、危機的状況が差し迫っている 段階でもホットラインを実施 ・子報官コントのカラーコード連用 ・ 地区が成の気象情報 ・大雨特別警報の改善		②転入者等へ随時配布 ⑥市職員向け操作研修を実施		②平成30年4月からケーブルテレビ でも配信開始	②設置済 ③令和元年 度実施 ④令和3年 度から会和	画は十水(ジキジガにア」。新来"転 人者等へ随時配布。 (2)3は実施済み。 (3)3は実施済み。 (3)転入者に対し、力が家の防災ファイルを配布。130年度更新し全世帯配布済 (5)市の公式LINEより情報配信	SMC-0小ら 実施			訓練等で実際に稼働させている。 ・複数の情報伝達手段を利用するように市民に周知している。			
		・出水後におけるタイムラインの検 51 レルギ	順次実施	・市町が作成するタイムラインの整 無あな体験に対象!・444-4・7年	順次実施	・北陸地登、県、市、町と共同し、登 順次 傷・改善を支援	文実施	・塩塩会の中で検討する避難計画等	平成28年	手取川は整備済み、今後も河川管 理会と連携な同じ、今まで52	平成27年	・塩温会の中で検討する避難計画等 た然まっ称併する	平成28年	・塩膳会の中で検討する避難計画等 た終生さ 取締する	學 平成28年 度かご MIES WHIE WHI	・防災行動計画(タイムライン)の整	平成28年	・避難判断・伝達マニュアル(タイム	ム 作
②避難勧告等の発令に着目した防 災行動計画(タイムライン)の検討・ 検証等	С	・必要に応じて、水位情報等の提供など		量・水位情報等の提供など		備・改善を支援 ・必要に応じ、関係機関と連携し改 順次 定作業を支援する。			実施		実施	を踏まえ整備する。  ・今後、手取川ダムの放流情報が当市にも連絡させることを踏まえ、梯川	実施引き続き実		実施平成28年	・「水害時における避難行動計画及 び避難勧告等の判断・伝達マニュア ル」の策定	実施 H28完了	ライン記載)の作成及び改正 変更等が生じれば随時修正	改 済 H2
		・小松市調整中		の刑主用報号の提供など		たに木とス扱する。						市にも連絡さぜることを踏まえ、休川 タイムラインとの整合・調整を行う。	8E	文文サル・エレイいは随時形正	度から順次実施	ダイムフインと「水合時における赶難 行動計画及び避難 <mark>指示</mark> 等の判断・ 伝達マニュアル」を防災会議に諮り 策定	地时史新		

: 着手していると考えられる取組 : 実施済みの取組

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)		北陸地整		石川県		金沢地方気象台	白山市		能美市		小松市	川北町		野々市市		金沢市	
ト対策の主な取組 ①「安全な場所への研 情報伝達、避難計画等に関する取組	確実な避難	に向けた、円滑かつ迅速な避難のた	とめの取組														
③想定最大規模も含めた破堤点別 浸水想定区域図、変屋倒域等氾濫 想定区域の公表(浸水ナビ等による 公表)		・手取川洪水浸水想定区域図の策定・公表 定・公表・記載空区域図を作 京配側域等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供 ・想定最大規模阵雨の梯川氾濫シ ミュレーションの公表 ・【H294.17】浸水想定区域図を公表 ・【H306.21】浸水ナビを公表	ら実施														
②関係機関と住民が協働しながら、 外水・内水氾濫に対応した避難計画 の検討	D,E F,K	·浸水想定区域の浸水深、浸水維料時間及以家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。 -【H29.4.17】浸水想定区域図を公表 -【開係機関に対し、情報提供を行う。 -住民避難計画作成支援	ら実施				ち退き避難が必要な区域及び避難 方法を検討する。	度から検討	けら退き避難が必要な区域及び避難 方法を検討する。	度から検討 平成30年 度	ち退き避難が必要な区域及び避難   方法を検討する。	平成20年 ・浸水想定区域図等の公表後に立 度から検討 ち退き避難が必要な区域及び避難 方法を検討する。 平成30年・浸水想定区域図を参考に順次実 度から検討 施。	度から検討 平成29年度から順次	† ち退き避難が必要な区域及び避難 方法を検討する。	度から検討	け 時間をもとに、避難方法を検討する。	度から
(5)関係機関が連携した広域避難計 画の検討	D,E	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援 に 1429.4.17] 浸水想定区域図を公表 ・関係機関に対し、情報提供を行う。 ・住民避難計画作成支援	から順次 実施 H29完了	定を支援  ・必要に応じ、市町間の協議の調整 や助言を実施		・市町の避難判断マニュアルの改訂 引き続 支援を主軸に避難計画策定を支援 施 ・引き続き、市町の避難判断マニュ 引き続 アルの改訂支援を主軸に避難計画 策定を支援	域避難の現実性について検討する	度から検討	・浸水想定区域図等の公表後に広 域避難の現実性について検討する	度から検討 平成30年 度	域避難の必要性や現実性について  検討する。	平成30年 ・浸水想定区域図を参考に順次実	度から検討 平成29年度から順次	域避難の現実性について検討する	度から検討 令和2年度		
⑥想定される最大規模の降雨による漫水や家屋御域に対応する「立ち 退き避難に対応する「立ち 退き避難に帰春検討し、ハザー ドマップに反映	D,E F	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進 ・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進 ・ハザードマップポータルサイトの周・【H294.17】浸水想定区域図を公表・関係機関に対し、情報提供を行う。	から実施 H28完了 引き続き実施				・総合防災マップを131.3月発行(再取川の浸水想定については、想定最大規模にて積截) ・総合防災マップを発行、市内の各世帯へ配布済(手取川、高橋川・多川・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	R1.5月 R3.3月	プの掲載 作成したハザードマップに避難方向	度から検討	戸配布により周知する 	平成29年 度から検討 戸配布により周知する ・浸水想定区域図を参考に順次実 度から検討 施。	度から検討 平成29年	プの掲載	実施	E ハザードマップの見直しを行い、 ホームページに掲載 ホームページ掲載及び全戸配布に より周知済	平成31 度に実 で成31 度に実
⑦水位予測の検討及び精度の向上	B,M	・現状予測期間(〜3時間)・ ・更に教時間(4〜6時間程度) 先も 含め水位予測の精度向上の検討・ システム改良を行う ・洪水予測(水害リスクライン) 精度 向上に向け検討中 ・【R2.6】自治体向けの水害リスクラ インについて情報提供	から検討	・洪水予測に必要な情報提供を行う ・国の洪水予測検討に必要となる、 県観測の雨量データなどを提供。	から実施	住民の適切な避難の判断・行動に 引き続っているよう、防災気象情報の伝え、施	夷										
③気象情報発信時の「危険度の色 分け」や「蓄報数の現象」等の改善	J					・線状降水帯が予想される場合に、・R4.6.1 半日前程度前に気象情報を発表。 ・和12年度には危険度分布に反 快・キキクル(危険度分布)「黒」の新 設と「うす業」と「温い紫」の統合・R4.6.3 ・R4.6.3	~										
③水害危険性の周知促進 (水位周知河川の追加)	х			・市町の役場等に係る河川のうち、 現在、水位周知河川に未指定の河 川について、追加指定の検討する。 ・水害危険性の周知については、洪 水予報河川および水位周知河川以 外の河川における洪水浸水想定区 域図の作成・公表を行ってしく。	実施引き続き実	改善 ·R4.6.1	~										
では、		・重要水防箇所等の共同点検を実 施	毎年実施				・河川管理者と地域住民等で重要 防箇所等の共同点検を実施 (R3.6.2)重要水防箇所区域パトロー	毎年実施		毎年実施		毎年実施 防箇所等の共同点検を実施する。	毎年実施	・河川管理者と地域住民等で重要力防箇所等の共同点検を実施する。	(順次 毎年実施		
水に対する水害リスクの高い箇所の 共同点検の実施		・市町の要請により、出前講座等を 積極的に行っていく。 ・手取川アウトア教皇において、81 採水を学ぶと共に、マイ・タイムライ	引き続き実施	【R364】重要水防菌所等の合同巡視を実施 視を実施 ・市町の要請があった場合は、出前 講座等を行っていく。		・普及啓発教材の提供により学校で 引き続 の普及啓発を支援。 施	ルに参加	毎年実施	ペトロールに参加	は毎年参加	1 ルに参加	順次 毎年実施 (R3.6)手取川・排川重要水防区域 毎年実施 パトロールに参加 引き続き実 小学校での水防教室を実施してい 施		・市内の学校から要請により出前講 座等を行う。	随時		
②昭和9年洪水を伝承し、水防工法 を学ぶ親子防災教室の実施	А	ンの作成等を実施。	引き続き実施	・市町の要請があった場合は、出前 講座等を行っていく。	引き続き実施	・配布資料を作成し、内容検討中 引き続 施	実・地区自主防災組織が主催した駅 防災イベントへの支援を実施 [R4.1.16]とりごえ子ども会防災教3		[R1.8.1]小学生を対象とした手取川 アウトド7教室に参加。 (H28.6月)防災センターに手取川オ 吉資料の常設展示開始			【R3.7/R3.9】小学生を対象に水防・ 室を実施した。	な 引き続き実施	【R1.8.1】手取川アウトドア教室2019 に参加 ※令和3年度は新型コロナウイルス で中止			

: 着手していると考えられる取組 : 実施済みの取組

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)		北陸地整	石川県	金沢地方気象台	白山市	能美市	小松市	川北町	野々市市	金沢市
プト対策の主な取組 ①「安全な場所への確 ■平時から住民等への周知・教育・訓練に関										
		・市町の要請により、出前講座等を 引き続 積極的に行っていく。	き実 ・市町の要請があった場合は、出前 順次実 講座等を行っていく。	施 - 県や市町等行政機関や学校、各種 引き続き実 団体から委請があった場合、出前課 施 座、講演、防災訓練へのオブザー バー派遣等を実施。	(防災意識の啓発のため、町会、各種随時団体等を対象にまちかど市民講座 では、第一次では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	町会、各種団体から要請があった場合、出前講座を行う。	随時 ・自主防災訓練や防災研修会、出前 引き続き乳 講座等を活用し、水防災等に関する 説明を実施する。	( 町会、各種団体から要請があった場 随時合、出前講座を行う。	・町会、各種団体から要請があった 随時場合、出前講座を行う。	・自主防災会等からの申し込みを受 引き続け、防災出前講座、水防出前講座 等を行う。
③住民意識の変革に資する防災講演会・講座等を実施	Α	「RIJ.12]金沢市西公民館の事務 所見学にて防災情報の解説を実施。 「RI 8.3]金沢地方気象台主催のお 天気フェアにて、来得者を対象にマ イッタイムラインの作成等を実施。 ※令和3年度は衝型コロナウイルス により中止。 「RZ 1.1.8]金沢市企業向け浸水防 止対策調座を開催。 その表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の	き実 住民や市町からの要請があった場 引き続 らは、出前漢座等を行っていく。 180年度・22年、日下年度・23年、R2 年度・6件・73年度・5年 ・ 高が文土を対象としたセシナーを実施 H31.2.11 白山会場で実施 R22.16 白山会場で実施 R32.20 野々市会場で実施 R4.3月 野々市会場で実施	き実・引き続き、出前漢産、譲渡、防災 訓練へのオブザーバー派遣等を実 施。	1・1+22年度は9会場で実施し、延べ 475名が参加 +150年度は13会場で実施し、延べ 450名が参加 ・111年度は22会場で実施し、延べ 900名が参加 ・122年度は24任ふれあい赤十字奉 仕団主権の助災講座開権 15名が 参加 ・183年度、2会場で実施し、延べ90名 が参加 ・183年度、2会場で実施し、延べ90名 が3年度、2会場で実施し、近く90名 ス子ども会防災教室)	各種団体、学校や前会。町内会から 助調庫座の要望を受けて実施 洗水に関する出前調座、化29年度2 団体、130年度11団体、令和3年度 9団体。今和2年度10団体、令和3年 度13団体	随時	R 町会、各種団体から要請があった場 随時 合、出前講座を行う。	町内会、野々市市防災士会の研修 に講師(市職員及び防災土)を派遣 時の元年度 町内会等 5回 (令和2年度) 町内会等 2回 防災土会 1回 (令和3年度) 町内会等 1回 防災土会 1回 防災土会 1回	(令和元年度) 防災出前調座 52回 水防出前調座 22回 (令和2年度) 防災出前調座 56回 水防出前調座 59回 (令和3年度) 防災出前調座 40回 水防出前調座 12回
		・市町が作成するまるごとまちごとハ 順次実 ザードマップへの情報提供	が ・ 市町が整備するまるごとまちごとハ 順次実 ザードマップへの情報提供	施	・浸水想定区域図等の公表後、ハ H29: ザードマップの見直しの際に検討す 以降	年度	・浸水想定区域図等の公表後、ハ ザードマップの見直しの際に検討す から実施			
④住民意識の喚起に資する「まるごとまちごとハザードマップ(モデル地	D,F				<b>a</b> .		<b>్</b>			
域)」の設置	I	・【H29.4.17】浸水想定区域図を公表 ・関係機関に対し、情報提供を行う。	活施 ・「まるごと・まちごと・バザードマップ 順次実実施の手引き」等を参考に、市町へ情報提供を行う。	施	・公表された浸水想定区域図等に基 引きづき、ハザードマップの見直しの際に検討する。	続き実	・公表された浸水想定区域図等に基 引き続きまづき、ハザードマップの見直しの際に検討する。			
		「水防災意識社会」の再構築に役立 つ広報や資料を作成・配布 から実	度 ・水害防止啓発用チラシを作成して 引き続施 いる。県民へ広く周知していく。 施	き実 金沢河川国道事務所と連携し「水防 引き続き事 災意識社会」の再構築に役立つ広 報や資料を作成・配布	※・総合防災マップに避難方法等の防 R1.5 災情報を掲載し、全戸へ配布	月 「水防災意識社会」の再構築に役立 つ広報や資料を作成・配布	・北陸地整や ・北陸地整や石川県からの情報提 ・北陸地整 石川県から 供後、「水防災意識社会」の再構築 石川県からの情報提供に役立つ広報や資料を作成・配布すの情報提供	5 災意識社会」の再構築に役立つ広 石川県か	Nら 災意識社会」の再構築に役立つ広 石川県カ	・ 金沢河川国道事務所と連携し「水防 北陸地 ・ら 災意識社会」の再構築に役立つ広 石川県 供 報や資料を作成・配布 の情報
		・浸水想定区域パンフレット作成・配引き続	き実・新聞や県のテレビ広報番組を活用 引き続	き実・引き続き、関係機関と連携し作業を引き続きま	R1.5	月 洪水ハザードマップの完成に合わ	後に検討 る。 後に検討   令和元年度・公表された浸水想定区域図等に基 北陸地登	後に検討 や 浸水規定区域図を参考に、広報や 平成29年	き 必要に応じて、関係機関と連携し作 北陸地南	後に検や必要に応じて、関係機関と連携し作 北陸地
(5)効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	н	/h	した、平時からの水防災情報の周施・ ・水防団員を対象とした水防災情報 の利活用に関する動造の実施 ・バザードマップの活用方法をわか りやすく解認したリーフレットを作成・ 周知(8011~) を置めてベルに対 のをせたりーフレットに改良し作成・ 周知(801.10~) ・蓄成レベルの推奨配色に対応させ	支援する。		せ、各種災害統合版のマップ及び防 災情報を盛り込んだ防災ガイドブッ クを全戸配布	実施 づき、必要に応じて広報等を実施する。 る。 後に検討	の 資料作成・配布について検討する。 関がら検 共	日 果を実施 右川県元 の情報 後に検索	
			たリーフレットに改良し作成・周知 (R02 7~) ・ 避難情報の改定に対応させたリーフレットに改良し作成・周知 (R03.7 ~) ・ リーフレットの内容を説明する動画を作成・ホームページに公開 (R03.10~)		①自主防災組織の育成 ・浸水想定区域内の自主防災組織	時・自主防災組織の結成率100%を目	引き続き実 - 自主防災組織の結成率は100%で 引き続きず	▼・自主防災組織の育成支援を実施。 引き続き	実・自主防災組織の結成率100%を目 引き続き 111	実 ・地域協働による防災訓練を実施 引き続 ・防災資機材等整備費補助を実施 施
⑥住民の防災意識を高め、地域の					の結成率96.0%(市全体93.6%) - 自主防災委員会の設立(8委員会) - 防災訓練の随時実施 (2)防災士のフォローアップ - 研修会の実施	28年度	施 あり、今後は防災訓練の実施率を向施 上させていく。 ・自主防災組織のランクアップ(5段 階評価を実施 ・自主防災組織のリーゲーとなる防 災土は毎年80名、 しみん教護員は 毎年10名の巻成を目指す。 ・全26柱下地区「温難所運営協議 会を設立し、地域住民による避難所 運営を目指す。	76.	指し、町内会に働きかけるとともに 施 積極的な育成に取り組んでいる。 ・令和3年3月1日現在の結成率は 98%(54町内会中53町内会で結成済 み) ・防災エールアップ研修を実施 ・自主防災組織資機材補助	・ 防火貝(板村・安全師資作規)を失逃。 かなさわコミュニティ防火土を育成 (自主防災組織から推薦を受けた 方を対象)
防災力の向上を図るための自主防 災組織の充実	K				①自主防災組織の育成を促進 ・自主防災組織の結成率93.6% (363/388町会 R4.3月時点)	き続き 74町会の内73町会結成済み。 【R3.12末現在】	引き続き実 各自主防災組織において、新型コロ 引き続き9 施 ナウイルス感染症拡大防止に配慮 した訓練・研修等を実施。	[R3.4現在] ・結成率90.5%(19地区/21地区) ・防災士76人を育成済。	実 実績(R3年度) 結成率98%(54町内会中53町内会 で結成済み)	実 同上 引き続施
					・自主防災委員会は8委員会設立済 ・防災訓練の実施 ②防災士のフォローアップを実施	能美市の防災士数346人【R3.12末 現在】。 令和3年度は29人を県の自主防災	防災士は798名 (182町内(74.3%) 女性207名 (25.9%) 外国人20名)	WALTONE HOLD.	<ul> <li>・防災士の育成(R3年度末時点)</li> <li>235名(うち女性67名)</li> <li>・防災士、自主防災組織、自警団等</li> </ul>	
					③女性防災士129名(全520名中) (R4.3月) ④助成実績 【H28]27件、【H29】131件、【H30】45	続して	(R4.3末) しみん教護員688名(152町内62%) 女性325名(47.2%6)		に対し、防災スキルアップ研修を実施する。 ・自主防災組織資機材補助 15/54町内会	
					件、[R1]38件、[R2]18件、[R3]22 件	時	避難所運営協議会 26/26校下地区 設立 (R4.3末)			
			・浸水実績等に関する情報を共有 し、市町において住民等に水害危険 性を周知できるよう支援する。	in the second se		30年 住民等に水害危険性を周知できる ら検討 よう検討する。	平成30年度から検討			
⑦浸水実績などの把握・水害リスク の周知(浸水実績図の作成・周知)	х		(浸水実績図の作成)  -【H30.3】浸水実績図を作成。 浸水実績等に関する情報を共有し、施	e <mark>s</mark>	住民等に水害危険性を周知できる 平成 よう検討する。 度か	30年 住民等に水害危険性を周知できる ら検討 よう検討する。	令和元年度から検討			
	PO NINT	び避難時間の確保のための水防活動等の取	市町において住民等に水害危険性 を周知できるよう支援する。							
<ul><li></li></ul>	に関する取		き毎  ・情報伝達訓練の実施   引き続		水防連絡会にて連絡体制の確認を   随時   行い、河川管理者が行う情報伝達	・各種警報が発令されたとき、迅速 に対応できるよう配備体制表に準じ	引き続き実・防災行政無線や災害情報メール、 随時 施 HP, facebook等の多様な情報伝達	- 防災行政無線の整備   引き続き    - 防災マップの全戸配布   施	実 ・平成26年度に防災行政無線を整 引き続き 備し、平成27年度より運用を開始。 施	· ·
①外水・内水氾濫に対応した水防団等への迅速な水防活動の連絡体制	N	訓練を実施する。			11 接に参加する。	で班単位でパトロールを実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を 行い、列川管理者が行う情報伝達 削線に参加する。	手段を活用した市民への情報提供する。 ・河川管理者と市、消化も形成の情報提供する。 ・河川管理者と市、消化を高い、水防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	が災表示板の設置(各地区) ・水防進船会にて連絡体制の確認を 行い、河川管理者が行う情報伝達 訓練に参加する。	・ 次言発生時に、登録制である「ほっとHOTメールののいち」やコミューティドリンガイえふえお・エヌ・ワン」の緊急割り込み放送など、あらゆる情報伝達に努める。 ・ 水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川を付い、河川を持ては、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部で	
の確保や実働訓練の実施		- [R3.6.2]手取川・梯川重要水防区 域パトロールを開催 - [R3.4.20]水害を想定した情報伝達 の演習を実施	き毎・【R3.6.2.2】情報伝達訓練の実施 年実施		₹ 洪水対応演習に参加 R2.6	月 [R3.4.20] 防災訓練(情報伝達)に参加(国) [R3.6.2] 手取川・梯川重要水防区域 パトロールに参加	引き続き実・防災行政無線や災害情報メール、 施・ HP、facebook等の多様な情報伝達 手段を活用した市民への情報提供 する。 ・河川管理者と市、消防本部、水防	同上 (H22.11月より防災行政無線の運用 施 を開始している。)	実 水防工法研修会 ※R3年度は新型コロナウイルスの 影響を考慮して不参加	東

: 着手していると考えられる取組 : 実施済みの取組

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		白山市		能美市		小松市		川北町		野々市市		金沢市	
策の主な取組 ②洪水氾濫による被害 活活動の効率化及び水防体制の強化に			動等の取組																
7日 製の対学 旧及び外側 降朝の 芸 にて	- IXI Y WAX		引き続き毎 年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き毎 年実施	・出水期前に市町や水防団等と重要 水防箇所の合同巡視への参加	引き続き毎 年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要 水防箇所等の合同巡視を実施す る。	引き続き毎 年実施	<ul><li>・出水期前に国県市町や水防団等と 重要水防箇所の合同巡視への参加</li></ul>	引き続き毎 年実施	<ul><li>・河川管理者と水防関係機関で重要 水防箇所等の合同巡視を実施する。</li></ul>	引き続き毎 年実施	<ul><li>・河川管理者と水防関係機関で重要 水防笛所等の合同巡視を実施する。</li></ul>	引き続き毎 年実施		要 引き続き毎 年実施		
自治体関係機関や水防団が参加 た洪水に対するリスクの高い箇所 合同巡視の実施	L,M N	・【R3.6.2】重要水防箇所等の合同巡視を実施		・【R3.6.4】重要水防箇所等の合同巡 視を実施	引き続き毎 年実施	: ・手取川・梯川の水防パトロールに参加予定		【R3.6.2】手取川重要水防区域バトロールに参加				【R3.6.2】重要水防箇所区域パトロー ルに参加	引き続き毎 年実施	【R3.6】手取川・梯川重要水防区域 パトロールに参加	引き続き毎 年実施	【R3.6.2】手取川重要水防区域パトロールに参加	引き続き毎年実施		
		・水防管理団体が行う訓練への参加・水防工法講習会の支援等を行う。			引き続き毎 年実施	・関係機関等の要請により、訓練へ の支援	引き続き実施	①自主防災委員会等による防災割 線の実施 ②水防管理団体が行う訓練への参 加 ③毎年、出水期前に水防訓練を実 施 ④毎年実施している水防訓練の内 容を見直し、実働水防訓練を実施	引き続き実施	<ul><li>毎年、出水期前に水防訓練を実施</li></ul>	年実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施。 施・毎年行っている水防訓練の内容を 見直し、実働水防訓練を実施。	随時 出水期前	- 防災組織の結成に対する助成 ・自主防災に係る資機材の設備に 沖する助成 ・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている水防訓練を実施 見直し、実働水防訓練を実施	年実施	・平成26年度より、全市民(全町内 会)参加の総合所災訓練を実施し、 行政主導ではなく、自主防災組織を 中心として行う訓練内容にシフトして いる。	年実施	・河川管理者、自衛隊等連携し、対域協働による水防訓練の実施	.地 引:
毎年、関係機関が連携した水防 働訓練等を実施	P,Q	・【R3420】洪水対応漢習を実施し、 県、市町との連携を確認。	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・【R3.6.22】水防訓練の実施	引き続き毎年実施	- 水防工法研修会に参加予定	引き続き実施	②洪水対応演習に参加	引き続き毎 年実施	【R3.4.20】防災訓練(情報伝達)に参加(国)	引き続き毎 年実施 出水期前	·手取川·梯川·石川海岸水防連絡 会主催 水防工法講習会参加 [R3.7.17]	引き続き実施	各種関係会議、訓練及び研修会等への参加。	引き続き毎 年実施 出水期前	し、防災士及び町内会役員による新	引き続き毎年実施	[元512]近年洪水被害が発生し、 地区で自主防災会と連携し水防 線を実施 (R2521)市水防職員のみで水防 線を実施 (R3528)市水防職員のみで水防 線を実施 (R45.15]自主防災会と連携し水 別継を実施	i訓 年 防訓 防訓
が防活動の担い手となる水防団、 防協力団体の募集・指定を促進								①災害時協力事業所登録制度による事業所の登録(物資供給、建設業等) (2) 水防活動の担い手となる水防団員の募集促進	引き締き事	・水防活動の担い手となる水防団員 の募集を促進する。	引き続き毎 年実施	・水防活動の担い手となる水防団員 の募集を促進する。	引き続き毎 年実施	・防災士受講に対する費用負担 ・水防活動の担い手となる水防団員 の募集を促進する。	引き続き毎 年実施	・水防活動の担い手となる水防団員 の募集を促進する。	i 引き続き毎 年実施		団員 弓
が成功は予算を持た。 大は地域事業者による水防支援 制の構築	O,Q							①38事業所が登録済(R4.3月)	随時	広報誌などを活用した広報活動 各種イベント会場での団員募集活動	引き続き毎 年実施	・消防団員募集ポスターの掲示。 ・「広報こまつ」・HPによる募集広告。	通年	・広報誌による募集案内の実施。	引き続き毎 年実施	: ・消防団員募集のポスター等の掲示 ・機能別消防団員制度の活用 ・大型商業施設、大学の学園祭のよ いて、PR活動を実施(R3は中止) ・消防団応援の店、運転免許取得妻	年実施	機能別消防団員制度の導入	H 6
国・県・自治体職員等を対象に、		・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施			- 水防工法講習会に参加	引き続き実施	・水防工法講習会に参加	引き続き実 施	・水防技術講習会に参加。	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	水防工法講習会に参加	施	・水防工法講習会に参加	<b>3</b> 於
防技術講習会を実施	Р	・【R3.7.17】水防工法研修会(会場: 川北町)を開催(毎年実施)	引き続き実施	【R3.7.17】水防工法研修会に参加	引き続き実施			【R4.5.28】水防工法研修会参加予定	引き続き実施	【R3.7.17】水防工法研修会の参加	引き続き実施	【R3.7.17】水防工法研修会に参加	引き続き実施	・水防工法研修会への参加。	引き続き実施	水防工法研修会 ※R3年度は新型コロナウイルスの 影響を考慮して不参加	引き続き実施	【R3.7.17】水防工法研修会に参加 【R4.5.28】水防工法研修会に参加	to i
		・復旧活動の拠点等配置計画を検 計	H28年度 から検討																
大規模災害時の復旧活動の拠点 F配置計画の検討を実施	R	<ul><li>・令和2年度に復旧活動の拠点等配置計画を検討済み</li></ul>	元 令和2年度 完了																
策の主な取組 ③社会経済活動を取り																			
虚者利用施設や大規模工場等の自律			引き続き実施施	・要配慮者利用施設による避難確保 計画等の作成、 <mark>避難訓練</mark> を行おうと する際の技術的な助言を行う	順次実施			協定締結 ②避難行動要支援者名簿の作成・	実施 ②引き続き 実施 ③H29年度	災害情報の提供(担当からの電話 連絡や防災行政無線) ・浸水想定区域図等の公表に合わ せ要配慮者利用施設における計画	施 H29年度か	・市の関係部局と調整会議実施 ・全対象施設に計画作成の説明会 を実施 ・地域防災計画掲載予定 117施設	H29年度か ら実施	・浸水想定区域図等の公表後に要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	H29年度から実施	・浸水想定区域図等の公表後に要配慮者利用施設における計画策定 の推進を行う。	H29年度か ら実施	・要配慮者利用施設による避難研 計画等の作成を行おうとする際の 術的な助言を行う	確保Hの技ら
要配慮者利用施設による避難確 計画の作成に向けた支援を実施		・各市町の地域防災計画作成支援 のための資料を作成【H30.11幹事 会】 ・【R2.2】要配慮者利用施設の避難 確保計画作成に係る講習会を実施 (白山市)	施	・【R212】洪水時等に適切な避難行動がとられるよう要配慮者利用施設の管理者に対して影明会を実施(地球市)・【R3.10.1】高路者の避難の実効性確保のための研修会を開催(集内指址施設職員、市司職員等)	引き続き実施			①55施設と協定締結済(R4.3月) ②避難行動要支援者名簿の随時更 新・司会との協定の締結を推進 ③対象施設を地域防災計画に掲載 ・地域防災計画掲載 177施設 ・選難確保計画作成数 150施設	実施 ②引き続き 実施 ③H29年度	保計画作成について説明会を開催 し、浸水想定区域等を説明した。担 当部署が作成支援にあたっている。		・避難確保計画作成義務対象施設 数 120施設(地域防災計画記載施設 数) ・避難確保計画作成届出施設数 120施設	H30年度 完了	・浸水想定区域図を参考に、要配慮 者利用施設における計画策定の推 進を行う。	H29年度から順次実施	・浸水想定区域図等の見直しにあれ E せて、要配慮者利用施設における 計画策定の支援を行う。	R2年度から実施	・【H29.9~】对象施設仁計画作成 説明会を実施(6回) ・地域防災計画記載施設 757施 ・避難確保計画作成数 757施	を設
		・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を 行う		・大規模工場等への浸水リスクの説 明や水害対策など技術的な助言を 行う	順次実施			水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度か ら実施	水害対策等の啓発活動を行う。	引き続き実 施	水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度か ら実施	水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度か ら実施	水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度か ら実施	水害対策等の啓発活動を行う。	H
)大規模工場等への浸水リスクの 改明と水害対策等の啓発活動	I	・大規模工場等が地域防災計画に 定められた場合には、浸水リスクの 説明や水害対策など技術的な助言 を行う [R2.11.18]浸水防止対策として企業 BCP講座を実施(金沢市)	施	・大規模工場等が市町地域防災計 画に定められた場合には、浸水リス クの説明や水害対策など技術的な 助営を行う	順次実施			水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度か ら順次実施	水害対策等の啓発活動を行う。	引き続き実 施	水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度か ら順次実施		H29年度から順次実施	水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度か ら順次実施	【R2.11.18】浸水防止対策として企 BCP講座を実施	H2 ら 企業
・ 救助活動の効率化に関する取組		・広域支援拠点等の検討支援	山20年度	・広域支援拠点等の検討に対する	順为宝佐		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	①+の3件変ポランティアへの拉力	①年1同	・10年年計画に トスタ語 農薬 足の数	亚成20年	・温水相中区域図竿の小事後に広	LI20年度か	・ 生 ウ 源 特 根 可 の の 毛 本 の 配 実	U20年度か	・温水相字反域図竿の公事後に広	U20年度か		
)大規模災害時の教援・教助活動		一仏外人は反応ですがなる。人は		別書を行う	<b>阿尔</b> 人关心			主催  ・資材(土のう袋、ブルーシート、パ	配備済、松 任地域に 3 随時更新 4 随時更新	<ul><li>浸水想定区域図等の公表後に広域支援拠点等の配置等を検討</li></ul>	年計画	<ul><li>浸水想定区域図等の公表後に広域支援拠点等の配置等を検討。</li></ul>	ら検討	19日と転場所、少年が配送。 公共施設への太陽光券電影値の 設置 ・非常持ち出し袋の全戸配布 ・浸水想定区域図等の公表後「広 域支援拠点等の配置等を検討	ら検討	域支援拠点等の配置等を検討	ら検討		
	E,S	・令和2年度に復旧活動の拠点等配置計画を検討済み	已 令和2年度 完了	・広域的な水防資材の確保・調整等 を行う	順次実施			を実施  ②土のう配備を推進(鶴来地域配備  済、松任地域随時配置中)  ③各種資機材の配備を推進	<ul><li>②随時</li><li>③随時更新</li></ul>	備蓄計画に基づき各種備蓄品を整備し、備蓄計画に基づき各種備蓄品を整備し、備蓄倉庫内に配置。 地域防災計画中の物資集積拠点を 見直し、4施設を指定	度見直し	・備蓄物資及び水防避難所の最適 な配置計画を検討する。	H29年度か ら検討	・指定避難場所への毛布の配置・公共施設への太陽光発電設備の設置・非常持ち出し袋の全戸配布・浸水想定区域図等の公表後に広域支援拠点等の配置等を検討	H29年度から順次実施	・浸水想定区域図等の見直しにあれ 世七広域支援拠点等の配置等を検 討 「R2.11.8】総合防災訓練にて関係 機関の受入場所等を検討 「R3.11.7】総合防災訓練にて受援	D H31年度か ら検討		

### 【手取川】大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案) 5/5

凡例 上段:各機関の具体的な取組 下段:取組の進捗状況 資料-5-1 :実施済みの取組 減災のための取組項目(素案) (概ね5年間) . ソフト対策の主な取組 ③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化 ■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施 金沢地方気象台 石川県 白山市 能美市 小松市 川北町 野々市市 金沢市 ・排水機場、樋門、排水路等の情報 H28年度か ・手取川排水計画(楽)の検討に協 順次実施を踏まえ排水ポンブ車の適切な配置 ら検討 カ 計画などを検討 ・排水施設等の情報を確認・共有 し、排水ポンプの設置箇所の選定 ら検討 ・排水施設等の情報を確認・共有 し、排水ポンプの設置箇所の選定 ら検討 ①大規模水害を想定した手取川排 水計画(案)の検討を実施 S,T H29年度か ら検討 ·検討中 ・毎年、出水期前に県・市・町と連携 して連絡体制の整備を行い、情報共 有を図る。 引き続き実 ・河川管理者と連携を図り、連絡体 制の整備を行い毎年確認する。 年実施 ②排水ポンプ車の出動要請の連絡 体制等を整備 ・【R3.4.20】洪水対応演習の際に連 引き続き毎 ・連絡体制の確認 絡体制について確認 年実施 引き続き実施 国交省主催 排水ポンプ車の実動 訓練参加[H28.6.14] 洪水対応演習参加[R4.4.26] ·検討中 引き続き実 ・実践的な操作訓練や排水計画に 基づは排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等へ の参加 ・水防訓練と合同で実施を検討。 ・河川管理者が行う定期的な操作訓 練に参加。 ・水防訓練と合同で実施を検討 ・河川管理者が行う定期的な操作訓 旅に参加 ③関係機関が連携した排水実働訓 練の実施 国交省主催 排水ポンプ車の実動 訓練参加[H28.6.14] 引き続き実 施 引き続き実施 ·検討中

:着手していると考えられる取組

# 【梯川】大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案) 1/8

凡例 上段:各機関の具体的な取組 下段:取組の進捗状況 :着手していると考えられる取組:実施済みの取組

	減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市	
事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
ード対	策の主な取組					L L			'			
■洪水	を河川内で安全に流す対策											
	•分水路整備		・防災拠点等の整備を検討する。 ・洪水を安全に流すため及び危機管 理型のハード対策を推進する。	引き続き実 施	・洪水を安全に流すためのハード対策を推進する。 前川総合流域防災事業 鍋谷川総合流域防災事業 八丁川総合流域防災事業	引き続き実   施						
	・洪水を河川内で安全に流すための引堤や河道掘削、 ための引堤や河道掘削、 浸透対策等	U,V	・梯川分水路H29完成 ・白江大橋下流まで引堤概成 ・H30年度から水の郷こまつ梯川緊 急治水対策プロジェクトを実施中	引き続き実施	・洪水を安全に流すためのハード対策を推進する。 前川:河川改修(護岸) 鍋谷川:堤防補強(浸透対策) →完了(R2.5) 八丁川:堤防補強(浸透対策)	引き続き実施						
					・赤瀬ダムの適切な施設管理	順次実施						
	赤瀬ダムの適切な施設管理				・堰堤改良事業でダム管理用制御処 理設備の改良工事を実施							
五柳	(佐田刊), 1°44年				上、近間の人及工事で大肥							
■厄機	管理型ハード対策	l	・堤防天端の保護	山の左中								
	・堤防天端の保護	w	・堤防大端の保護 ・堤防法尻の保護	H28年度 から順次 整備								
	・堤防法尻の保護	v	・要対策箇所の堤防天端、堤防法尻 の保護完了【R2】	令和2年度 完了								
■ 20字 帯供	************************************	ス 其般生の東	<b>大大</b>									
■地美田	[1] 到、小闪冶到、排小冶到[二頁 9 7	を登みの登	管開  ・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材  などの合同巡視を実施  ・新技術(水のう等)を活用した資機	・引き続き 実施	・水防資機材の配備状況の確認・整備	・引き続き実施			・水防倉庫及び倉庫内備品の点検。	随時	水防倉庫及び倉庫内備品の点検 (能美市役所)	随時
1	<b>〜 新仕歩を汗用した水防姿機せの</b>	MD	材等の配備	•H28年度 から検討	・新技術を活用した水防資機材等の配備を検討する。	・H28年度 から検討						
	)新技術を活用した水防資機材の 終討及び配備	M,P, Q	・【R3.6.2】重要水防区域パトロールで資材の配備状況を確認し、各市町と情報を共有	引き続き実 施		・引き続き実施			【R3.6.2】水防倉庫及び倉庫内備品 の点検。	引き続き実 施	・水防倉庫及び倉庫内備品の点検。	随時
					・吸水性土のうを試験的に導入	・H28年度 から検討						
(3)	円滑な避難活動や水防活動を支		・簡易水位計の設置 ・CCTVカメラの設置	H28年度 から順次 整備	・水位計・量水標等の設置の検討	順次実施					冠水箇所等の監視カメラ設置 令和元年度に1台増設し、市内15箇 所に河川等を監視するカメラを設置 し、市民も閲覧できるようにホーム ページに掲載	
援	の一角な斑無石動や小の石動を文 をするため、CCTVカメラ、簡易水位 十や量水標等の設置	L,J	・簡易水位計を8箇所に設置完了 ・簡易型CCTVカメラを4箇所に設置 ・簡易型CCTVカメラを4箇所に設置	•H30年10 月 •R2年2月	・簡易水位計および簡易型河川監視 カメラを10箇所に設置 梯川(指定区間)・鍋谷川・日用川・	引き続き実 施					市内15箇所設置済。市民も閲覧できるようにホームページに掲載 【平成30年4月】ケーブルテレビで配	

# 【梯川】大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案) 2/8

凡例 上段:各機関の具体的な取組 下段:取組の進捗状況

:着手していると考えられる取組 :実施済みの取組

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)	北陸地整	石川県	金沢地方気象台	小松市	能美市
対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避動	難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組				
青報伝達、避難計画等に関する事項					
	・川の防災情報システムの改良及び スマートフォンを活用した情報発信 ・防災情報を一元化し、共有・閲覧で きるシステム(プラットホーム)を構築 ・ブッシュ型の洪水予報等の情報発 信	・石川県河川総合情報システムによる情報提供 ・スマートフォンの普及にあわせて見やすく操作が容易な画面の作成。GPS機能により現在地の地図を表示することで河川利用者が近くの水位、雨量情報を確認・メール登録することで、気象、雨量、水位情報が自動配信	- 気象台長による首長訪問の実施。 - 市町防災担当部署への気象台の 取組説明 - オンラインによる気象解説	・情報伝達体制の多様多重化の促進及び防災情報の提供等 ①防災行政無線の整備及びデジタル簡易無線の全世帯設置。②災害緊急メールの発信。。③ケーブルテレビやコミュニティFM、ホームページによる災害情報提供。④新たな防災情報提供ツールの追加 ⑤5段階警戒レベルの周知 ⑥市の防災情報等の発信ツールとして、「LINEで防災」を行い情報配信を行う	別受信機の全戸配布  成25年度
①外水・内水氾濫の特性を踏まえた リアルタイムの浸水情報の提供等報 の発信など防災情報の充実	<ul> <li>プッシュ型の洪水予報等の情報配信をH29.6.15より実施</li> <li>・H30からは、SNS(Twitter)にて出水時に基準水位超過時など情報発信を実施。</li> <li>・水害リスクラインをR1.9.11より運用</li> </ul>	・実施済 引き続き実施	・気象情報・注意報を発表、警戒期間、注意期間等の周知・必要に応じて、危機的状況時に自治体に情報伝達(ホットライン)を実施また、危機的状況が差し迫っている段階でもホットラインを実施また、の機的状況が差し迫っている段階でもホットラーニード運用・予報官コメントのカラーコード運用・短来形式の気象情報・大雨特別警報の改善	①防災行政無線の整備は完了済み。デジタル簡易無線の全世帯設置は平成29年9月に完了。新築・転入者等へ随時配布。 ②実施済 ③実施済 ④Yahoo防災速報、結ネット(町内会、民生委員)を追加 ⑤5段階の警戒レベルのリーフレットを作成し全町内配布 ⑥市の防災情報等の発信ツールとして、「LINEで防災」を行い情報配信を行う	平成21年度から平成25年度にかけて防災行政無線の整備 ①③転入者等へ随時配布 ②平成30年4月からケーブルテレビでも配信開始 ④防災行政無線の更新及び戸別受信機の全戸更新 ⑤情報伝達手段の多重化(LINE、Twitter、登録制メール等)
②避難勧告等の発令に着目した防 災行動計画(タイムライン)の整備及 C	・出水後におけるタイムラインの検証 順次実施と改善・必要に応じて、水位情報等の提供など	・市町が作成するタイムラインの整 備及び検証と改善に参考となる雨 量・水位情報等の提供など		- 梯川タイムラインは作成済み。 ・協議会の中で検討する避難計画等 を踏まえ更新する。	・協議会の中で検討する避難計画等 を踏まえ整備する を踏まえ整備する 施
び検証と改善	・小松市、能美市において策定済み H29完了	川、八丁川、鍋谷川)	・必要に応じ、関係機関と連携し改順次実施定作業を支援する。	・梯川のタイムラインは既に作成済 みであるが、今後の避難計画の見 直しに伴い、タイムラインを更新して いく。	整備済 変更等が生じれば随時修正 ア成29年
③想定最大規模も含めた破堤点別 浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫 D,E	公表 ・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供 ・想定最大規模降雨の梯川氾濫シミュレーションの公表	・前川、八丁川、鍋谷川について、想 順次実施 定最大規模も含めた洪水浸水想定 区域図の策定・公表 ・前川、八丁川、鍋谷川について、家 屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し 自治体へ提供			
想定区域の公表(浸水ナビ等による 公表)	・【H29.4.17】浸水想定区域図を公表 ・【H30.6.21】浸水ナビを公表	・【H30.7.26】前川、八丁川、鍋谷川において、想定最大規模も含めた洪水浸水想定区域図を公表・【H30.7.26】前川、八丁川、鍋谷川について、家屋倒壊等氾濫想定区域図を公表			

# 【梯川】大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案) 3/8

凡例 上段:各機関の具体的な取組 下段:取組の進捗状況

:着手していると考えられる取組:実施済みの取組

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市	
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への社	確実な避難.	に向けた、円滑かつ迅速な避難のための	の取組	I							
■情報伝達、避難計画等に関する取組					100 - 1 - de 15-				I— b		I
④人口が集中する市街地における 立ち退き避難区域等を検討する等、 関係機関と住民が協働しながら、外 水・内水氾濫に対応した避難計画の 検討	D.E F,K	<ul><li>・浸水想定区域の浸水深、浸水継続 H時間及び家屋倒壊危険区域の情報 ら提供を行う。</li></ul>	129年度か 5実施	・前川、八丁川、鍋谷川について、浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	順次実施			・浸水想定区域図等の公表後に立ち 退き避難が必要な区域及び避難方 法を検討する。	平成28年度から検討	・浸水想定区域図等の公表後に立ち 退き避難が必要な区域及び避難方 法を検討する。	平成29年度から検討
		・【H29.4.17】浸水想定区域図を公表 ・関係機関に対し、情報提供を行う。 ・住民避難計画作成支援 ・【H30.6.21】浸水ナビを公表	色	・【H30.7.26】前川、八丁川、鍋谷川について、浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域を公表・関係機関に対し、情報提供を行う	引き続き実 施			・早期立ち退きエリア標記したを洪水 ハザードマップをHPで公開、町内会 長に説明配布し情報提供を行う。表 示浸水範囲及び浸水深から想定さ れる避難対象地域の地区防災計画 作成し、住民の避難計画を検討す る。	討中	ハザードマップ作成にあたり、地域ごとに町会長及び町会で防災に関わる人を集め、浸水想定の説明と逃げ方向などの意見聴取を実施。【令和2年2月】意見聴取により設定した逃げ方向を記載した防災ガイドブックを全戸配布。	平成30年度
⑤参加市・町による広域避難計画の	D,E		128年度 から順次 <b>実施</b>	・作成に必要な情報の提供及び策定 を支援	順次実施	・市町の避難判断マニュアルの改訂 支援を主軸に避難計画策定を支援	引き続き実施	・浸水想定区域図等の公表後に広域避難の必要性や現実性について 検討する。	平成29年度 から検討		平成29年度 から検討
策定及び支援		・【H29.4.17】浸水想定区域図を公表 ・関係機関に対し、情報提供を行う。 ・住民避難計画支援資料作成	引き続き実 布	・【H30.7.26】前川、八丁川、鍋谷川において、想定最大規模も含めた洪水浸水想定区域図を公表・必要に応じ、市町間の協議の調整や助言を実施	施		引き続き実 施	・浸水範囲及び浸水深から想定される避難対象地域住民の避難計画を検討する中で、他市への広域避難の必要性や現実性について検討する。	引き続き検 討中	梯川において、能美市からの広域避 難の想定は無い	平成30年度 検討実施
⑥外水・内水氾濫に対応した避難計 画のハザードマップや防災マニュア ルへの反映	D,E F		128年度 いら実施					ハザードマップを周知、活用を促進 する。	平成29年度 から検討	ホームページ内に各種ハザードマップ の掲載	平成29年度 から検討
		・ハザードマップポータルサイトの周知 ・【H29.4.17】浸水想定区域図を公表・関係機関に対し、情報提供を行う。 ・住民避難計画作成支援	引き続き実						引き続き検 討中	作成したハザードマップに避難方向 及び避難時の注意箇所を掲載	令和元年度 実施
⑦水位予測の検討及び精度の向 上、洪水予測システムの構築による	B.M	・更に数時間(4~6時間程度)先も含か め水位予測の精度向上の検討・システム改良を行う。			から実施						
ダムの危機管理型運用の実現	D,IVI	・洪水予測(水害リスクライン)精度 向上に向け検討中 ・【R2.6】自治体向けの水害リスクラ インについて情報提供	130∼	・国の洪水予測検討に必要となる、 県観測の雨量データなどを提供。	引き続き実施						

# 【梯川】大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案) 4/8

凡例 上段:各機関の具体的な取組 下段:取組の進捗状況 :着手していると考えられる取組:実施済みの取組

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)	北陸地整	石川県	金沢地方気象台	小松市	能美市
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」	に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組				
■情報伝達、避難計画等に関する取組					
8気象情報発信時の「危険度の色 分け」や「警報級の現象」等の改善			住民の適切な避難の判断・行動につ ながるよう、防災気象情報の伝え方 を改善する.  ・線状降水帯が予想される場合に、 半日前程度前に気象情報を発表。 令和12年度には危険度分布に反 映。 ・R4.6.1から		
⑨水害危険性の周知促進 (水位周知河川の追加)		・市町の役場等に係る河川のうち、 現在、水位周知河川に未指定の河 川について、追加指定の検討する。 ・水害危険性の周知については、洪 水予報河川および水位周知河川以 外の河川における洪水浸水想定区			
	・重要水防箇所等の共同点検を実 順次 毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検を実 順次実施施 「R3.6.4」重要水防箇所等の合同巡 引き続き実		・河川管理者と地域住民等で重要水 防箇所等の共同点検を実施する。       順次 毎年実施         ・国土交通省重要水防区域パトロー       引き続き実	・河川管理者と地域住民等で重要水 順次 防箇所等の共同点検を実施する。 毎年実施
水に対するリスクの高い箇所の共同 点検の実施	視を実施 施 ・ 市町の要請により、出前講座等を 引き続き実	視を実施 施 ・市町の要請があった場合は、出前 順次実施	・普及啓発教材の提供により学校で「引き続き実	ルに参加【R3.6.2】 施	ペトロールに参加 は毎年参加 は毎年参加 は毎年参加 は毎年参加 は毎年参加 は毎年参加 は毎年参加 は毎年参加 は毎年 を加 を
②小中学校等における水災害教育 を実施	積極的に行っていく。 施 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ が ・ が ・ が ・ は ・ に ・ が ・ に ・ ・ に ・ が ・ に ・ が ・ に が ・ に が ・ に が ・ に が に に が に が に に が に に が に が に が に に に に に に に に に に に に に		の普及啓発を支援。	・小学校の社会科の副教材として 「わが家の防災ファイル」水害対策を 引用し活用する。	あった場合、出前講座を行う。

# 【梯川】大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案) 5/8

凡例 上段:各機関の具体的な取組 下段:取組の進捗状況

:着手していると考えられる取組:実施済みの取組

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)	北陸地整	石川県	金沢地方気象台	小松市	能美市
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難					
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組		・市町の要請があった場合は、出前 順次実施 講座等を行っていく。	・県や市町等行政機関や学校、各種 引き続き実団体から要請があった場合、出前講施 座、講演、防災訓練へのオブザーバー派遣等を実施。	・自主防災訓練や防災研修会、出前 引き続き実 講座等を活用し、水防災等に関する 施 説明を実施する。	町会、各種団体から要請があった場 随時 合、出前講座を行う。
③出前講座等を活用し、水防災等に 関する説明会を開催	・【R3.7.15】石川県立錦城特別支援 学校 ・【R3.11.4】小松市小松市立稚松小 学校の児童・生徒を対象に、防災学 習を実施	: ・住民や市町からの要請があった場合は、出前講座等を行っていく。 H30年度:1件、R1年度:4件、:R2年度:6件 ・防災士を対象としたセミナーを実施H31.3.3 小松会場で実施R2.1.25 小松会場で実施R3.2.23 小松会場で実施	・引き続き、、出前講座、講演、防災 訓練へのオブザーバー派遣等を実 施。	し、講習会等を実施しているが、今施	各種団体、学校や町会・町内会から 出前講座の要望を受けて実施 洪水に関する出前講座、H29年度2 団体、H30年度11団体、令和元年度 7団体、令和2年度10団体、令和3年 度13団体
④住民意識の喚起に資する「まるごとまちごとハザードマップ(モデル地域)」の設置	・市町が作成するまるごとまちごとハ 順次実施ザードマップへの情報提供 ・市町の求めに応じて、情報提供を 順次実施行う。	<ul> <li>・市町が整備するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供</li> <li>・【H30.7.26】前川、ハ丁川、鍋谷川において、想定最大規模も含めた洪水浸水想定区域図を公表。</li> <li>・「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に、市町へ</li> </ul>		・浸水想定区域図等の公表後、ハ ザードマップの見直しの際に検討する。 国土交通省が推進する「まるごとま ちごとハザードマップ」の取組みとし て、梯川・新堀川水系流域164箇所 に想定浸水深表示標識を設置	
	「水防災意識社会」の再構築に役立 つ広報や資料を作成・配布	いる。県民へ広く周知していく。 施	金沢河川国道事務所と連携し「水防 災意識社会」の再構築に役立つ広 報や資料を作成・配布	・北陸地整や石川県からの情報提供 H29年度 後、「水防災意識社会」の再構築に 役立つ広報や資料を作成・配布。	「水防災意識社会」の再構築に役立 北陸地整や つ広報や資料を作成・配布 の情報提供 後に検討
⑤効果的な「水防災意識社会」の再 構築に役立つ広報や資料を作成・配 布	・浸水想定区域パンフレット作成・配 引き続き実施 ・出水期前の「広報かけはしがわ」にて洪水に対する啓蒙啓発を実施	・・新聞や県のテレビ広報番組を活用した、平時からの水防災情報の周知・教育・水防団員を対象とした水防災情報の利活用に関する勉強会の実施・ハザードマップの活用方法をわかりやすく解説したリーフレットを作成・周知(H30.11~)・各種の防災情報を警戒レベルに対応させたリーフレットに改良し作成・周知(R01.10~)・警戒レベルの推奨配色に対応させたリーフレットに改良し作成・周知(R02.7~)・避難情報の改定に対応させたリーフレットに改良し作成・周知(R03.7~)・リーフレットの内容を説明する動画を作成・ホームページに公開(R03.10~)	・必要に応じ、関係機関と連携し作業を支援する。		洪水ハザードマップの完成に合わせ、各種災害統合版のマップ及び防災情報を盛り込んだ防災ガイドブックを全戸配布

# 【梯川】大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案) 6/8

凡例 上段:各機関の具体的な取組 下段:取組の進捗状況 :着手していると考えられる取組:実施済みの取組

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市	
ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確		に向けた、円滑かつ迅速な避難のため	の取組								
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関係を表している。  「⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防	関する取組 K							・自主防災組織の結成率は100%であり、今後は防災訓練の実施率を向上させていく。 ・自主防災組織のランクアップ(5段 階評価)を実施 ・自主防災組織のリーダーとなる防災士は毎年80名、しみん救護員は毎年100名の養成を目指す。 ・全26校下地区に避難所運営協議会を設立し、地域住民による避難所運営を目指す。	引き続き実施	・自主防災組織の結成率100%を目指し、町内会に働きかけるとともに積極的な育成に取り組む。・自主防災組織のリーダーとなる防災士の育成を図っていく。	
災組織の充実	2							各自主防災組織において、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した訓練・研修等を実施。 防災士は798名(182町内(74.3%)女性207名(25.9%)外国人20名)(R4.3末) しみん救護員688名(152町内62%)女性325名(47.2%) 避難所運営協議会 26/26校下地区設立(R4.3末)	施	74町会の内73町会結成済み。 【R3.12末現在】 能美市の防災士数346人【R3.12末 現在】。 令和3年度は29人を県の自主防災 リーダー育成講座で育成。	引き続き実 施
⑦浸水実績などの把握·水害リスク の周知(浸水実績図の作成·周知)	X			し、市町において住民等に水害危険性を周知できるよう支援する。 (浸水実績図の作成)  ・【H30.3】浸水実績図を作成。 浸水実績等に関する情報を共有し、 市町において住民等に水害危険性	順次実施 引き続き実 施			う検討する。 住民等に水害危険性を周知できるよ	から検討 平成30年度	住民等に水害危険性を周知できるよう	から検討
ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害 ■水防活動の効率化及び水防体制の強化	こ関する取得		等の取組引き続き毎		引き続き毎 年実施	<ul><li>情報伝達訓練への支援</li></ul>		<ul><li>・災害緊急メール、ラインワークス等のプッシュ型情報伝達手段を活用し情報伝達する。</li></ul>	随時	・各種警報が発令されたとき、迅速 に対応できるよう配備体制表に準じ が 近野単位でパトロールを実施	引き続き実 施
①外水・内水氾濫に対応した水防活動の連絡体制の確保や、実働訓練		•【R3.6.2】手取川·梯川重要水防区	引き続き毎 年実施	・【R3.6.16】情報伝達訓練の実施	引き続き毎 年実施	•【R4.4.26】洪水対応演習		・河川管理者と市、消防本部、水防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。		・水防連絡会にて連絡体制の確認を 行い、河川管理者が行う情報伝達訓 練に参加する。 【R3.4.20】防災訓練(情報伝達)に参加(国)	引き続き実 施
の実施、水防活動の担い手の確保		・【R3.4.20】水害を想定した情報伝達 の演習を実施 ・【R3.7.17】水防工法研修会を開催						・関係機関からの洪水予報、水防警報等の情報伝達の演習【R4.4.26】 早朝招集訓練の実施【R4.5.25】 手取川・梯川総合水防演習参加 【R3.7.17】		【R3.6.2】手取川・梯川重要水防区域 パトロールに参加	
②自治体関係機関や水防団が参加		施	年実施	施	年実施	水防箇所の合同巡視への参加	年実施	水防箇所等の合同巡視を実施する。	年実施	・出水期前に国県市町や水防団等と重要水防箇所の合同巡視への参加	年実施
した洪水に対するリスクの高い箇所 の合同巡視の実施	L,M N	・【R3.6.2】重要水防箇所等の合同巡 視を実施		・【R3.6.4】重要水防箇所等の合同巡 視を実施		・手取川・梯川の水防パトロールに 参加予定		・国土交通省重要水防区域パトロールに参加【R3.6.2】	引き続き実 施	【R3.6.2】手取川・梯川重要水防区域 パトロールに参加	引き続き毎 年実施

# 【梯川】大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案) 7/8

凡例 上段:各機関の具体的な取組 下段:取組の進捗状況

:着手していると考えられる取組:実施済みの取組

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市	
ト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被	害の軽減及	び避難時間の確保のための水防活動等の	D取組								
水防活動の効率化及び水防体制の強化	に関する取	組									
③毎年、関係機関が連携した水防実 働訓練等を実施	P,Q	・水防管理団体が行う訓練への参加 引き・水防工法講習会の支援等を行う。 年実	き続き毎	<ul><li>・水防管理団体が行う訓練への参加</li><li>・水防訓練の実施</li></ul>		・関係機関等の要請により、訓練への支援	施	<ul> <li>・水防管理団体が行う訓練への参加。</li> <li>・水防活動時を想定した参集訓練実施。</li> <li>・毎年、出水期前に水防訓練を実施。</li> <li>・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を実施。</li> </ul>	引き続き毎 年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている水防訓練の内容を 見直し、実働水防訓練を実施	年実施
側訓褓寺を失加		・【R3.4.20】洪水対応演習を実施し、 県、市町との連携を確認。 ・「日本の連携を確認。	実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・【R3.6.16】水防訓練の実施	引き続き毎年実施	・水防工法研修会に参加予定	施	·手取川·梯川·石川海岸水防連絡 会主催 水防工法講習会参加 【R3.7.17】 洪水対応演習参加【R4.4.26】	引き続き実施	【R3.4.20】防災訓練(情報伝達)に参加(国)	引き続き 年実施 出水期前
								・水防活動の担い手となる水防団員 の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団員 の募集を促進する。	引き続き 年実施
④水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	O,Q							・消防団員募集ポスターの掲示や消防団員が作成する機関誌の発刊。 ・各種イベント会場での団員募集活動 ・「広報こまつ」・HPによる募集広告。		広報誌などを活用した広報活動 各種イベント会場での団員募集活動	引き続き 年実施
⑤国・県・自治体職員等を対象に、 水防技術講習会を実施	Р	施		・水防技術講習会に参加	引き続き実施			・水防工法講習会に参加。	施		引き続き施
小切女神語自云を美加		川北町)を開催(毎年実施) 施		【R3.7.17】水防工法研修会に参加	引き続き実施			【R3.7.17】水防工法研修会に参加	引き続き実施	【R3.7.17】水防工法研修会の参加	引き続き施
⑥大規模災害時の復旧活動の拠点 等配置計画の検討を実施	R	から	3年度 6検討 年度完								
  要配慮者利用施設や大規模工場等の自	衛水防の推	推進に関する取組									
①要配慮者利用施設による避難確		・要配慮者利用施設による避難確保 引き計画等の作成を行おうとする際の技施 術的な助言を行う	li	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成、避難訓練を行おうとする際の技術的な助言を行う	順次実施			・要配慮者施設おける早い段階での 災害情報の提供。 ・浸水想定区域図等の公表後に要 配慮者施設における避難計画策定 や避難訓練の支援する。		災害情報の提供(担当からの電話連絡や防災行政無線)	
保計画の作成に向けた支援を実施	К	・【H29.1.15】梯川の氾濫を想定した DMAT局地災害対応力向上研修を 支援 ・各市町の地域防災計画作成支援 のための資料を作成【H30.11幹事 会】		・【H29.4.21】洪水時等に適切な避難 行動がとられるよう要配慮者利用施 設の管理者に対して説明会を実施 ・【R3.10.1】高齢者等の避難の実効 性確保のための研修会を開催(県内 福祉施設職員、市町職員等)	引き続き実施			·避難確保計画作成義務対象施設数 120施設(地域防災計画記載施設数) ·避難確保計画作成届出施設数 120施設	H30年度 完了	保計画作成について説明会を開催	平成30年 から実施 引き続き 施
		・大規模工場等への浸水リスクの説 引き明や水害対策など技術的な助言を施行う		・大規模工場等への浸水リスクの説 明や水害対策など技術的な助言を 行う	順次実施			水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度か ら実施	水害対策等の啓発活動を行う。	引き続き 施
②大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	I	・大規模工場等が地域防災計画に 引き 定められた場合には、浸水リスクの 説明や水害対策など技術的な助言 を行う		・大規模工場等が地域防災計画に 定められた場合には、浸水リスクの 説明や水害対策など技術的な助言 を行う	順次実施			水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度か ら実施	水害対策等の啓発活動を行う。	引き続き 施

# 【梯川】大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案) 8/8

凡例 上段:各機関の具体的な取組 下段:取組の進捗状況

:着手していると考えられる取組 :実施済みの取組

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)		北陸地整		石川県		金沢地方気象台	小松市		能美市	
2. ソフト対策の主な取組 ③社会経済活動を取	り戻すための	の排水活動及び施設運用の強化								
■救援・救助活動の効率化に関する取組										
①大規模災害時の救援・救助活動	E,S		H28年度 から検討	・広域支援拠点等の検討に対する助 言を行う	順次実施		・浸水想定区域図等の公表後に広域支援拠点等の配置等を検討する。	ら検討		平成29年度 から10箇年 計画 H29年度か ら検討
等支援のための拠点等配置計画の検討を実施		・R2年度に復旧活動の拠点等配置 計画を検討済み		・広域的な水防資材の確保・調整等を行う	順次実施		・浸水範囲及び浸水深から想定される避難対象地域住民の避難計画を 検討する中で、避難所や備蓄品の 広域支援拠点の配置について検討 する。	施	備蓄計画に基づき各種備蓄品を整備し、備蓄倉庫内に配置。 地域防災計画中の物資集積拠点を 見直し、4施設を指定	平成30年度 見直し H30年度実 施済み
2. ソフト対策の主な取組 ③社会経済活動を取	り戻すための	の排水活動及び施設運用の強化		,						
■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実										
		・排水機場、樋門、排水路等の情報 を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置 計画などを検討	H28年度か ら検討	・梯川排水計画(案)の検討に協力	順次実施		・排水施設等の情報を確認・共有し、 排水ポンプの設置箇所の選定	H29年度か ら検討		
①大規模水害を想定した梯川排水 計画(案)、浸水継続時間の短縮を 図るための排水計画の検討等を実 施	S,T	・排水計画を検討済み	R2年度完 了	・梯川排水計画の検討に協力	R2年度完 了		・国交省主催 樋管操作講習会に参加	引き続き毎 年実施		
②排水ポンプ車の出動要請の連絡 体制等を整備	Т		年実施		引き続き実 施 引き続き実 施		制の整備を行い毎年確認する。 ・国交省主催 排水ポンプ車の実働	引き続き毎 年実施 引き続き毎 年実施		
③関係機関が連携した排水実働訓練の実施	T	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施・水防管理団体が行う水防訓練等への参加・毎年、排水ポンプ車操作訓練を実施	ら実施		引き続き実 施 引き続き実 施		<ul><li>・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加</li><li>・国交省主催 排水ポンプ車の実働</li></ul>			

### 特に確認したい取組状況

(緊急行動計画の改定を踏まえた取組状況より抜粋)

:着手していると考えられる取組 :実施済みの取組

実施する施策	北陸地整	│ - 特に確認	石川県	金沢地方気象台	白山市	能美市	小松市	川北町	野々市市	金沢市
更 内容 取組 <i>の</i>	区分 実施内容	したい内容	実施内容	実施内容	実施内容	実施内容	実施内容	実施内容	実施内容	実施内容
いつ迅速な避難のための取組 青報伝達、避難計画等に関する事項	<u>'</u>							1		
③多機関連携型タイムライ 取組の進捗 ・公表ンの拡充 状況 マップ	マップにおいて避難計画に		-	-	・該当しない	・該当しない	・該当しない	・該当しない	・該当しない	・該当しない
	公共交通機関を使用する 市町があるか確認し、該当 なし。	, 具体的な内容 ※対象とする交通機関等	-	-						
	状況を確認し、協議会で情	想定の有無	-	-	・想定しない	・想定しない	・想定しない	・想定する	・想定する	・想定しない
	報を共有。	具体的な内容 ※協力を依頼する市町及び 調整状況	-	-				現在検討調整中	【令和元年】隣接する町内会で合同研修会を開催(金沢市横川・野々市市本町1丁目)	
平時からの住民等への周知·教育·訓						I				
	訓練について減災協議会		-	-	· <del>今後の予定</del> 訓練実施済み	・訓練実施済み	・今後の予定	・訓練実施済み	・訓練実施済み	・訓練実施済み
	で共有。	具体的な内容 ※今後予定の場合は実施 予定の時期 ※実施済みの場合は日付・			<del>従来から実施している避難訓練に併せて実施できないか検討する</del> 各地区や町内会で適宜、自主防災 訓練を実施している。	実施している。(町会の訓練経費に	市総合防災訓練は毎年実施している。令和3年度は雨天により中止。	各地区で適宜、地域自主防災訓練を 実施している。(訓練経費に対する補助制度あり)	おり、全町内会においては、拠点避 難所への避難経路等を確認しながら 集団避難している。	・新型コロナ感染症拡大防止に 市民防災訓練の中止
		訓練名·関係機関·参加人数	-	-					・令和2年度は新型コロナウイルスの 影響で中止 ・令和3年度は防災士、町内会役員 による新型コロナウイルス感染症対 策避難所開設訓練を実施	
円滑かつ迅速な避難に資する施設等		'	1							
記 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	進捗 ·各市町より応急的な退避 場所の必要性を適宜確	応急的な退避場所の必要性 の有無	_	_	・必要性なし	・必要性なし	・必要性あり	・必要性あり	・必要性あり	・必要性あり
	・新たに退避場所の整備等 が必要な場合は、効率的 な整備について検討。		-	-			・洪水時の指定緊急避難場所の使 用に関する協定を市内学校法人と締 結	応急的な避難場所について、必要性 はあるが検討中。	・浸水の状況によっては、体育館以外の学校施設(2階部分等)に避難する等柔軟に対処する	・応急的な退避場所について、 と民間施設などが協力していく 支援する。
圣減の取組				1		I				
様な主体による被害軽減対策に関	する事項	[1.6.16-m - J ·	1.10							
情報伝達の充実 点の確 協納	域内の古町庁全め災害期		・対象施設なし		・対象施設あり	・対象施設あり	・対象施設あり	・対象施設あり	・対象施設あり	<ul><li>対象施設あり</li></ul>
		寺 洪水時の情報連絡体制の 有無	・情報連絡体制なし		・情報連絡体制あり	・情報連絡体制あり	・情報連絡体制あり	・情報連絡体制あり 	<ul><li>情報連絡体制あり</li></ul>	・情報連絡体制あり
	協議会で各市町の取組事例を確認、共有し、適宜検討の支援を行う。	具体的な内容 ※未構築の場合は構築予 定時期と検討における課題 ※構築済み場合は情報連 絡体制の内容			市職員防災マニュアルに情報伝達体制を記載	施設管理課が行う。	・浸水想定区域内に、市庁舎や災害 拠点病院あり。止水板等で浸水対策 を行い、電源を確保し通常の連絡体 制で行う。	町職員防災対応マニュアルに情報伝達体制を記載。	・登録制メールとFAXによる関係機関への情報伝達体制を確立	・協議会等の場において、情報 有し、各施設管理者等に対す 時の情報伝達体制・方法につ 認。
の対策の充実 (耐水化、非常用発電等の 化	域内の市町庁舎や災害拠		・対象施設なし		•対象施設あり	・対象施設あり	・対象施設あり	・対象施設あり	・対象施設あり	・対象施設あり
	点病院等について、耐水化、非常用電源等の必要性を確認済み。	耐水化、非常用電源等の必 要性の有無	・必要性なし		・必要性あり	・必要性あり	・必要性あり	・必要性あり	・必要性あり	・必要性あり
整備)	エグル性がカクト	具体的な内容					止水板などを庁舎に設置し、浸水防	4. 4. m = 4. 4. H + 4.	・非常用電源が地下にあるが、予算	

機関名	白山市	能美市	小松市	川北町	野々市市	金沢市
完成予定	令和3年2月	平成31年3月	平成31年3月 令和2年3月に一部改訂する 令和3年7月に一部改訂する (新たな避難情報等) 令和4年3月に一部改訂する (情報画の整備等)	平成31年3月末完成済	令和2年3月	令和2年3月
配布予定	令和3年3月までに全戸配布済	令和2年3月	令和元年11月全町内に配布(デジタルハザードマップを令和元年6月からHPで公開済)     令和4年3月改定分を同年4月に全戸配布	平成31年3月末に全戸配布済	令和2年5月(出水期前)に全戸配布	令和2年5月に全戸配布済
作成形態	全河川重ね合わせ	全河川重ね合わせ	水系別重ね合わせ	全河川重ね合わせ	全河川重ね合わせ	全河川重ね合わせ
作成対象	直轄区間 及び 指定区間	直轄区間 及び 指定区間	直轄区間 及び 指定区間	直轄区間のみ	直轄区間 及び 指定区間	直轄区間 及び 指定区間
指定避難所の考え方	床下浸水に至らないと想定される施設(浸水想定0.5m未満)について指定を行う。	浸水想定区域外の指定避難所を洪水時避難可と するが、地域によっては、浸水深、浸水種続時間を考慮のと、垂直避難を想定した避難所あ り。 洪水時使用不可の指定避難所あり。(他市エリ アへの避難想定)	原則、層外水平避難として浸水範囲外の避難所 を指定する。 また、地域の実情に応じ垂直避難を想定した避 難所も設定する。(この場合2次的に避難が必要 な場合があることを表示)	地域の実情に応じて垂直避難も検討中	拠点避難所を指定した。 ※一部施設は2階部分の使用を前提とした	浸水深、浸水維続時間を考慮の上、垂直避難を 想定した避難所(浸水範囲内)も指定。
避難ルートの明示	指定緊急避難場所及び避難方向(目安)の表示	避難方向のみ	予定なし	予定なし	予定無し	予定無し
R 3年3月末時点の進捗状況	全戸配布済	洪水ハザードマップテータの完成 全戸配付用の航災ガイドブック作成、全戸配布	完了	平成31年3月末完成済 全戸配布済	令和2年3月 洪水ハザードマップ完成済 令和2年5月 全戸配布完了	・洪水ハザードマップの全戸配布 ・まちづくり情報支援システム(インターネットでの公開)で個別箇所の浸水内容等が確認できる ・洪水ハザードマップ説明会の実施(56回)
R2年度末までの実施内容	洪水ハザードマップの作成及びホームページ公表	洪水ハザードマップを盛り込んだ防災ガイド ブックを作成し、令和2年3月末に全戸配布	5段階の警戒レベル、マイタイムライン(避難計画)、指定緊急避難所(水害)等を追加表示した。改訂版を作成する。	_	洪水ハザードマップの作成、ホームページに公 表	洪水ハザードマップの作成及びホームページ公 表
R3年度の実施内容	-	全戸配布した防災ガイドブックを活用し、ハ ザードマップの周知を行なう。	令和3年7月に一部改訂(新たな避難情報等) し、ホームページに公表 令和4年3月に一部改訂版をホームページに公 表	_	洪水ハザードマップ(WEB版)の周知(広報6月、7月号)	洪水ハザードマップの周知

#### 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成に関する進捗状況

	機関名	白山市	能美市	小松市	川北町	野々市市	金沢市
想定最大	地域防災計画の見直し時期	令和3年3月に見直し済	令和3年2月26日	令和3年3月	令和3年3月までに見直し済	令和2年3月に見直し (対象施設を明記) ※以降、新規施設を随時追加	令和3年5月末までに見直し済
	D 2年2日士時占の准排出口	対象施設 : 177箇所     作成済施設 : 156箇所	対象施設 : 66箇所     作成済施設 : 66箇所	対象施設 : 120箇所     作成済施設 : 120箇所	対象施設 : 12箇所     作成済施設 : 10箇所	対象施設 : 100箇所     作成済施設 : 57箇所	- 対象施設 : 757箇所 - 作成済施設 : 757箇所
見相		対象施設の洗い出し			各施設に説明済		避難確保計画提出率100%
	R3年度の実施内容	未提出の施設に対し、計画の作成・報告を依頼	全施設作成済み	地域防災計画掲載済み	各施設に説明を完了	対象施設に対して、避難確保計画の作成等について、説明資料を送付し周知をおこなう (令和3年度末までに完了予定)	浸水想定区域拡大により、新規に避難確保計画 作成が義務化される施設への通知。未作成の対 象施設について、引き続き通知や個別指導を実 施。
	地域防災計画の見直し時期	令和3年3月に見直し済			令和3年3月までに見直し済	令和2年3月に見直し	
計画		当初よりL2を想定して対応中	当初よりL2を想定して対応済み	当初よりL2を想定して対応し全施設完了済み	対象施設 : 12箇所     作成済施設 : 10箇所	· 対象施設 : 7箇所 · 作成済施設 : 7箇所	当初よりL2を想定して対応
· 利 L	R3年3月末時点の進捗状況				各施設に説明済		
	R3年度までの実施内容	当初よりL2を想定して対応中	全施設作成済み	当初よりL2を想定して対応し全施設完了済み	各施設に説明を完了	L2を想定した計画作成に移行	当初よりL2を想定して対応

## 要配慮者利用施設における避難訓練の実施状況

機関名	白山市	能美市	小松市	川北町	野尺市市	金沢市
R3年3月末までの実施状況	対象施設 : 177箇所     実施済施設 : 156箇所 <del>(確認中)</del>	• 対象施設 : 66箇所 • 実施済施設 : 30箇所	対象施設 : 120箇所     実施済施設 : 35箇所	対象施設 : 12箇所     実施済施設 : 10箇所	<ul><li>対象施設 : 100箇所</li><li>実施済施設 : 17箇所</li></ul>	<ul><li>対象施設 : 757箇所</li><li>実施済施設 : 448箇所</li></ul>
R3年度までの実施内容	避難訓練の実施及び結果報告を依頼	対象施設 : 66箇所     実施済施設 : 50箇所	訓練末実施施設に訓練の実施を指導していく	引き続き避難訓練の実施を呼びかける	引き続き遊難訓練の実施を呼びかける	訓練末実施施設に訓練の実施を指導していく

#### 住民のマイ・タイムラインの作成等の取り組み状況

機関名	白山市	能美市	小松市	川北町	野尺市市	金沢市
R3年3月末までの取り組み状況	令和2年6月 チラシを全戸配布及びホームページ公表 (洪水ハザードマップ内にも掲載)		記載作成型のマイタイムラインのチラシを全戸 配布し作成の案内を行う。	なし	令和2年5月 全戸配布完了(ハザードマップと同時に配布) ホームページに掲載	ホームページにより、マイタイムラインの作成 を周知・引き続き筋災出前講座の中で、周知を 実施
R3年度までの実施内容	予定なし	住民向けの講習会を開催 令和3年3月、令和3年7月	引き続きマイタイムライン作成の周知を行っていく。	マイタイムライン作成の周知を行っていく。	マイタイムラインの周知(広報6月号)	継続

-1 -

# 令和3年度 第1回 地域メディア連携協議会



## 住民の理解と自らの行動につなげるための 情報発信についてメディア機関と共有・連携

気候変動の影響等により今後も大規模な洪水被害、土砂災害の発生が想定される中、住民一人一人がその危険性を認識し、自信の命を守るための行動につなげていくことが出来るような「水防災意識社会」の再構築が必要です。

地域のリスク情報や水害・土砂災害情報等について、各メディアが有する特性 を活かし、住民の理解と行動につなげるための取組を関係者で連携して実施す るため、「地域メディア連携協議会」を開催し、各機関での取組内容の共有と連携 関係の構築を図りました。



## 第1回 地域メディア連携協議会の概要

- ●日時 令和3年7月8日(木)10:00~11:30
- ●場所 金沢河川国道事務所 2F会議室(Web会議併用)
- ●参加団体【行政機関】

金沢河川国道事務所(事務局) 石川県、金沢地方気象台

【メディア機関】

NHK、北陸放送、石川テレビ放送、テレビ金沢 北陸朝日放送、金沢ケーブル あさがおテレビ、エフエム石川

- ●議事次第 ·趣旨説明
  - •情報提供
    - (1)金沢河川国道事務所
    - (2)石川県
    - (3)金沢地方気象台
  - •意見交換
  - 今後の予定



## 各機関からの主な意見

- ・他地整で実施している記者会見のオンライン化 やYouTube活用は良い取り組み。オンラインでの 記者会見や参加できなかった機関にも記者会見 の模様を共有できる手法を検討してもらいたい。
- ・国交省、県、気象台からの多数の情報をどう整理すれば良いか難しい(優先度の整理が難しい)。
- ・文書のデジタル化が進んでいるが、従来のFAX 等の物で届くのも見落としにくくて良い。見落とし を無くすることが出来る手法を意見交換したい。
- ・いかに住民に危険を周知できるかが課題。特に 最近はSNSの活用に注目している。いろいろな 形で情報を提供していきたい。

# 令和3年度 第2回 地域メディア連携協議会



## 住民の理解と自らの行動につなげるための情報発信についてメディア機関と共有・連携

今年の出水期が終わり、今後本格的な冬季風浪シーズンをむかえるにあたり、住民へのより効果的な情報伝達を行うため、道路に関する雪害対策の説明会とあわせて、第2回地域メディア連携協議会を開催しました。

金沢地方気象台からは今後の気象の動向や現在頻発する能登地 方の地震活動についての情報提供、金沢河川国道事務所からは石 川海岸における冬季風浪時の水防活動等の取り組みや情報取得方 法について説明、石川県からは能登内浦海岸の水防警報について 情報提供を行いました。



# 第2回 地域メディア連携協議会の概要

- ●日時 令和3年11月30日(火)13:00~14:00
- ●場所 金沢河川国道事務所 2F会議室(Web会議併用)
- ●参加団体 【行政機関】

金沢河川国道事務所(事務局)石川県、金沢地方気象台

### 【メディア機関】

NHK、北陸放送、石川テレビ放送、テレビ金沢 北陸朝日放送、金沢ケーブルテレビ 北國新聞社、北陸中日新聞社 朝日新聞社、毎日新聞社

- ●議事次第 ·情報提供
  - (1)金沢地方気象台
  - (2) 金沢河川国道事務所
  - •意見交換

## 各機関からの主な意見

- ・通行止めが伴う災害発生時は、現場まで報道機関が入り込むことができないため、現場でしか撮影できない写真等をスムーズに提供できるよう検討して欲しい。
- ・「現地視察会」は良い取り組み。午後は夕方 ニュースの準備があるため、午前中の方が参加 しやすい。





# 令和3年度 地域メディア連携協議会「現地視察会」



## ~梯川改修事業と洪水時の情報発信ポイントを実際に見てみよう!~

地域メディア報道担当者(記者、キャスター、アナウンサー含)を対象に、 治水対策について現地で説明するとともに、普段は目にする機会が少ない 実際の河川管理施設等を視察し、理解を深めてもらうことで、住民の理解と 行動につながるための情報発信が実施できるよう、地域メディアとの連携強 化を図りました。

## 地域メディア連携協議会「現地視察会」概要

- ●日時 令和4年3月23日(水)8:30~12:00
- ●参加団体

【行政機関】金沢河川国道事務所(事務局)、石川県、金沢地方気象台 【メディア機関】NHK、北陸放送、石川テレビ放送











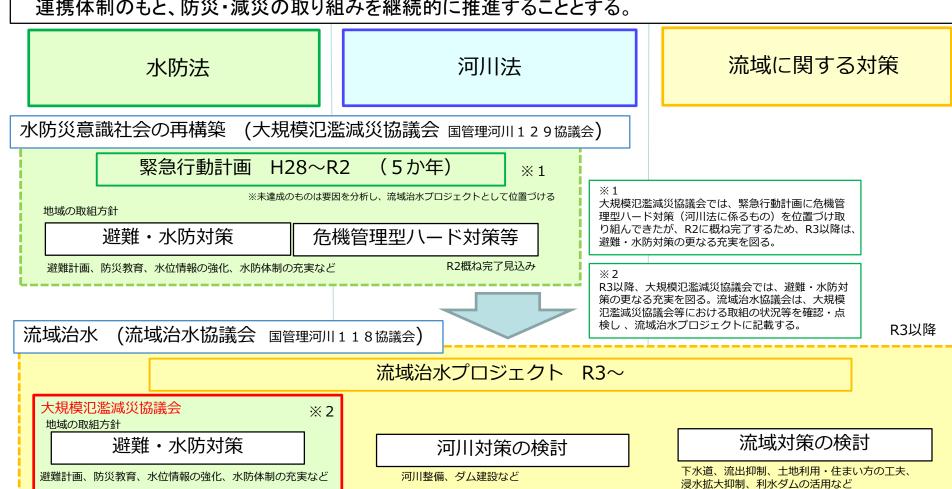
#### <u>行程</u>

- ①金沢河川国道事務所 河川情報管理室の見学、 設置機器類の説明、過去出水の解説
- ②手取川・梯川流域の概要、治水の歴史等についての説明
- ③梯川管内(小松市)現地視察
  - •前川排水機場
  - •小松天満宮分水路
  - ・水の郷こまつ梯川緊急治水対策プロジェクト(能美大橋架替工事、佐々木地区引堤工事)
  - 埴田水位流量観測所

## 各機関からの主な意見

- ・普段は入れない建物に入ることができたり、実際に現地を見ることで、施設の役割や必要性が分かり、とても勉強になった。
- ・住民の方の関心が高まる出水期前に河川の危 険個所等を紹介する機会が必要だと感じた。

- 〇 令和2年9月に「手取川・梯川水系流域治水協議会」を設立し、流域全体のあらゆる関係者が協働して水害を軽減させる「流域治水」を進めるための「手取川・梯川水系流域治水プロジェクト」を策定。
- これにより、減災に係るハード対策は、今後、流域治水協議会で取り扱う。
- 減災対策協議会の取り組みは、避難計画・防災教育・水防体制の充実など「避難・水防対策」に係るソフト対策に重点化し、これらの取り組みを「流域治水プロジェクト」に位置付けることで、あらゆる関係者と密接な連携体制のもと、防災・減災の取り組みを継続的に推進することとする。



# 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 手取川流域の減災に係る取組方針 (案)

# 令和4年5月27日(金)

手取川・梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会

#### 1. はじめに

平成27年9月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部は堤防が決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。このようなことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成27年12月10日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について~社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて~」が答申された。

国土交通省では、この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその氾濫により浸水のおそれのある市町村(109 水系、730 市町村)において、令和2年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととし、各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとした。

手取川流域では、この「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、地域住民の安全安心を担う沿川6市(金沢市、小松市、白山市、能美市、野々市市、川北町)、石川県、金沢地方気象台、北陸地方整備局金沢河川国道事務所で構成される「手取川・梯川大規模氾濫に関する減災対策協議会」(以下「本協議会」という。)を平成28年5月9日に設立した。

その後、平成28年8月に発生した台風による豪雨災害において、中小河川で甚大な被害が発生したことを踏まえ、県管理河川においても減災対策に取り組むこととし、平成29年5月に協議会名を「手取川・梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会」と改め、石川県が管理する大慶寺川・倉部川の2河川を追加した。また、平成29年6月に水防法等の一部を改正する法律(平成29年法律第31号)の施行により、新たに大規模氾濫減災対策協議会制度が創設されたことに伴い、本協議会の規約を改正し、水防法に基づく組織に変更した。

さらに、令和元年度東日本台風をはじめ、平成30年7月豪雨、平成29年九州 北部豪雨等による激甚な水害の頻発と今後の気象変動による降水量の増大や水害 の激甚化・頻発化が予測されたことから、令和2年9月に「手取川・梯川水系流 域治水協議会」を設立し、流域全体のあらゆる関係者が協働して水害を軽減させる「流域治水」を進めるための「手取川・梯川水系流域治水プロジェクト」を策定した。

これにより、これまで本協議会で取り組みを進めてきた減災に係るハード対策は、「手取川・梯川水系流域治水協議会」で取り扱うこととし、本協議会の取り組みは、避難計画・防災教育・水防体制の充実など「避難・水防対策」に係るソフト対策に重点化し、これらの取り組みを「流域治水プロジェクト」に位置付けることで、あらゆる関係者と密接な連携体制のもと、防災・減災の取り組みを継続的に推進することとする。

本協議会では、手取川の地形的特徴や被害状況、現状の取組状況の共有を図るとともに、主な水防災上の課題として以下を抽出した。

- 1) 手取川は、その源を白山に発する全国屈指の急流河川であり、洪水流のもつ エネルギーは極めて大きく、河岸侵食や洗掘により堤防の決壊に至るおそれが ある。
- 2) 洪水時においては、砂州の急激な発達により川の流れが変化して、河岸への水あたりの強い箇所が変動するため、河岸侵食等に伴う堤防の決壊箇所を予測することは困難である。
- 3) 氾濫域が扇状地地形を有するため、氾濫流の流れが速く、短時間で広範囲に拡散し、避難時間の確保が難しい。また、左岸は扇状地から低平地に至る地形で、低平地では、決壊地点から離れており浸水危機を察知しにくい一方で、浸水深が深く、長期湛水となる。
- 4) 堤防やダムなどの施設整備の進捗と相まって、昭和9年以降は洪水氾濫が発生しておらず、地域住民の意識面に、施設への過剰な安心感が生じていることが危惧される。
- 5) 洪水浸水想定区域内には、白山市、小松市をはじめとした市街地が形成されており、扇状地では国道8号などの基幹交通や緊急輸送道路が短時間で浸水し、低平地では浸水の長期化により、社会経済が大きな打撃を受けるおそれがある。

このような課題に対し、本協議会においては、「手取川の大規模水害に対し、 氾濫流の流速が早く、拡散しやすい地形特性を踏まえ、①情報提供等により、出 水時には住民自らがリスクを察知して、『迅速・確実な避難』の態勢を構築する。 ②関係機関の連携のもとに取り組みを進め、『社会経済被害の最小化』を図る」ことを目標と定め、令和8年度までに各構成員が連携して取り組み、水防災意識社会の再構築を行うこととして、手取川の減災に関わる地域の取組方針(以下「取組方針」という。)をとりまとめた。

今後、本協議会の各構成員は、取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年出水期前に本協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行うこととする。

# 2. 本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は以下のとおりである。

参加機関	構成	員
金 沢 市	市	圣
小 松 市	市	冲
白 山 市	市	長
能美市	市	译
野々市市	市	長
川 北 町	町	長
石川県 土木部 河川課	課	長
// 危機管理監室 危機対策課	課	長
" 南加賀土木総合事務所	所	長
" 石川土木総合事務所	所	長
金沢地方気象台	台	長
北陸地方整備局 金沢河川国道事務所	所	竔
<オブザーバー>		
加賀市		
石川県 農林水産部 農業基盤課		
北陸電力(株) 手取川水力センター		
電源開発(株) 九頭竜電力所(手取川事務所)		
西日本旅客鉄道(株) 金沢支社 金沢保線区		
中日本高速道路(株) 金沢支社 金沢保全・サービスセンター		
陸上自衛隊 第十四普通科連隊第二科		
I Rいしかわ鉄道(株) 施設課		

#### 3. 手取川の概要と主な課題

#### (1) 流域・地形の特徴

#### ①流域の特性

手取川は、その源を白山(標高2,702m)に発し、尾添川、大日川等の支川を合流しながら白山市鶴来大国町付近に至り、これより山間部を離れ石川県の誇る穀倉地帯である加賀平野を西流し、白山市湊町付近にて日本海に注ぐ、幹川流路延長72km、流域面積809km²の一級河川である。

流域の気候は、上、中流域の山地部と下流域の平野部に大別され、気候は日本海型気候に属しており、過去30年の年平均降水量は山地部で約2,900mm、平野部で約2,300mmと多雨であり、また、日本有数の豪雪地帯でもある。

手取川は度重なる洪水氾濫により多くの人命、財産を失った歴史もあり、大自然との共存が地域住民の重要な課題であったことから、住民の日常生活と手取川は密接な関わりをもち、独自の風土が育まれてきた。

現在、手取川扇状地は石川県を代表する穀倉地帯であるとともに、豊富な地下水を活用した先端産業等の企業立地が進んでいる他、一般国道8号、北陸自動車道、JR北陸本線等の重要な交通幹線や、石川県の人口の約8割に給水する上水道をはじめとするライフラインが横断するなど、経済、社会面での重要な基盤をなしている。また、上流域も含め、豊かな自然や史跡、名勝等も多いことから、文化面でも重要な役割を果たしている。

#### ②洪水・氾濫の特性

手取川は河口から水源までの平均河床勾配が1/27と急流河川であり、洪水時には上流域から下流域へ高速流が一気に流下し、洪水流が持つエネルギーは極めて大きいことから、交互砂州の移動等により河岸侵食が著しく、侵食位置を予測することは極めて難しい。

また、扇状地河道の一部区間では河床が堤内地盤より高い天井川区間も存在している。

手取川扇状地の地形は、手取川の右岸側から左岸側に向かって低くなる地形となっている。また、手取川の下流部は丘陵が形成されており、丘陵の手前(手取川の河口から1k付近)が最も低い地形となっている。

洪水時にひとたび堤防が決壊すると、氾濫流(はんらんりゅう)は手取川下流部 や扇状地の末端まで拡大するとともに、末端部では長期に渡って浸水が継続する 危険性を含んでいる。

このような洪水の特徴がある中で、堤防やダムなどの施設整備の進捗と相まって、昭和9年以降は洪水氾濫が発生しておらず、洪水氾濫に対する地域住民の意識の低下が、住民らの避難行動の遅延を招くおそれがある。

#### (2) 過去の被害状況と河川改修の状況

#### ①過去の被害

昭和9年7月11日では、活発な梅雨前線の移動により、新潟から福井にかけて記録的な豪雨となり、手取川では大氾濫となった。被害状況は、死者97名、行方不明15名、負傷者35名、埋没耕地2,113町歩、流出耕地695町歩、家屋の流出172戸、倒壊65戸、流出建物(住居以外のもの)160棟、倒壊したもの40棟、床上浸水家屋は586棟にも達した。交通機関、道路、堤防、電力、工業関係にも多大な被害を与え、なかでも能美電鉄鉄橋は約1,500mも下流に運び去られ、約53平方キロメートルにもわたって洪水が氾濫した。

平成 10 年 9 月 22 日洪水では、台風 7 号の北上により各地で時間雨量 30mm 以上の降雨を記録した。手取川流域では、上流部の尾添観測所において時間雨量 82mm を観測している。鶴来水位観測所の水位は氾濫危険水位を超え、手取川ダムが完成した以降では最大の洪水となった。この洪水では河口導流堤の洗掘破損や河岸侵食に伴う護岸の損傷等が多数発生したほか、支川の西川・熊田川において浸水被害も発生した。

平成 18 年 7 月 17 日~19 日洪水では、梅雨前線の活動により鶴来水位観測所で避難判断水位を超えた。この洪水は、17 日に避難判断水位に達した後、水位は低下したものの、再び降雨が強まり 19 日にも避難判断水位を超える洪水となり、大規模な洪水が連続した洪水となった。この洪水では河岸侵食に伴う護岸の損傷等が多数発生したほか、支川の西川・熊田川において浸水被害も発生した。

平成25年7月29日洪水では前線の影響で北陸地方を中心に強い雨が降り続き、 梯川では観測史上最大の洪水となったが、手取川においても大きな洪水となった。 鶴来水位観測所では氾濫注意水位を超えたものの、護岸の損傷等は発生しなかった。

#### ②河川改修の状況

手取川の河川改修は昭和9年洪水を契機に開始され、河道掘削、堤防整備、侵食対策を主体に実施されてきた。昭和42年には「工事実施基本計画」が策定され、河川改修に加えて大日川ダムと手取川ダムの建設が位置づけられた。大日川ダムは昭和43年に、手取川ダムは昭和55年に完成している。

その後、平成9年の河川法改正に伴い、平成15年には「手取川水系河川整備計画」が策定、平成18年12月には「手取川水系河川整備計画(国管理区間)」が策定されている。河川整備計画では、洪水による災害の発生の防止及び軽減に関する目標として、基準点鶴来において5,000m³/sの流下を可能とするための整備を進めるとともに、堤防整備や侵食対策として前腹付け工が位置づけられているほか、侵食センサーの設置も実施している。

現状では上下流バランスを確保しつつ整備が行われているものの、局所的に堤 防高が不足している区間等も存在しており、安全に流下できる状態にはなってい ない。 手取川での主な課題は、以下のとおりである。

- 1) 手取川は、その源を白山に発する全国屈指の急流河川であり、洪水流のも つエネルギーは極めて大きく、河岸侵食や洗掘により堤防の決壊に至るおそ れがある。
- 2) 洪水時においては、砂州の急激な発達により川の流れが変化して、河岸への水あたりの強い箇所が変動するため、河岸侵食等に伴う堤防の決壊箇所を 予測することは困難である。
- 3) 氾濫域が扇状地地形を有するため、氾濫流の流れが速く、短時間で広範囲に拡散し、避難時間の確保が難しい。また、左岸は扇状地から低平地に至る地形で、低平地では、決壊地点から離れており浸水危機を察知しにくい一方で、浸水深が深く、長期湛水となる。
- 4) 堤防やダムなどの施設整備の進捗と相まって、昭和9年以降は洪水氾濫が発生しておらず、地域住民の意識面に、施設への過剰な安心感が生じていることが危惧される。
- 5) 洪水浸水想定区域内には、白山市、小松市をはじめとした市街地が形成されており、扇状地では国道8号などの基幹交通や緊急輸送道路が短時間で浸水し、低平地では浸水の長期化により、社会経済が大きな打撃を受けるおそれがある。

#### ■取組の方向性

近年、豪雨の集中化、局地化が際立ち、災害も激甚化している。今後の気候変動により、平成27年関東・東北豪雨のような施設能力を上回る洪水の発生頻度の増加が予想されることを踏まえると、社会全体の意識を「施設では防ぎ切れない大洪水は必ず発生するもの」へと変革して洪水氾濫に備える必要がある。

本協議会おいては、発生が想定し得る最大規模の洪水に対し「迅速・確実な避難」や「社会経済被害の最小化」を目指すこととして、主に以下の取組を行うものとする。

#### 〇円滑かつ迅速な避難行動の取組として、

- ・避難勧告の発令や水防活動に着目したタイムラインの整備及び検証と改善、 氾濫特性を踏まえたリアルタイムの浸水情報提供
- ・関係機関が連携して広域避難計画を検討するとともに、想定される最大規模 の降雨による浸水や家屋倒壊に対応する「立ち退き避難区域」等を検討し、 ハザードマップに反映

- ・関係機関が連携して住民意識の変革に資する防災講演会・講座等を実施する ほか、昭和9年洪水を伝承し、水防工法を学ぶ親子防災教室の実施
- ・住民一人一人の避難計画(マイタイムライン)作成の普及促進
- ○氾濫被害の軽減や避難時間の確保のための水防活動の取組として、
  - ・迅速な水防活動の連絡体制の確保や実働訓練の実施、水防活動の担い手の確保や地域事業者による水防支援体制の構築
- ○社会経済活動を取り戻すための排水活動等の取組として、
  - ・浸水継続時間の短縮を図るための排水計画の検討・作成及びそれに基づく排水訓練の実施

このような取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築を目指すものとする。

## 4. 現状の取組状況

手取川流域における減災対策について、各構成員で現状を確認し課題を抽出 した結果、概要としては、以下のとおりである。

## ①情報伝達、避難計画等に関する事項

※○:現状、●:課題(以下同様)

項目	現状○と課題●	
洪水時における河川	〇手取川(国管理区間)において河川整備基本	方針
管理者からの情報提	に基づく計画規模の外力による浸水想定区域	図を
供等の内容及びタイ	金沢河川国道事務所のHP等で公表している。	
ミング	〇避難指示等の発令判断の目安となる氾濫危険	情報
	の発表等の洪水予報を金沢河川国道事務所と	気象
	台の共同で実施している。	
	〇災害発生のおそれがある場合は、金沢河川国	道事
	務所長から沿川自治体の首長に情報伝達(ホ	ット
	ライン)を実施している。	
	●浸水想定区域図等が洪水に対するリスクと	
	して認識されていないことが懸念される。	Α
	●水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報スロムミュルなる	
	報不足から、水防活動の判断や住民の避難行	В
	動の参考となりにくい。	

# ①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現状○と課題●	
避難指示等の発令基	〇地域防災計画に具体的な避難指示等の発令基	準や
準	対象地域を明記している。	
	〇手取川(国管理区間)における避難指示等に	:着目
	した防災行動計画(タイムライン)を作成し	てい
	る。	
	●手取川 (国管理区間) における避難指示等の	
	発令に着目したタイムラインが整備済であ	
	るが、適切な防災情報の伝達に対して懸念が	
	ある。	
	●避難指示等の発令に着目したタイムライン	С
	が実態に合ったものになっているかが懸念	U
	される。	
	●小松市の地域防災計画やタイムライン等は	
	梯川やその支川主体に作成されているため、	
	手取川が氾濫した場合の対応に懸念がある。	
避難場所 • 避難経路	〇浸水想定区域図を作成し公表するなど、自治	体が
	作成するハザードマップの作成支援を実施し	てい
	る。	
	●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場	
	所、避難経路が浸水する場合には、住民の避	D
	難が適切に行えないことが懸念される。	
	●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続	
	時間が長期に渡る場合には、住民等が長期に	F
	わたり孤立することが懸念される。	_
	で周知しているが、住民等に十分に認知され	_
	ていないおそれがある。	F
	●洪水予報河川や水位周知河川に指定されて	
	いない河川においては、水害危険性の周知が	Χ
	なされず課題が残る。	

# ①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現状○と課題●	
住民等への情報伝達	〇防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難指示	等
の体制や方法	の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、イ	ンタ
	ーネット、SNS、緊急告知FMラジオ、広報	車に
	よる周知、報道機関への情報提供等を実施して	こい
	る。	
	〇河川水位、洪水予報、ライブ映像等の情報を金	沢河
	川国道事務所HPや報道機関を通じて伝達して	こい
	る。	
	●大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りに	G
	くい状況がある。	u
	●WEB等により各種情報を提供しているが、住民	
	自らが情報を入手するまでに至っていない懸	Н
	念がある。	
	●災害時に国・県・市においてWEBやメール配信	
	による情報発信を行っているが、一部の利用	,
	にとどまっているため、広く周知・啓発を行	I
	い、利用者の拡大が求められている。	
	●住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有	
	する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ	J
	映像等が提供できていない懸念がある。	
	│ │○基本方針(避難誘導者、移動手段、誰と協力し	て誘
	導するか)は地域防災計画で定められている。	
	確立されていないため、特に要配慮者等の迅	К
	速な避難が確保できないおそれがある。	•

# ②水防に関する事項

項目	現状○と課題●	
河川水位等に係る情	〇国土交通省が基準観測所の水位により水防警	報を
報提供	発表している。	
	〇災害発生のおそれがある場合は、金沢河川国	道事
	務所長から沿川自治体の首長に情報伝達(ホ	ット
	ライン) をしている。	
	〇河川水位、洪水予報、ライブ映像等の情報を	WE
	Bや報道機関を通じて伝達している。	
	●優先的に水防活動を実施すべき箇所の特	ı
	定・共有が難しい。	
	●急流河川のため、洪水流による河岸侵食が起	
	きやすく、堤防決壊までの時間も短いことか	M
	ら、迅速かつ適切な水防活動に懸念がある。	
河川の巡視区間	〇出水期前に、自治体、水防団等と重要水防筐	所の
	合同巡視を実施している。	
	〇出水時には、水防団等と河川管理者がそれぞ	れ河
	川巡視を実施している。	
	〇水防計画により、浸水被害が予想される箇所	fを巡
	回し、現状把握に努めている。	
	●河川巡視等で得られた情報について、水防団	
	等と河川管理者で共有が不十分であり、適切	N
	な水防活動に懸念がある。	
	●水防団員が減少・高齢化等している中でそれ	
	ぞれの受け持ち区間全てを回りきれないこ	0
	とや、定時巡回ができない状況にある。	
	●水防活動を担う水防団員(消防団員)は、水	
	防活動に関する専門的な知見等を習得する	D
	機会が少なく、的確な水防活動ができないこ	Р
	とが懸念される。	

# ②水防に関する事項

項目	現状○と課題●	
水防資機材の整備状	〇防災ステーション、水防倉庫等に水防資機材	を備
況	蓄している。	
	●防災ステーションの未整備、水防資機材の不	
	足、劣化状況の確認、各機関の備蓄情報の共	
	有等が不十分であり、適切な水防活動に懸念	
	がある。	Q
	●水防団員の高齢化や人数の減少により従来	
	の水防工法では迅速に実施できるか懸念が	
	ある。	
	●鬼怒川での堤防決壊箇所の復旧内容を踏ま	
	え、手取川での堤防決壊時の資機材の再確認	R
	が必要である。	
市・町庁舎、災害拠点	〇地域防災計画において、災害対応マニュアル	レに基
病院等の水害時にお	づいた対応、適切な避難場所への誘導、市・	県等
ける対応	への被災報告、他の医療機関への緊急搬送要	医請等
	を定めている。	

## ③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項目	現状○と課題●	
排水施設、排水資機材	〇排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機	器に
の操作・運用	おいて平常時から定期的な保守点検を行うと	とも
	に、機械を扱う職員等への訓練・教育も実施	īl.
	災害発生による出動体制を確保している。	
	○樋門の操作点検を出水期前に実施している。	
	〇水門等の運用について水防計画に記載してい	る。
	●排水すべき水のボリュームが大きく、現状の	
	施設配置計画では、今後想定される大規模浸	S
	水に対する早期の社会経済活動の回復対応	ა
	を行えない懸念がある。	
	●現状において早期の社会経済活動の回復の	
	ために有効な排水計画がないため、既存の排	т
	水施設、排水系統も考慮しつつ排水計画を検	I
	討する必要がある。	

#### 5. 減災のための目標

円滑かつ迅速な避難や水防活動の実施、氾濫水の排水等の対策を実施することで、 各構成員が連携して令和8年度までに達成すべき減災目標は以下のとおりとした。

## 【5年間で達成すべき目標: 手取川】

手取川の大規模水害に対し、氾濫流の流速が早く、拡散しやすい地形特性を踏まえ、

- ①情報提供等により、出水時には住民自らがリスクを察知して、 『迅速・確実な避難』の態勢を構築する。
- ②関係機関の連携のもとに取り組みを進め、『社会経済被害の最 小化』を図る。

## を目標とする。

- ※大規模水害・・・想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害
- ※住民自らがリスクを察知・・手取川の洪水を理解し防災に関する住民意識の形成
- ※迅速・確実な避難・・・破堤した場合に氾濫流の流速が早く、避難が困難となる恐れがあり、氾濫流が到着する前に避難が必要
- ※関係者の連携・・・河川管理者・県・市町が取組み状況を共有し、フォローアップを行う態勢
- ※社会経済被害の最小化・・・大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開できる状態

上記目標の達成に向け、手取川など\*において、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

- ①手取川の大規模水害における特徴を踏まえた避難行動の取り組み
- ②氾濫被害の軽減や避難時間確保のための水防活動の取り組み
- ③一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み

<sup>※</sup>手取川など・・・取組は直轄管理区間の他、洪水氾濫域の重複する梯川や上流指定区間の河川管理者との 連携が不可欠であり、国・県管理の指定区間・支川等を含む。

## 6. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な取組項目・目標時期・取組機関は次のとおりである。

#### ①円滑かつ迅速な避難行動のための取組

住民自らによる情報の収集、住民の避難行動に資するための情報発信等の不足が懸念されるため、住民の適切な避難行動に資するための取組として、以下のとおり実施する。

	1	1	
主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組			
・氾濫特性を踏まえたリアルタイムの浸水情報提供	G, H I, J	順次実施	北陸地整、気象台、 石川県、小松市、 能美市、白山市、 野々市市、川北町、 金沢市
・避難指示等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の検討・検証等	С	順次実施	北陸地整、気象台、 石川県、小松市、 能美市、白山市、 野々市市、川北町、 金沢市
・想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定 区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表 (浸水ナビ等による公表)	D, E F	【完了】	北陸地整、石川県
・関係機関と住民が協働しながら、外水・ 内水氾濫に対応した避難計画の検討	D, E F, K	順次実施	北陸地整、小松市、 能美市、白山市、 野々市市、川北町、 金沢市
・関係機関が連携した広域避難計画の検討、隣接市町村における避難場所の設定等	D, E	順次実施	北陸地整、気象台、 石川県、小松市、 能美市、白山市、 野々市市、川北町

・想定される最大規模の降雨による浸水や		順次実施	北陸地整、小松市、
家屋倒壊に対応する「立ち退き避難区域」	D, E		能美市、白山市、
等を検討し、ハザードマップに反映	F		野々市市、川北町、
			金沢市
・水位予測の検討及び精度の向上	В, М	引き続き検討	北陸地整、石川県
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や		【完了】	気象台
「警報級の現象」等の改善	J		
・水害危険性の周知促進(洪水予報河川及		順次実施	石川県、小松市
び水位周知河川以外の河川における洪水浸	X		能美市、白山市
水想定区域図・ハザードマップの作成・公	^		野々市市、川北町
表)			金沢市
円滑な避難活動や水防活動等に資する監視		【完了】	北陸地整、石川県、
カメラや簡易水位計、侵食センサー等の整	L, J		能美市
備			

 時から住民等への周知・教育・訓練に る取組			
・自治会や地域住民が参加した洪水に対す る水害リスクの高い箇所の共同点検の実 施	А	順次毎年実施	北陸地整、石川県、 小松市、能美市、 白山市、野々市市、 川北町
・昭和9年洪水を伝承し、水防工法を学ぶ 親子防災教室の実施、防災教育の促進・充 実	А	引き続き実施	北陸地整、気象台、 石川県、小松市、 能美市、白山市、 野々市市、川北町
・住民意識の変革に資する防災講演会・講 座等を実施、マイタイムライン普及促進	A, F	引き続き実施	北陸地整、気象台、 石川県、小松市、 能美市、白山市、 野々市市、川北町、 金沢市
・住民意識の喚起に資する「まるごとまち ごとハザードマップ(モデル地域)」の設 置、災害リスクの現地表示	D, F I	順次実施	北陸地整、石川県、 小松市、白山市
・効果的な「水防災意識社会」の再構築に 役立つ広報や資料を作成・配布	Н	順次実施	北陸地整、気象台、 石川県、小松市、 能美市、白山市、 野々市市、川北町、 金沢市

・住民の防災意識を高め、地域の防災力の 向上を図るための自主防災組織の充実、避 難訓練の住民参加促進、地域防災力向上の ための人材育成等、共助の仕組みの強化	K	順次実施	小松市、能美市、 白山市、野々市市、 川北町、金沢市
・浸水実績等の把握・水害リスクの周知	X	順次実施	石川県、白山市、 能美市

- ※ 手取川流域の減災に係る取組方針「広域避難計画」、「広域的な避難計画」とは、立ち退き避難を行う際、 地域、地形、被害などの状況によっては、隣接市町村への避難が有効な地区の避難計画をいう。
- ※ 浸水ナビとは、自宅などの調べたい地点をWEBサイト上で指定することにより、どの河川が氾濫した場合に浸水するか、河川の決壊後どれくらいの時間で氾濫水が到達するか、浸水した状態がどれくらいの時間継続するか等をアニメーションやグラフで表示するシステムをいう。
- ※ 警報級の現象とは、ひとたび起これば社会的に大きな影響を与える現象をいう。

②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組 水防団等との情報共有の不足や、要配慮者利用施設等の自衛水防への支援不足 が懸念されるため、水防活動に対する情報共有や支援に資するための取組として、 以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関	
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に 関する取組				
・外水・内水氾濫に対応した水防団等への 迅速な水防活動の連絡体制の確保や実働訓 練の実施	N	引き続き毎年 実施	北陸地整、気象台、 石川県、小松市、 能美市、白山市、 野々市市、川北町	
・自治体関係機関や水防団が参加した洪水 に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実 施		引き続き毎年 実施	北陸地整、気象台、 石川県、小松市、 能美市、白山市、 野々市市、川北町	
・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練 等を実施	P, Q	引き続き毎年 実施	北陸地整、気象台、 石川県、小松市、 能美市、白山市、 野々市市、川北町、 金沢市	
・水防活動の担い手となる水防団、水防協力団体の募集・指定を促進 または地域事業者による水防支援体制の構築、水防に関する広報の充実	O, Q	引き続き実施	小松市、能美市、 白山市、野々市市、 川北町、金沢市	
・国・県・自治体職員等を対象に、水防技 術講習会を実施	Р	引き続き 実施	北陸地整、石川県 小松市、能美市、 白山市、野々市市、 川北町、金沢市	
・大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計 画の検討を実施	R	【完了】	北陸地整	
・新技術を活用した水防資機材の検討及び 配備	M, P Q	引き続き検討	北陸地整、石川県、 白山市、能美市、 小松市、川北町、 野々市市	

要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水 の推進に関する取組			
・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施、避難訓練の実施		引き続き実施	北陸地整、石川県、 小松市、能美市、 白山市、野々市市、 川北町、金沢市
・大規模工場等への浸水リスクの説明と水 害対策等の啓発活動	I	引き続き実施	北陸地整、石川県、 小松市、能美市、 白山市、野々市市、 川北町、金沢市

③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化 現状のポンプ車配置計画では大規模浸水の対応が行えない等の懸念があるため、 確実な住民避難等に資する取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関	
■救援・救助活動の効率化に関する取組				
・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	E, S	引き続き検討	北陸地整、石川県、 小松市、能美市、 白山市、野々市市、 川北町	
■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施				
・大規模水害を想定した浸水継続時間の短 縮を図るための排水計画の検討等を実施	S, T	引き続き検討	北陸地整、石川県、 小松市、白山市	
・排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	Т	【完了】	北陸地整、石川県、 小松市、白山市	
・関係機関が連携した排水計画に基づく排 水訓練の実施	Т	順次実施	北陸地整、石川県、 小松市、白山市	

#### 7. フォローアップ

各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、 河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、 継続的に取り組むことが重要である。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

なお、本協議会は、全国でも早い段階で取組方針をまとめており、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。

# 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 梯川流域の減災に係る取組方針 (案)

# 令和4年5月27日(金)

手取川・梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会

#### 1. はじめに

平成27年9月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部は堤防が決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。このようなことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成27年12月10日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について~社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて~」が答申された。

国土交通省では、この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその氾濫により浸水のおそれのある市町村(109 水系、730 市町村)において、令和2年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととし、各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとした。

梯川流域では、この「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、地域住民の安全安心を担う沿川2市(小松市、能美市)、石川県、金沢地方気象台、北陸地方整備局金沢河川国道事務所で構成される「手取川・梯川大規模氾濫に関する減災対策協議会」(以下「本協議会」という。)を平成28年5月9日に設立した。

その後、平成28年8月に発生した台風による豪雨災害において、中小河川で甚大な被害が発生したことを踏まえ、県管理河川においても減災対策に取り組むこととし、平成29年5月に協議会名を「手取川・梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会」と改め、石川県が管理する大慶寺川・倉部川の2河川を追加した。また、平成29年6月に水防法等の一部を改正する法律(平成29年法律第31号)の施行により、新たに大規模氾濫減災対策協議会制度が創設されたことに伴い、本協議会の規約を改正し、水防法に基づく組織に変更した。

さらに、令和元年度東日本台風をはじめ、平成30年7月豪雨、平成29年九州 北部豪雨等による激甚な水害の頻発と今後の気象変動による降水量の増大や水害 の激甚化・頻発化が予測されたことから、令和2年9月に「手取川・梯川水系流 域治水協議会」を設立し、流域全体のあらゆる関係者が協働して水害を軽減させ る「流域治水」を進めるための「手取川・梯川水系流域治水プロジェクト」を策定した。

これにより、これまで本協議会で取り組みを進めてきた減災に係るハード対策は、「手取川・梯川水系流域治水協議会」で取り扱うこととし、本協議会の取り組みは、避難計画・防災教育・水防体制の充実など「避難・水防対策」に係るソフト対策に重点化し、これらの取り組みを「流域治水プロジェクト」に位置付けることで、あらゆる関係者と密接な連携体制のもと、防災・減災の取り組みを継続的に推進することとする。

本協議会では、梯川の地形的特徴や被害状況、現状の取組状況の共有を図るとともに、主な水防災上の課題として以下を抽出した。

- 1) 梯川は、流域面積が小さく流出時間が早いことから、避難や水防活動の時間 確保が困難である。
- 2) 内水氾濫が発生した後に外水氾濫が複合的に発生することから、避難や水防 活動の混乱や遅れが生じる恐れがある。
- 3) 梯川は、山間部と海岸砂丘に囲まれた低平地を抱え、左岸は拡散型、右岸は 貯留型の氾濫形態であり、浸水域は広範かつ浸水深も大きく、浸水継続時間も 長期にわたる。
- 4) 梯川の改修は、下流より順次実施しているため、白江大橋より上流区間では 堤防高や幅が不足しており、旧河道上に堤防漏水のリスク箇所も顕在化してい る。
- 5) 平成10年、平成16年、平成18年、平成25年と堤防高に迫る洪水が頻発しており、流下能力の不足や堤防漏水のおそれと相まって、水害リスクが高い河川である。特に平成25年には小松市、能美市より避難勧告、避難指示が発令され、多くの避難者が発生した。
- 6) 浸水想定区域内には、県内第3位の人口を有する小松市等、人口が集中する 市街地が形成されており、住居、商業、産業が集積し、発展傾向にあるため、 多くの住民の避難が余儀なくされる。
- 7) 主要な公共施設や国道8号、305号、360号の基幹交通や緊急輸送道路、小松空港へのアクセスルート等が数日にわたり浸水するなど、社会経済が大きな打撃を受けるおそれがある。早期に道路機能を回復させ日常生活を取り戻すため、迅速な排水活動に取り組む必要がある。

このような課題に対し、本協議会においては、「梯川の大規模水害に対し、自然排水が困難な低平地が広がる地形特性を踏まえ、①住民の間に市街地における水害リスクへの理解を広め、『安全な場所への確実な避難』の態勢を構築する。②関係機関の連携のもとに取り組みを進め、『社会経済被害の最小化』を図る」ことを目標と定め、令和8年度までに各構成員が連携して取り組み、水防災意識社会の再構築を行うこととして、梯川の減災に関わる地域の取組方針(以下「取組方針」という。)をとりまとめた。

今後、本協議会の各構成員は、取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年出水期前に本協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行うこととする。

# 2. 本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は以下のとおりである。

参加機関	構成	員
金 沢 市	市	長
小 松 市	市	長
白 山 市	市	掻
能美市	市	長
野々市市	市	長
川 北 町	町	長
石川県 土木部 河川課	課	長
// 危機管理監室 危機対策課	課	長
" 南加賀土木総合事務所	所	長
" 石川土木総合事務所	所	長
金沢地方気象台	台	長
北陸地方整備局 金沢河川国道事務所	所	長
<オブザーバ <b>ー</b> >		
加賀市		
石川県 農林水産部 農業基盤課		
北陸電力(株) 手取川水力センター		
電源開発(株) 九頭竜電力所(手取川事務所)		
西日本旅客鉄道(株) 金沢支社 金沢保線区		
中日本高速道路(株) 金沢支社 金沢保全・サービスセンター		
陸上自衛隊 第十四普通科連隊第二科		
I Rいしかわ鉄道(株) 施設課		

#### 3. 梯川の概要と主な課題

#### (1) 流域・地形の特徴

#### ①流域の特性

梯川は、手取川と梯川とによって形成された扇状地を西に蛇行し、鍋谷川と八丁川を合せつつ小松市街地を貫流し、河口付近で木場潟より流れ出る前川を合せて日本海へ注ぐ、幹川流路延長 42km、流域面積 271km²の一級河川である。

梯川は、江戸時代から明治時代まではこれらの地域を蛇行して流れ、洪水の度に氾濫による浸水被害が頻発していたため、明治時代以降、捷水路の開削などの事業が行われたことにより、梯川の治水安全度が向上し、梯川流域には約16万人が居住し、浸水想定区域内には、県内第3位の人口を要する小松市等、人口が集中する市街地が形成されている。現在は、沿川にさまざまな社会基盤が形成されており、繊維、機械等の第二次産業が集積し、石川県の工業生産拠点として発展しているほか、小松空港、北陸自動車道、国道8号、JR北陸本線など重要な広域交通網が集中し、関西、北陸の各圏域を結ぶ基幹交通のネットワークが形成されている。

### ②洪水・氾濫の特性

流域の地形は、上流部では 1,000m 級の山々が急峻な V 字谷を形成し、中・下流部では河岸段丘による平坦地がみられ、水田としても利用されている。

流域の気候は、上流域の山地部と下流域の平野部に大別され、気候は、日本海型気候に属しており、冬季に降水が多いという日本海側特有の特徴をもっている。平野部の年間降水量は約2,200mm、山地部の年間降水量は約2,700mmである。

軽海地先より下流には、低湿な沖積平野に小松市街地が広がり、その沖積平野の南西に海跡湖の木場潟があり、海岸沿いに高さ 10~20mの海岸砂丘が発達している。低平地であるためひとたび氾濫すると甚大な被害が発生しやすい地形となっている。

梯川は、流域面積が小さく流出時間が早く、短時間で急激な水位上昇が発生することから、避難や水防活動の時間確保が困難である。さらに、梯川の洪水氾濫は、下流域の小松市街地の河床勾配が緩く、また川幅が狭く、流下能力が小さいために、上流部で河道から溢れた氾濫流が左右岸の低平地に氾濫流下し、海岸沿

いに発達した砂丘にさえぎられる。このため、ひとたび氾濫すると、湛水時間が 長期化し、被害が増大する特性を有している。

#### (2) 過去の被害状況と河川改修の状況

#### ①過去の被害

昭和9年7月11日洪水では、活発な梅雨前線の移動により、新潟から福井にかけて記録的な豪雨となり、手取川では大氾濫となった。氾濫した手取川の水は梯川流域内に流れ込み、板津村\*、寺井野町\*、安宅町\*などは一面が泥水に覆われた。

梯川本川においては、下流部では堤防を嵩上げし、工事の大半が終わっていたことから決壊は免れたが、國府村字古府\*地先では堤防が約15間(約27m)決壊した。また、支川の鍋谷川及び八丁川においても堤防が決壊した。

手取川の氾濫水が直接的に影響しなかった町村における被害状況は小松町\*で 床上浸水 79 戸、床下浸水 9 戸、國府村\*で床上浸水 10 戸、床下浸水 32 戸であっ た。(※現・小松市)

昭和34年8月14日洪水では、石川県下は前線の活動が活発となり、加賀南部を中心に豪雨となった。この豪雨による増水により14日午後1時には小松市白江町地先の梯川右岸堤防が約100mにわたって決壊した。また、支川の八丁川及び郷谷川においても堤防が決壊した。

この洪水により、小松市の中海・軽海方面において床上浸水 140 戸、床下浸水 250 戸の被害が生じた。

昭和34年8月洪水は、戦後、本川の堤防の決壊により被害が生じた唯一の洪水であり、被害発生範囲も大きいものであった。

近年の出水状況は、平成10年、平成16年、平成18年、平成25年と堤防高に 迫る洪水が頻発しており、堤防の決壊や越水には至らなかったものの、内水氾濫 による被害が発生している。

平成 10 年 9 月 22 日洪水では、台風 7 号の北上により各地で時間雨量 30mm 以上の降雨を記録した。

埴田水位観測所では氾濫注意水位(警戒水位)を超えた。また、牧水位観測所に おいても氾濫注意水位(警戒水位)を超えた。

最高水位は、埴田水位観測所では 5.07m、牧水位観測所では 3.29m を記録し、両観測所ともに当時の観測史上最高水位となる出水となった。この出水による被

害は、内水による浸水が約19.9ha、河岸決壊等3箇所であった。

平成 16 年 10 月 20 日洪水では、台風 23 号の影響により、20 日 16 時から 22 時の 6 時間に総雨量の約 5 割の強い降雨を観測した。埴田水位観測所では氾濫危険水位(危険水位)を超え、最高水位 4.69m を記録した。牧水位観測所では氾濫注意水位(警戒水位)を超え、最高水位 3.01m を記録した。

この出水では、小松市で初となる避難勧告が小松市長により8地区、2,273世帯に発令された。出水による被害は、4箇所で護岸破損等の被害が発生し、梯川沿川で内水により約238haが浸水した。

平成 18 年 7 月 17 日洪水では、梅雨前線の活動により、埴田水位観測所では氾濫危険水位(危険水位)を超え観測史上第 2 位となる 4.91m、牧水位観測所では氾濫注意水位(警戒水位)を超える 3.42m のピーク水位を観測した。

この出水では、小松市長により 12 地区、2,726 世帯、8,558 名に対して避難準備情報が 2 回発令された。出水による被害は、15 箇所で護岸破損、堤防漏水等の被害が発生し、梯川沿川で約 108ha が内水により浸水した。

平成 25 年 7 月 29 日洪水では、前線の影響で北陸地方を中心に強い雨が降り続いた。これにより石川県小松市内では 24 時間雨量で 199.5mm (小松雨量観測所)を観測し、この地点では観測史上最多の雨量を観測し、埴田水位観測所では観測史上最高水位 5.23m を記録した。また、1 時間あたりの水位上昇量は 1.58m (29日 11 時~12 時)を記録し、急激な水位上昇が確認された。

この出水により、梯川沿川の小松市、能美市で 6,210 世帯、18,171 人に避難指示等が発令された。出水による被害は、4 箇所で堤防の法面崩れが発生し、梯川沿川での内水氾濫により約 177ha が浸水した。内水氾濫による浸水は、排水ポンプ車 6 台での半日以上にわたる排水作業により解消された。

#### ②河川改修の状況

平成28年3月に策定した「梯川水系河川整備計画(国管理区間)」では、洪水による災害の発生の防止及び軽減に関する目標として、「梯川での戦後最大相当規模の洪水(基準点小松大橋で1,000m³/s)の流下を可能とするための整備を進めるとしている。

現状では、本川上流の赤瀬ダム(石川県)による洪水調節効果と合わせ、上下流バランスを確保しつつ、整備が行われているものの、白江大橋より上流区間では堤防高や幅が不足しているとともに、旧河道上に堤防漏水のリスク箇所も顕在

化しており、戦後最大相当規模の洪水に対し安全に流下できる状態にはなっていない。

梯川での主な課題は、以下のとおりである。

- 1) 梯川は、流域面積が小さく流出時間が早いことから、避難や水防活動の時間確保が困難である。
- 2) 内水氾濫が発生した後に外水氾濫が複合的に発生することから、避難や水 防活動の混乱や遅れが生じるおそれがある。現状では内水氾濫の影響が十分 に考慮されていない。
- ※外水氾濫は河川の水位が上昇し堤防決壊を伴うもので、内水氾濫は市街地等 に降った雨が排水施設等の処理能力を超えて河川へと排水しきれずに湛水し たものをいう。
- 3) 流域に、山間部と海岸砂丘に囲まれた低平地を抱え、浸水域は広範かつ浸水深も大きく、浸水継続時間も長期にわたる。
- 4) 浸水想定区域内には、人口が集中する市街地が形成されており、国道8号、305号、360号の基幹交通や緊急輸送道路等が浸水するなど社会経済が大きな 打撃を受けるおそれがある。

#### ■取組の方向性

近年、豪雨の集中化、局地化が際立ち、災害も激甚化している。今後の気候変動により、平成27年関東・東北豪雨のような施設能力を上回る洪水の発生頻度の増加が予想されることを踏まえると、社会全体の意識を「施設では防ぎ切れない大洪水は必ず発生するもの」へと変革して洪水氾濫に備える必要がある。

本協議会おいては、発生が想定し得る最大規模の洪水に対し「安全な場所への確実な避難」や「社会経済被害の最小化」を目指すこととして、主に以下の取組を行うものとする。

#### 〇円滑かつ迅速な避難行動の取組として、

- ・避難勧告の発令や水防活動に着目したタイムラインの整備及び検証と改善、 リアルタイムの浸水情報提供
- ・行政と自主防災組織の協同の下、想定される最大規模の降雨による浸水や家屋倒壊に対応する「立ち退き避難区域」の検討や外水・内水の複合氾濫の想定を反映しつつ、ハザードマップや防災マニュアルを改善
- ・住民や旅行者を含めた防災意識の喚起に資する「まるごとまちごとハザード マップ※」の設置

- ※市街地内にモデル地域を設定して想定浸水深を表示した看板を設置
- ・住民一人一人の避難計画(マイタイムライン)作成の普及促進
- ○氾濫被害の軽減や避難時間の確保のための水防活動等の取組として、
  - ・洪水被害の軽減や避難時間の確保に向け、ダム運用を考慮した洪水予測システムの構築により、ダムの危機管理型運用を実現
  - ・外水・内水氾濫に対応した水防活動の連絡体制の確保や、実働訓練の実施、 水防活動の担い手の確保
- ○社会経済活動を取り戻すための排水活動等の取組として、
  - ・浸水継続時間の短縮を図るための排水計画の作成及びそれに基づく排水訓練の実施

このような取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築を目指すものとする。

#### 4. 現状の取組状況

梯川流域における減災対策について、各構成員で現状を確認し課題を抽出した結果、概要としては、以下のとおりである。

#### ①情報伝達、避難計画等に関する事項

※○:現状、●:課題(以下同様)

	ふし、死状、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	1 1 3 197
項目	現状○と課題●	
洪水時における河川	〇梯川(国管理区間)において河川整備基本方	針に
管理者からの情報提	基づく計画規模の外力による浸水想定区域図	を金
供等の内容及びタイ	沢河川国道事務所のHP等で公表している。	
ミング	〇避難指示等の発令判断の目安となる氾濫危険	情報
	の発表等の洪水予報を金沢河川国道事務所と	気象
	台の共同で実施している。梯川では水位到達	情報
	を提供する水位周知を実施している。	
	〇災害発生のおそれがある場合は、金沢河川国	道事
	務所長から沿川自治体の首長に情報伝達(ホ	ット
	ライン)を実施している。	
	して認識されていないことが懸念される。	Α
	●水位予測の精度の問題や長時間先の予測情	
	報不足から、水防活動の判断や住民の避難行	В
	動の参考となりにくい。	Ď
	到ツ沙方になりにてい。	

## ①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現状○と課題●	
避難指示等の発令基	〇地域防災計画に具体的な避難指示等の発令基	準や
準	対象地域を明記している。	
	〇梯川(国管理区間)における避難指示等に着	目し
	た防災行動計画(タイムライン)を作成して	いる。
	●梯川(国管理区間)における避難指示等の発	
	令に着目したタイムラインが整備済である	
	が、適切な防災情報の伝達に対して懸念があ	
	る。	
	●避難指示等の発令に着目したタイムライン	С
	が実態に合ったものになっているかが懸念	
	される。	
	●小松市の地域防災計画やタイムライン等は、	
	梯川やその支川主体に作成されているため、	
	手取川が氾濫した場合の対応に懸念がある。	
避難場所・避難経路	〇浸水想定区域図を作成し公表するなど、自治	
	作成するハザードマップの作成支援を実施し	てい
	る。	
	●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場	
	所、避難経路が浸水する場合には、住民の避	D
	難が適切に行えないことが懸念される。 	
	●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続	
	時間が長期に渡る場合には、住民等が長期に	Е
	わたり孤立することが懸念される。	
	で周知しているが、住民等に十分に認知され	F
	ていないおそれがある。	
	●洪水予報河川や水位周知河川に指定されて いない河川においては、水宮免除性の国知が	
	いない河川においては、水害危険性の周知がなったされず理野が残る	Х
	なされず課題が残る。	

## ①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現状○と課題●			
住民等への情報伝達	〇防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難指示等			
の体制や方法	の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、SNS、			
	緊急告知FMラジオ、広報車による周知、報道	機関		
	への情報提供等を実施している。			
	〇河川水位、洪水予報、ライブ映像等の情報を金	沢河		
	川国道事務所HPや報道機関を通じて伝達して	こい		
	る。			
	●大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りに	G		
	くい状況がある。	u		
	●WEB等により各種情報を提供しているが、住民			
	自らが情報を入手するまでに至っていない懸	Н		
	念がある。			
	●災害時に国・県・市においてWEBやメール配信			
	による情報発信を行っているが、一部の利用	,		
	にとどまっているため、広く周知・啓発を行	1		
	い、利用者の拡大が求められている。			
	●住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有			
	する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ	J		
	映像等が提供できていない懸念がある。			
避難誘導体制	〇基本方針(避難誘導者、移動手段、誰と協力し	て誘		
	導するか)は地域防災計画で定められている。			
	●災害時の具体的な避難支援や避難誘導体制が			
	確立されていないため、特に要配慮者等の迅	K		
	速な避難が確保できないおそれがある。			

## ②水防に関する事項

項目	現状○と課題●	
河川水位等に係る情	〇国土交通省、石川県が基準観測所の水位によ	り水
報提供	防警報を発表している。	
	〇災害発生のおそれがある場合は、金沢河川国	道事
	務所長から沿川自治体の首長に情報伝達(ホ	ット
	ライン) をしている。	
	〇河川水位、洪水予報、ライブ映像等の情報を	WE
	Bや報道機関を通じて伝達している。	
	●優先的に水防活動を実施すべき箇所の特	,
	定・共有が難しい。	_
	●堤防高が低く、堤防幅が狭い区間において迅	
	速かつ適切な水防活動に懸念がある。	M
河川の巡視区間	〇出水期前に、自治体、水防団等と重要水防管	所の
	合同巡視を実施している。	
	〇出水時には、水防団等と河川管理者がそれそ	<sup>・</sup> れ河
	川巡視を実施している。	
	〇水防計画により、浸水被害が予想される箇所	Fを巡
	回し、現状把握に努めている。	
	●河川巡視等で得られた情報について、水防団	
	等と河川管理者で共有が不十分であり、適切	N
	な水防活動に懸念がある。	
	●水防団員が減少・高齢化等している中でそれ	
	ぞれの受け持ち区間全てを回りきれないこ	0
	とや、定時巡回ができない状況にある。	
	●水防活動を担う水防団員(消防団員)は、水	
	防活動に関する専門的な知見等を習得する	D
	機会が少なく、的確な水防活動ができないこ	Р
	とが懸念される。	

## ②水防に関する事項

項目	現状○と課題●	
水防資機材の整備状	〇水防倉庫等に水防資機材を備蓄している。	
況	〇防災ステーションが整備されていない。	
	●防災ステーションの未整備、水防資機材の不	
	足、劣化状況の確認、各機関の備蓄情報の共	
	有等が不十分であり、適切な水防活動に懸念	
	がある。	Q
	●水防団員の高齢化や人数の減少により従来	
	の水防工法では迅速に実施できるか懸念が	
	ある。	
	●鬼怒川での堤防決壊箇所の復旧内容を踏ま	
	え、梯川での堤防決壊時の資機材の再確認が	R
	必要である。	

## ③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項目	現状○と課題●	
排水施設、排水資機材	〇排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機	器に
の操作・運用	おいて平常時から定期的な保守点検を行うと	とも
	に、機械を扱う職員等への訓練・教育も実施	il.
	災害発生による出動体制を確保している。	
	○樋門の操作点検を出水期前に実施している。	
	〇水門等の運用について水防計画に記載してい	る。
	●排水すべき水のボリュームが大きく、現状の	
	施設配置計画では、今後想定される大規模浸	S
	水に対する早期の社会経済活動の回復対応	3
	を行えない懸念がある。	
	●現状において早期の社会経済活動の回復の	
	ために有効な排水計画がないため、既存の排	т
	水施設、排水系統も考慮しつつ排水計画を検	1
	討する必要がある。	

#### 5. 減災のための目標

円滑かつ迅速な避難や水防活動の実施、氾濫水の排水等の対策を実施することで、 各構成員が連携して令和8年度までに達成すべき減災目標は以下のとおりとした。

#### 【5年間で達成すべき目標:梯川】

梯川の大規模水害に対し、自然排水が困難な低平地が広がる 地形特性を踏まえ、

- ①住民の間に市街地における水害リスクへの理解を広め、『安全 な場所への確実な避難』の体制を構築する。
- ②関係機関の連携のもとに取り組みを進め、『社会経済被害の最 小化』を図る。

#### を目標とする。

- ※大規模水害・・・想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害
- ※水害リスク・・・H10年、H16年、H18年、H25年と堤防高に迫る洪水が頻発し、水害リスクが高い河川
- ※安全な場所への確実な避難・・・浸水深が2階以上(3.0m以上)、家屋倒壊危険区域内では水平避難が必要でありそれ以外の浸水区域においても水平避難及び2階以上の垂直避難が求められる。
- ※関係者の連携・・・河川管理者・県・市町が取組み状況を共有し、フォローアップを行う態勢
- ※社会経済被害の最小化:大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開できる状態

上記目標の達成に向け、梯川などにおいて、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

- ①梯川の大規模水害における特徴を踏まえた避難行動の取り組み
- ②氾濫被害の軽減や避難時間確保のための水防活動の取り組み
- ③一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み

#### 6. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災 意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な取組項目・目 標時期・取組機関は次のとおりである。

#### ①円滑かつ迅速な避難行動のための取組

住民自らによる情報の収集、住民の避難行動に資するための情報発信等の不足が懸念されるため、住民の適切な避難行動に資するための取組として、以下のとおり実施する。

	1	I	
主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組			
・外水・内水氾濫の特性を踏まえたリアル タイムの浸水情報提供	G, H I, J	順次実施	北陸地整、気象台、 石川県、小松市、 能美市
・避難指示等の発令や水防活動に着目した タイムラインの整備及び検証と改善	С	順次実施	北陸地整、気象台、 石川県、小松市、 能美市
・想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定 区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表 (浸水ナビ等による公表)	D, E F	【完了】	北陸地整、石川県
・行政と自主防災組織の協同の下、想定される最大規模の降雨による浸水や家屋倒壊に対応する「立ち退き避難区域」等の検討	D, E F, K	順次実施	北陸地整、石川県、 小松市、能美市
・参加市・町による広域避難計画の策定及び支援	D, E	【完了】	北陸地整、気象台、 石川県、小松市、 能美市
・外水・内水の複合氾濫の想定を反映しつ つ、ハザードマップや防災マニュアルを改 善	D, E F	順次実施	北陸地整、小松市、 能美市、
・水位予測の検討及び精度の向上、ダム運 用を考慮した洪水予測システムの構築によ り、ダムの危機管理型運用を実現	В, М	引き続き検討	北陸地整、石川県
<ul><li>気象情報発信時の「危険度の色分け」や 「警報級の現象」等の改善</li></ul>	J	【完了】	気象台

・水害危険性の周知促進(洪水予報河川及び水位周知河川以外の河川における洪水浸水想定区域図・ハザードマップの作成・公表)	Х	順次実施	石川県 小松市、能美市
・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置	L, J	【完了】	北陸地整、石川県、 能美市

	1	I	
■平時から住民等への周知・教育・訓練に 関する取組			
・自治会や地域住民が参加した洪水に対す		順次毎年実施	北陸地整、石川県、
る水害リスクの高い箇所の共同点検の実	Α		小松市、能美市
施			
・小中学校等における水災害教育を実施、		引き続き実施	北陸地整、気象台、
防災教育の促進・充実	Α		石川県、小松市、
			能美市
・出前講座等を活用し、水防災等に関する		引き続き実施	北陸地整、気象台、
説明会を開催、マイタイムライン普及促進	A, F		石川県、小松市、
			能美市
・住民や旅行者を含めた防災意識の喚起に		順次実施	北陸地整、石川県、
資する「まるごとまちごとハザードマップ	D, F		小松市
(モデル地域)」の設置、災害リスクの現	I		
地表示			
・効果的な「水防災意識社会」の再構築に		順次実施	北陸地整、気象台、
役立つ広報や資料を作成・配布	Н		石川県、小松市、
			能美市
・住民の防災意識を高め、地域の防災力の		順次実施	小松市、能美市
向上を図るための自主防災組織の充実、避	K		
難訓練の住民参加促進、地域防災力向上の	_ ^		
ための人材育成等、共助の仕組みの強化			
・浸水実績等の把握・水害リスクの周知	X	順次実施	石川県、小松市、
	^		能美市

- ※ 梯川流域の減災に係る取組方針「広域避難計画」、「広域的な避難計画」とは、立ち退き避難を行う際、地域、地形、被害などの状況によっては、隣接市町村への避難が有効な地区の避難計画をいう。
- ※ 浸水ナビとは、自宅などの調べたい地点をWEBサイト上で指定することにより、どの河川が氾濫した場合に浸水するか、河川の決壊後どれくらいの時間で氾濫水が到達するか、浸水した状態がどれくらいの時間継続するか等をアニメーションやグラフで表示するシステムをいう。
- ※ 警報級の現象とは、ひとたび起これば社会的に大きな影響を与える現象をいう。

②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組 水防団等との情報共有の不足や、要配慮者利用施設等の自衛水防への支援不足 が懸念されるため、水防活動に対する情報共有や支援に資するための取組として、 以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に 関する取組			
・外水・内水氾濫に対応した水防活動の連絡体制の確保や、実働訓練の実施、水防活動の担い手の確保	N	引き続き毎年 実施	北陸地整、気象台、 石川県、小松市、 能美市
・自治体関係機関や水防団が参加した洪水 に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実 施	L, M N	引き続き毎年 実施	北陸地整、気象台、 石川県、小松市、 能美市
<ul><li>毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施</li></ul>	P, Q	引き続き毎年 実施	北陸地整、気象台、 石川県、小松市、 能美市
・水防活動の担い手となる水防団・水防協 力団体の募集・指定を促進、水防に関する 広報の充実	O, Q	引き続き実施	小松市、能美市
・国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	Р	引き続き実施	北陸地整、石川県 小松市、能美市
<ul><li>・大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施</li></ul>	R	【完了】	北陸地整
・新技術を活用した水防資機材の検討及び 配備	M, P Q	引き続き検討	北陸地整、石川県、 小松市、能美市
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水 防の推進に関する取組			
・要配慮者利用施設による避難確保計画の 作成に向けた支援を実施、避難訓練の実施	К	引き続き実施	北陸地整、石川県、 小松市、能美市
・大規模工場等への浸水リスクの説明と水 害対策等の啓発活動	I	引き続き実施	北陸地整、石川県、 小松市、能美市

③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化 現状のポンプ車配置計画では大規模浸水の対応が行えない等の懸念があるため、 確実な住民避難等に資する取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■救援・救助活動の効率化に関する取組			
・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	E, S	引き続き検討	北陸地整、石川県、 小松市、能美市
■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施			
・大規模水害を想定した浸水継続時間の短 縮を図るための排水計画の作成	S, T	引き続き検討	北陸地整、石川県、 小松市
・排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	Т	【完了】	北陸地整、石川県、 小松市
・関係機関が連携した排水計画に基づく排 水訓練の実施	Т	順次実施	北陸地整、石川県、 小松市

#### 7. フォローアップ

各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、 河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、 継続的に取り組むことが重要である。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

なお、本協議会は、全国でも早い段階で取組方針をまとめており、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。

新	旧	備考欄
「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく	「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく	
手取川流域の減災に係る取組方針	手取川流域の減災に係る取組方針	
(案)	(案)	
令和4年5月27日(金)	平成30年3月14日(水)	(変更)
手取川・梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会	手取川・梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会	

丁玖川川均り減火におる以祖力並 利口対照衣				
新	IB	備考欄 ———————		
1. はじめに	1. はじめに			
平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部は堤防が	平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部は堤防が			
決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の	決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の			
浸水が発生した。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害で	浸水が発生した。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害で			
は類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。このようなことから、	は類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。このようなことから、			
国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対	国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対			
する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成27年	する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成27年			
12月10日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方に	12月10日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方につ			
ついて~社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて	いて~社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて			
~」が答申された。	~」が答申された。			
国土交通省では、この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構	国土交通省では、この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構			
築ビジョン」として、全ての直轄河川とその氾濫により浸水のおそれ	築ビジョン」として、全ての直轄河川とその氾濫により浸水のおそれ			
のある市町村 (109 水系、730 市町村) において、 <mark>令和2</mark> 年度を目途に	のある市町村(109 水系、730 市町村)において、平成 32 年度を目途	(変更)		
水防災意識社会を再構築する取組を行うこととし、各地域において、	に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととし、各地域におい			
河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して	て、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置			
減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に	して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画			
推進することとした。	的に推進することとした。			
手取川流域では、この「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づ	手取川流域では、この「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づ			
き、地域住民の安全安心を担う沿川6市(金沢市、小松市、白山市、	き、地域住民の安全安心を担う沿川6市(金沢市、小松市、白山市、			
能美市、野々市市、川北町)、石川県、金沢地方気象台、北陸地方整備	能美市、野々市市、川北町)、石川県、金沢地方気象台、北陸地方整備			
局金沢河川国道事務所で構成される「手取川・梯川大規模氾濫に関す	局金沢河川国道事務所で構成される「手取川・梯川大規模氾濫に関す			
る減災対策協議会」(以下「本協議会」という。) を平成 28 年 5 月 9 日	る減災対策協議会」(以下「本協議会」という。) を平成 28 年 5 月 9 日			
に設立した。	に設立した。			

	火に尿る以阻力率 利口刃思衣	
新	IB	備考欄
その後、平成28年8月に発生した台風による豪雨災害において、中		(追加)
小河川で甚大な被害が発生したことを踏まえ、県管理河川においても		
減災対策に取り組むこととし、平成 29 年 5 月に協議会名を「手取川・		
梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会」と改め、石川県が管理す		
る大慶寺川・倉部川の2水系を追加した。また、平成29年6月に水防		
法等の一部を改正する法律 (平成 29 年法律第 31 号) の施行により、		
新たに大規模氾濫減災対策協議会制度が創設されたことに伴い、本協		
   議会の規約を改正し、水防法に基づく組織に変更した。		
さらに、令和元年度東日本台風をはじめ、平成30年7月豪雨、平成		
29 年九州北部豪雨等による激甚な水害の頻発と今後の気象変動による		
降水量の増大や水害の激甚化・頻発化が予測されたことから、令和2		
年9月に「手取川・梯川水系流域治水協議会」を設立し、流域全体の		
   あらゆる関係者が協働して水害を軽減させる「流域治水」を進めるた		
めの「手取川・梯川水系流域治水プロジェクト」を策定した。		
これにより、これまで本協議会で取り組みを進めてきた減災に係る		
   ハード対策は、「手取川・梯川水系流域治水協議会」で取り扱うことと		
し、本協議会の取り組みは、避難計画・防災教育・水防体制の充実な		
│ │ど「避難・水防対策」に係るソフト対策に重点化し、これらの取り組		
│ │ みを「流域治水プロジェクト」に位置付けることで、あらゆる関係者		
と密接な連携体制のもと、防災・減災の取り組みを継続的に推進する		
こととする。		
│ │ 本協議会では、手取川の地形的特徴や被害状況、現状の取組状況の	│ │ 本協議会では、手取川の地形的特徴や被害状況、現状の取組状況の	
│ │ 共有を図るとともに、主な水防災上の課題として以下を抽出した。	│ │ 共有を図るとともに、主な水防災上の課題として以下を抽出した。	

新	旧	備考欄
491	Tiel	און כי מע
	1) 工职叫走,2015年点山上80十八人同尺长0分次河川411 洪	
1)手取川は、その源を白山に発する全国屈指の急流河川であり、洪	1) 手取川は、その源を白山に発する全国屈指の急流河川であり、洪	
水流のもつエネルギーは極めて大きく、河岸侵食や洗掘により堤防	水流のもつエネルギーは極めて大きく、河岸侵食や洗掘により堤防	
の決壊に至るおそれがある。	の決壊に至るおそれがある。	
2) 洪水時においては、砂州の急激な発達により川の流れが変化し	2) 洪水時においては、砂州の急激な発達により川の流れが変化し	
て、河岸への水あたりの強い箇所が変動するため、河岸侵食等に伴	て、河岸への水あたりの強い箇所が変動するため、河岸侵食等に伴	
う堤防の決壊箇所を予測することは困難である。	う堤防の決壊箇所を予測することは困難である。	
3)氾濫域が扇状地地形を有するため、氾濫流の流れが速く、短時間	3) 氾濫域が扇状地地形を有するため、氾濫流の流れが速く、短時間	
で広範囲に拡散し、避難時間の確保が難しい。また、左岸は扇状地	で広範囲に拡散し、避難時間の確保が難しい。また、左岸は扇状地	
から低平地に至る地形で、低平地では、決壊地点から離れており浸	から低平地に至る地形で、低平地では、決壊地点から離れており浸	
水危機を察知しにくい一方で、浸水深が深く、長期湛水となる。	水危機を察知しにくい一方で、浸水深が深く、長期湛水となる。	
4)堤防やダムなどの施設整備の進捗と相まって、昭和9年以降は洪	4) 堤防やダムなどの施設整備の進捗と相まって、昭和9年以降は洪	
水氾濫が発生しておらず、地域住民の意識面に、施設への過剰な安	水氾濫が発生しておらず、地域住民の意識面に、施設への過剰な安	
心感が生じていることが危惧される。	心感が生じていることが危惧される。	
5) 洪水浸水想定区域内には、白山市、小松市をはじめとした市街地	5) 洪水浸水想定区域内には、白山市、小松市をはじめとした市街地	
が形成されており、扇状地では国道8号などの基幹交通や緊急輸送	が形成されており、扇状地では国道 8 号などの基幹交通や緊急輸送	
道路が短時間で浸水し、低平地では浸水の長期化により、社会経済	道路が短時間で浸水し、低平地では浸水の長期化により、社会経済	
が大きな打撃を受けるおそれがある。	が大きな打撃を受けるおそれがある。	
このような課題に対し、本協議会においては、「手取川の大規模水害	このような課題に対し、本協議会においては、「手取川の大規模水害	
に対し、氾濫流の流速が早く、拡散しやすい地形特性を踏まえ、①情	に対し、氾濫流の流速が早く、拡散しやすい地形特性を踏まえ、①情	
報提供等により、出水時には住民自らがリスクを察知して、『迅速・確	   報提供等により、出水時には住民自らがリスクを察知して、『迅速・確	
実な避難』の態勢を構築する。②関係機関の連携のもとに取り組みを	実な避難』の態勢を構築する。②関係機関の連携のもと、ハード及び	(変更)
進め、『社会経済被害の最小化』を図る」ことを目標と定め、令和8年	ソフト対策への取り組みを進め、『社会経済被害の最小化』を図る」こ	(変更)
度までに各構成員が連携して取り組み、水防災意識社会の再構築を行	とを目標と定め、平成32年度までに各構成員が連携して取り組み、水	

新	新		
うこととして、手取川の減災に関わる地域の取組方針(以下「取組方	防災意識社会の再構築を行うこととして、手取川の減災に関わる地域		
針」という。) をとりまとめた。	の取組方針(以下「取組方針」という。)をとりまとめた。		
今後、本協議会の各構成員は、取組方針に基づき連携して減災対策	今後、本協議会の各構成員は、取組方針に基づき連携して減災対策		
に取り組み、毎年出水期前に本協議会を開催し、進捗状況を定期的に	に取り組み、毎年出水期前に本協議会を開催し、進捗状況を定期的に		
確認するなどフォローアップを行うこととする。	確認するなどフォローアップを行うこととする。		

新	新		ІВ	備考欄		
.本協議会の構成員			2. 本協議会の構成員			
s協議会の参加機関及び構成員は以下のとおり	りである。		本協議会の参加機関及び構成員は以下のとおり	<b>りである</b> 。		
参加機関	構成	員	参加機関	構用	<b></b>	
金 沢 市	市	長	金 沢 市	市	長	
小 松 市	市	長	小 松 市	市	長	
白 山 市	市	長	白 山 市	市	長	
能 美 市	市	長	能 美 市	市	長	
野々市市	市	長	野々市市	市	長	
川 北 町	町	長	川 北 町	町	長	
石川県 土木部 河川課	課	長	石川県 土木部 河川課	課	長	
// 危機管理監室 危機対策課	課	長	" 危機管理監室 危機対策課	課	長	
" 南加賀土木総合事務所	所	長	" 南加賀土木総合事務所	所	長	
" 石川土木総合事務所	所	長	" 石川土木総合事務所	所	長	
金沢地方気象台	台	長	金沢地方気象台	台	長	
北陸地方整備局 金沢河川国道事務所	所	長	北陸地方整備局 金沢河川国道事務所	所	長	
<オブザーバー>			<オブザーバー>			
加賀市			加賀市			
石川県 農林水産部 農業基盤課			石川県 農林水産部 農業基盤課			, , , , , ,
北陸電力(株) 手取水力センター			北陸電力(株) 石川支店 手取電力部			(変更)
電源開発(株) 九頭竜電力所(手取川事務所)			電源開発(株) 九頭竜電力所(手取川事務所)			
西日本旅客鉄道(株) 金沢支社 金沢保線区			西日本旅客鉄道(株) 金沢支社 金沢保線区			
中日本高速道路(株) 金沢支社 金沢保全・サービスセンター			中日本高速道路(株) 金沢支社 金沢保全・サービスセンター			
陸上自衛隊 第十四普通科連隊第二科			陸上自衛隊 第十四普通科連隊第二科			
<u>I Rいしかわ鉄道(株) 施設課</u>			金沢大学大学院自然科学研究科都市・河川防災講座			(変更)

新	IB	備考欄
3. 手取川の概要と主な課題	3. 手取川の概要と主な課題	
(略)	(略)	
■取組の方向性 近年、豪雨の集中化、局地化が際立ち、災害も激甚化している。今 後の気候変動により、平成 27 年関東・東北豪雨のような施設能力を上 回る洪水の発生頻度の増加が予想されることを踏まえると、社会全体 の意識を「施設では防ぎ切れない大洪水は必ず発生するもの」へと変 革して洪水氾濫に備える必要がある。 本協議会においては、発生が想定し得る最大規模の洪水に対し「迅 速・確実な避難」や「社会経済被害の最小化」を目指すこととして、	■取組の方向性 近年、豪雨の集中化、局地化が際立ち、災害も激甚化している。今 後の気候変動により、平成 27 年関東・東北豪雨のような施設能力を上 回る洪水の発生頻度の増加が予想されることを踏まえると、社会全体 の意識を「施設では防ぎ切れない大洪水は必ず発生するもの」へと変 革して洪水氾濫に備える必要がある。 本協議会においては、発生が想定し得る最大規模の洪水に対し「迅 速・確実な避難」や「社会経済被害の最小化」を目指すこととして、	
主に以下の取組を行うものとする。	主に以下の取組を行うものとする。	
	〇ハード対策では、 ・「洪水を河川内で安全に流す対策」として、河道掘削や侵食・洗掘対策、浸透対策、樹林化対策等の河道管理、氾濫が発生した場合でも被害を軽減する霞堤の維持・保全、洪水調節機能を有する手取川ダムや大日川ダムの適切な施設管理 ・「危機管理型ハード対策」として、堤防天端の保護 ・円滑な避難活動や水防活動・排水活動等に必要となる情報基盤として、監視カメラや簡易水位計、侵食センサー等の増設	(削除)
○円滑かつ迅速な避難行動の取組として、	〇ソフト対策では、 ・円滑かつ迅速な避難行動の取組として、	(変更)

新	П	備考欄
・避難指示等の発令や水防活動に着目したタイムラインの整備及び検証と改善、氾濫特性を踏まえたリアルタイムの浸水情報提供・関係機関が連携して広域避難計画を検討するとともに、想定される最大規模の降雨による浸水や家屋倒壊に対応する「立ち退き避難区域」等を検討し、ハザードマップに反映・関係機関が連携して住民意識の変革に資する防災講演会・講座等を実施するほか、昭和9年洪水を伝承し、水防工法を学ぶ親子防災教	・避難勧告の発令や水防活動に着目したタイムラインの整備及び検証と改善、氾濫特性を踏まえたリアルタイムの浸水情報提供・関係機関が連携して広域避難計画を検討するとともに、想定される最大規模の降雨による浸水や家屋倒壊に対応する「立ち退き避難区域」等を検討し、ハザードマップに反映・関係機関が連携して住民意識の変革に資する防災講演会・講座等を実施するほか、昭和9年洪水を伝承し、水防工法を学ぶ親子防災教	(変更)
室の実施 ・住民一人一人の避難計画(マイタイムライン)作成の普及促進 ・氾濫被害の軽減や避難時間の確保のための水防活動の取組として、 ・迅速な水防活動の連絡体制の確保や実働訓練の実施、水防活動の担 い手の確保や地域事業者による水防支援体制の構築	室の実施 ・氾濫被害の軽減や避難時間の確保のための水防活動の取組として、 ・迅速な水防活動の連絡体制の確保や実働訓練の実施、水防活動の担 い手の確保や地域事業者による水防支援体制の構築	(追加) (変更)
<ul><li>○社会経済活動を取り戻すための排水活動等の取組として、</li><li>・浸水継続時間の短縮を図るための排水計画の検討・作成及びそれに基づく排水訓練の実施</li><li>このような取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築</li></ul>	・社会経済活動を取り戻すための排水活動等の取組として、 ・浸水継続時間の短縮を図るための排水計画の検討・作成及びそれに 基づく排水訓練の実施 このような取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築	(変更)
を目指すものとする。	を目指すものとする。	

	新		IΒ	備考欄	
4. 現状の取組状況		4. 現状の取組状況	4. 現状の取組状況		
	減災対策について、各構成員で現状を確認し課		る減災対策について、各構成員で現状を確認し課		
題を抽出した結果、概	<del>I</del> 要としては、以下のとおりである。	題を抽出した結果、相 照)	既要としては、以下のとおりである。(別紙一1参		
①情報伝達、避難計	一画等に関する事項	①情報伝達、避難討			
	※○:現状、●:課題(以下同様)		※○:現状、●:課題(以下同様)		
項目	現状○と課題●	項目	現状○と課題●		
管理者からの情報提	<ul> <li>○手取川(国管理区間)において河川整備基本方針に基づく計画規模の外力による浸水想定区域図を金沢河川国道事務所のHP等で公表している。</li> <li>○避難指示等の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を金沢河川国道事務所と気象台の共同で実施している。</li> <li>○災害発生のおそれがある場合は、金沢河川国道事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達(ホットライン)を実施している。</li> </ul>	管理者からの情報提	<ul> <li>○手取川(国管理区間)において河川整備基本方針に基づく計画規模の外力による浸水想定区域図を金沢河川国道事務所のHP等で公表している。</li> <li>○避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を金沢河川国道事務所と気象台の共同で実施している。</li> <li>○災害発生のおそれがある場合は、金沢河川国道事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達(ホットライン)を実施している。</li> </ul>	(変更)	
	●浸水想定区域図等が洪水に対するリスクと して認識されていないことが懸念される。 ●水位予測の精度の問題や長時間先の予測情 報不足から、水防活動の判断や住民の避難行 動の参考となりにくい。		●浸水想定区域図等が洪水に対するリスクと して認識されていないことが懸念される。 ●水位予測の精度の問題や長時間先の予測情 報不足から、水防活動の判断や住民の避難行 動の参考となりにくい。		

新			備考欄	
TARIA .	現状〇と課題● 〇地域防災計画に具体的な避難指示等の発令基準や		現状〇と課題● 〇地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準や対	(変更)
準	対象地域を明記している。 〇手取川(国管理区間)における避難指示等に着目した防災行動計画(タイムライン)を作成している。	準	象地域を明記している。 〇手取川(国管理区間)における避難勧告等に着目 した防災行動計画(タイムライン)を作成してい る。	(変更)
	●手取川(国管理区間)における避難指示等の 発令に着目したタイムラインが整備済であ るが、適切な防災情報の伝達に対して懸念が ある。		●手取川(国管理区間)における避難勧告等の 発令に着目したタイムラインが整備済であ るが、適切な防災情報の伝達に対して懸念が ある。	(変更)
			が実態に合ったものになっているかが懸念される。  ●小松市の地域防災計画やタイムライン等は	
避難場所・避難経路	〇浸水想定区域図を作成し公表するなど、自治体が 作成するハザードマップの作成支援を実施してい る。	避難場所・避難経路	〇浸水想定区域図を作成し公表するなど、自治体が 作成するハザードマップの作成支援を実施してい る。	
	●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場 所、避難経路が浸水する場合には、住民の避 難が適切に行えないことが懸念される。		●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場 所、避難経路が浸水する場合には、住民の避 D 難が適切に行えないことが懸念される。	
●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期に E わたり孤立することが懸念される。  ●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知され F ていないおそれがある。  ●洪水予報河川や水位周知河川に指定されていない河川においては、水害危険性の周知が なされず課題が残る。	時間が長期に渡る場合には、住民等が長期に E		●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続 時間が長期に渡る場合には、住民等が長期に E わたり孤立することが懸念される。	
	で周知しているが、住民等に十分に認知され F		●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知され F ていないおそれがある。	
		●洪水予報河川や水位周知河川に指定されて いない河川においては、水害危険性の周知が なされず課題が残る。		

新		IB			備考欄	
項 目 住民等への情報伝達 の体制や方法	現状〇と課題●  ○防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難指抗の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、イーネット、SNS、緊急告知FMラジオ、広報よる周知、報道機関への情報提供等を実施してる。  ○河川水位、洪水予報、ライブ映像等の情報を金川国道事務所HPや報道機関を通じて伝達してる。	ンタ車にい	項 目 住民等への情報伝達 の体制や方法	現状〇と課題●  ○防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難勧告の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、イーネット、SNS、緊急告知FMラジオ、広報よる周知、報道機関への情報提供等を実施してる。  ○河川水位、洪水予報、ライブ映像等の情報を金川国道事務所HPや報道機関を通じて伝達してる。	ンタ車にいい	(変更)
	●大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りに くい状況がある。 ●WEB等により各種情報を提供しているが、住民	G		●大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りにくい状況がある。 ●WEB等により各種情報を提供しているが、住民	G	
	自らが情報を入手するまでに至っていない懸 念がある。			自らが情報を入手するまでに至っていない懸 念がある。		
	●災害時に国・県・市においてWEBやメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。	I		●災害時に国・県・市においてWEBやメール配信 による情報発信を行っているが、一部の利用 にとどまっているため、広く周知・啓発を行 い、利用者の拡大が求められている。	1	
	●住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有 する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ 映像等が提供できていない懸念がある。	J		●住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有 する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ 映像等が提供できていない懸念がある。	J	
避難誘導体制	〇基本方針(避難誘導者、移動手段、誰と協力し 導するか)は地域防災計画で定められている。	て誘	避難誘導体制	○基本方針(避難誘導者、移動手段、誰と協力し 導するか)は地域防災計画で定められている。	て誘	
	●災害時の具体的な避難支援や避難誘導体制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。	К		●災害時の具体的な避難支援や避難誘導体制が 確立されていないため、特に要配慮者等の迅 速な避難が確保できないおそれがある。	К	
(略)			(略)			

新		IB	備考欄
	③氾濫水の排水、施	(削除)	
	項目	現状○と課題●	
	既存ダムにおける洪 水調節の現状	○洪水調節機能を有する手取川ダム、大日川ダムで、 洪水を貯留することにより、下流域の被害を軽減 させている。	
	④河川管理施設の整	備に関する事項	(削除)
	項目	現状○と課題●	
	堤防等河川管理施設 の現状の整備状況及 び今後の整備内容	<ul> <li>○計画断面に満たない堤防や流下能力が不足する箇所に対し、堤防整備、河道掘削、合流点の整備などを推進している。</li> <li>○堤防の漏水や侵食など越水以外にも水害リスクが高い箇所について、整備を推進している。</li> <li>●計画断面に対して高さや幅が不足している堤防や流下能力が不足している河道があり、U洪水により氾濫するおそれがある。</li> <li>●堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に</li> </ul>	
		対するリスクが高い箇所が存在している。 ●洪水に対するリスクが高いにも関わらず、住 民避難等の時間確保に懸念がある。	

新	IB	備考欄
5. 減災のための目標	5. 減災のための目標	
円滑かつ迅速な避難や水防活動の実施、氾濫水の排水等の対策を実	円滑かつ迅速な避難や水防活動の実施、氾濫水の排水等の対策を実	
施することで、各構成員が連携して <mark>令和8</mark> 年度までに達成すべき減災	施することで、各構成員が連携して平成32年度までに達成すべき減災	(変更)
目標は以下のとおりとした。	目標は以下のとおりとした。	
『日午明で法代ナジキロ標・毛取川』	『ロケ眼ではずがもロ博・モ取山』	
【5年間で達成すべき目標:手取川】	【5年間で達成すべき目標:手取川】	
手取川の大規模水害に対し、氾濫流の流速が早く、拡散しやすい地形	手取川の大規模水害に対し、氾濫流の流速が早く、拡散しやすい地形	
特性を踏まえ、	特性を踏まえ、	
① 情報提供等により、出水時には住民自らがリスクを察知して、『迅	① 情報提供等により、出水時には住民自らがリスクを察知して、『迅	
速・確実な避難』の態勢を構築する。	速・確実な避難』の態勢を構築する。	
② 関係機関の連携のもとに取り組みを進め、『社会経済被害の最小	② 関係機関の連携のもと、ハード及びソフト対策への取り組みを進	(変更)
化』を図る。	め、『社会経済被害の最小化』を図る。	
を目標とする。	を目標とする。	
※大規模水害・・・想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害	※大規模水害・・・想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害	
※住民自らがリスクを察知・・手取川の洪水を理解し防災に関する住民意識の形成	※住民自らがリスクを察知・・手取川の洪水を理解し防災に関する住民意識の形成	
※迅速・確実な避難・・・破堤した場合に氾濫流の流速が早く、避難が困難となる恐れがあり、氾濫	※迅速・確実な避難・・・破堤した場合に氾濫流の流速が早く、避難が困難となる恐れがあり、氾濫	
流が到着する前に避難が必要	流が到着する前に避難が必要	
※関係者の連携・・・河川管理者・県・市町が取組み状況を共有し、フォローアップを行う態勢	※関係者の連携・・・河川管理者・県・市町が取組み状況を共有し、フォローアップを行う態勢	
※社会経済被害の最小化・・・大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開できる状態	※社会経済被害の最小化・・・大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開できる状態	
上記目標の達成に向け、手取川など※において、河川管理者が実施	上記目標の達成に向け、手取川など※において、河川管理者が実施	
する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実	する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実	
施する。	施する。	
①手取川の大規模水害における特徴を踏まえた避難行動の取り組み	①手取川の大規模水害における特徴を踏まえた避難行動の取り組み	

新	IB	備考欄
②氾濫被害の軽減や避難時間確保のための水防活動の取り組み	②氾濫被害の軽減や避難時間確保のための水防活動の取り組み	
③一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み	③一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み	
※手取川など・・・取組は直轄管理区間の他、洪水氾濫域の重複する梯川や上流指定区	※手取川など・・・取組は直轄管理区間の他、洪水氾濫域の重複する梯川や上流指定区	
間の河川管理者との連携が不可欠であり、国・県管理の指定区間・支川等を含む。	間の河川管理者との連携が不可欠であり、国・県管理の指定区間・支川等を含む。	

新	I	備考欄			
6. 概ね5年で実施する取組	6. 概ね5年で実施する取組				
氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える	氾濫が発生することを前提として	、社会	会全体で、常	にこれに備える	
「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む	「水防災意識社会」を再構築するこ	とを	目的に、各構	成員が取り組む	
主な取組項目・目標時期・取組機関は次のとおりである。	主な内容は次のとおりである。(別組				(変更)
	   1) ハード対策の主な取組				(削除)
		· ~ ~ .	L → +> U= 40	C += n+	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	各参加機関が実施するハード対策	いつで	っ、土な収組	<b>垻日</b> ■ 日標時	
	期・取組機関は、以下のとおりであ	る。			
	主な取組項目	課題の対応	日標時期	取組機関	
	■洪水を河川内で安全に流す対策	1.0			
	- 河道掘削		引き続き実施	北陸地整	
	・侵食・洗掘対策		引き続き実施	北陸地整	
	- 浸透対策		順次実施	北陸地整	
	・河道管理・霞堤の維持・保全	U, V	引き続き実施引き続き実施	北陸地整	
	・手取川ダム、大日川ダムの適切な施設管理		引き続き実施	北陸地整、石川県	
	■危機管理型ハード対策				
	・天端保護	w	平成28年度から 順次整備	北陸地整	
	■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備				
	・新技術を活用した水防資機材の検討及び配備		平成28年度から 検討	北陸地整、石川県 小松市、能美市、 白山市、野々市市、 川北町	
	・円滑な避難活動や水防活動等に資する監 視カメラや簡易水位計、侵食センサー等の 整備		平成28年度から 順次整備	北陸地整、石川県	

新					旧				備考根
円滑かつ迅速な避難行動のため	の取組	 I		2)ソフト対策の主な取組					
住民自らによる情報の収集、住民	の避	難行動に資す	よるための情報発	トリップ 各参加機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時					
等の不足が懸念されるため、住民	この適	切な避難行重	かに資するための	期・取	は組機関については、以下のとなる	おりて	<b>ごある</b> 。		
組として、以下のとおり実施する	) <sub>o</sub>								
主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関		骨かつ迅速な避難行動のための 発自らによる情報の収集、住民の		単行動に資す	るための情報発	
情報伝達、避難計画等に関する取組				信等の	)不足が懸念されるため、住民の	の適ち	刀な避難行動	に資するための	
・氾濫特性を踏まえたリアルタイムの浸水 情報提供	G, H	順次実施	北陸地整、気象台、 石川県、小松市、 能美市、白山市、		:して、以下のとおり実施する。	,			
	I, J		野々市市、川北町、金沢市		主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関	
・避難 <u>指示</u> 等の発令に着目した防災行動計 画 (タイムライン) の検討・検証等	10	順次実施	北陸地整、気象台、 石川県、小松市、	情報伝達、避難計画等に関する取組					
E () I E ) I D O O O O O O O O O O O O O O O O O O	С		能美市、白山市、 野々市市、川北町、 金沢市		・氾濫特性を踏まえたリアルタイムの浸水情報提供	G. H	順次実施	北陸地整、気象台、 石川県、小松市、 能美市、白山市、	(変更)
・想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定 区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	D.E	【完了】	北陸地整、石川県			200	in the state	野々市市、川北町、金沢市	(多史)
(浸水ナビ等による公表) ・関係機関と住民が協働しながら、外水・ 内水氾濫に対応した避難計画の検討	D.E.F.K	順次実施	北陸地整、小松市、 能美市、白山市、 野々市市、川北町、		・避難勧告等の発令に着目した防災行動計 画 (タイムライン) の検討・検証等	С	順次実施	北陸地整、気象台、 石川県、小松市、 能美市、白山市、 野々市市、川北町、 金沢市	
・関係機関が連携した広域避難計画の検討 、隣接市町村における避難場所の設定等	D. E	順次実施	金沢市 北陸地整、気象台、 石川県、小松市、		・想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定 区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表 (浸水ナビ等による公表)	D.E F	平成28年度から 順次実施	北陸地整、石川県	(変更)
			能美市、白山市、 野々市市、川北町		・関係機関と住民が協働しながら、外水・ 内水氾濫に対応した避難計画の検討	D.E	平成28年度から 順次実施	北陸地整、小松市、 能美市、白山市、	
・想定される最大規模の降雨による浸水や 家屋倒壊に対応する「立ち退き避難区域」	D, E	順次実施	北陸地整、小松市、 能美市、白山市、			F.K		野々市市、川北町、 金沢市	
等を検討し、ハザードマップに反映	F		野々市市、川北町、金沢市		・関係機関が連携した広域避難計画の検討		順次実施	北陸地整、気象台、 石川県、小松市、	
・水位予測の検討及び精度の向上	В. М		北陸地整、石川県			D, E		能美市、白山市、 野々市市、川北町	(変更)
<ul><li>・気象情報発信時の「危険度の色分け」や 「警報級の現象」等の改善</li></ul>	J	【完了】	気象台		・想定される最大規模の降雨による浸水や 家屋倒壊に対応する「立ち退き避難区域」		平成28年度から 順次実施	北陸地整、小松市、 能美市、白山市、	(変更)
・水害危険性の周知促進 (洪水予報河川及 び水位周知河川以外の河川における洪水浸	×	順次実施	石川県、 <u>小松市</u> 能美市、白山市		等を検討し、ハザードマップに反映	F		野々市市、川北町、金沢市	(追加)
水想定区域図・ハザードマップの作成・公 表)	^		野々市市、川北町金沢市		・水位予測の検討及び精度の向上	B, M	平成28年度から 検討	北陸地整、石川県	

新					旧				備考欄
円滑な避難活動や水防活動等に資する監視 カメラや簡易水位計、侵食センサー等の整	L, J	[完了]	北陸地整、石川県、 能美市	・気象情報発信時の「危険! 「警報級の現象」等の改善	100000	J	平成29年度	気象台	(追加)
備				・水害危険性の周知促進 (7 指定促進)	k位周知河川の	×	平成30年度から 順次実施	石川県	(,_,,,,
平時から住民等への周知・教育・訓練に									
する取組		West for the state		■平時から住民等への周知・教	育・訓練に				
・自治会や地域住民が参加した洪水に対する水害リスクの高い箇所の共同点検の実施	Α	順次毎年実施	北陸地整、石川県、 小松市、能美市、 白山市、野々市市、 川北町	関する取組 ・自治会や地域住民が参加しる水害リスクの高い箇所の。 施		Α	順次毎年実施	北陸地整、石川県、 小松市、能美市、 白山市、野々市市、	
・昭和9年洪水を伝承し、水防工法を学ぶ 親子防災教室の実施、防災教育の促進・充 実	А	引き続き実施	北陸地整、気象台、 石川県、小松市、 能美市、白山市、 野々市市、川北町	・昭和9年洪水を伝承し、7 親子防災教室の実施	水防工法を学ぶ	A	引き続き実施	川北町 北陸地整、気象台、 石川県、小松市、 能美市、白山市、	(変更)
・住民意識の変革に資する防災講演会・講 座等を実施、 <u>マイタイムライン普及促進</u>	A, F	引き続き実施	北陸地整、気象台、 石川県、小松市、 能美市、白山市、 野々市市、川北町、 金沢市	・住民意識の変革に資する 座等を実施	防災講演会・講	A	引き続き実施	野々市市、川北町 北陸地整、気象台、 石川県、小松市、 能美市、白山市、 野々市市、川北町、	(変更)
・住民意識の喚起に資する「まるごとまち ごとハザードマップ(モデル地域)」の設 置、災害リスクの現地表示	D, F	順次実施	北陸地整、石川県、 小松市、白山市	<ul><li>・住民意識の喚起に資する</li><li>ごとハザードマップ(モデ)</li></ul>		D, F	順次実施	金沢市 北陸地整、石川県、 小松市、白山市	(変更)
・効果的な「水防災意識社会」の再構築に 役立つ広報や資料を作成・配布	н	順次実施	北陸地整、気象台、 石川県、小松市、 能美市、白山市、 野々市市、川北町、 金沢市	置 ・効果的な「水防災意識社会 で ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	Call To All Colonia Colonia	Н	順次実施	北陸地整、気象台、 石川県、小松市、 能美市、白山市、 野々市市、川北町、	
・住民の防災意識を高め、地域の防災力の 向上を図るための自主防災組織の充実、 <u>避</u> 難訓練の住民参加促進、地域防災力向上の ための人材育成等、共助の仕組みの強化	к	順次実施	小松市、能美市、 白山市、野々市市、 川北町、金沢市	・住民の防災意識を高め、1		к	順次実施	金沢市 小松市、能美市、 白山市、野々市市、 川北町、金沢市	(変更)
・浸水実績等の把握・水害リスクの周知	x	順次実施	石川県、白山市、 能美市	・浸水実績等の把握・水害	リスクの周知	x	順次実施	石川県、白山市、 能美市	
取川流域の減災に係る取組方針「広域避難語	は、隣 EBサイ	接市町村への避!	誰が有効な地区の避難計画	※ 手取川流域の減災に係る取組方を行う際、地域、地形、被害などのをいう。 ※ 浸水ナビとは、自宅などの調べ 氾濫した場合に浸水するか、河川の	D状況によってI たい地点をWE	ま、隣	接市町村への避難	が有効な地区の避難計画	
いくらいの時間継続するか等をアニメーショ	ンやグ	ラフで表示する	システムをいう。	がどれくらいの時間継続するか等る	をアニメーション	ンやグ	ラフで表示するシ	ステムをいう。	
「報級の現象とは、ひとたび起これば社会的」 「ないない」	- 大き:	な影響を与えるE	見象をいう。	※ 警報級の現象とは、ひとたび起	これげ社会的に	大きだ	と影響を与える現象	象をいう。	

② 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組

新

水防団等との情報共有の不足や、要配慮者利用施設等の自衛水防への支援不足が懸念されるため、水防活動に対する情報共有や支援に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
水防活動の効率化及び水防体制の強化に する取組			
・外水・内水氾濫に対応した水防団等への 迅速な水防活動の連絡体制の確保や実働訓 練の実施	Ν	引き続き毎年 実施	北陸地整、気象台、 石川県、小松市、 能美市、白山市、 野々市市、川北町
・自治体関係機関や水防団が参加した洪水 に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実 施	L.M N	引き続き毎年 実施	北陸地整、気象台、 石川県、小松市、 能美市、白山市、 野々市市、川北町
・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練 等を実施	P, Q	引き続き毎年実施	北陸地整、気象台、 石川県、小松市、 能美市、白山市、 野々市市、川北町、 金沢市
・水防活動の担い手となる水防団、水防協 カ団体の募集・指定を促進 または地域事 業者による水防支援体制の構築、水防に関 する広報の充実	0. Q	引き続き実施	小松市、能美市、 白山市、野々市市、 川北町、金沢市
・国・県・自治体職員等を対象に、水防技 術講習会を実施	Р	引き続き実施	北陸地整、石川県 小松市、能美市、 白山市、野々市市、 川北町、金沢市
<ul><li>・大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施</li></ul>	R	【完了】	北陸地整
・新技術を活用した水防資機材の検討及び 配備	M, P Q	引き続き検討	北陸地整、石川県、 白山市、能美市、 小松市、川北町、 野々市市
 要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水 の推進に関する取組			
・要配慮者利用施設による避難確保計画の 作成に向けた支援を実施、 <u>避難訓練の実施</u>	к	引き続き実施	北陸地整、石川県、 小松市、能美市、 白山市、野々市市、

② 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組

備考欄

水防団等との情報共有の不足や、要配慮者利用施設等の自衛水防への支援不足が懸念されるため、水防活動に対する情報共有や支援に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関	
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に 引する取組				
・外水・内水氾濫に対応した水防団等への 迅速な水防活動の連絡体制の確保や実働訓 練の実施	N	引き続き毎年実施	北陸地整、気象台、 石川県、小松市、 能美市、白山市、 野々市市、川北町	
・自治体関係機関や水防団が参加した洪水 に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実 施	L, M N	引き続き毎年 実施	北陸地整、気象台、 石川県、小松市、 能美市、白山市、 野々市市、川北町	
・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練 等を実施	P.Q	引き続き毎年 実施	北陸地整、気象台、 石川県、小松市、 能美市、白山市、 野々市市、川北町、 金沢市	
・水防活動の担い手となる水防団、水防協力団体の募集・指定を促進 または地域事業者による水防支援体制の構築	0, Q	引き続き実施	小松市、能美市、 白山市、野々市市、 川北町、金沢市	(変更)
・国・県・自治体職員等を対象に、水防技 術講習会を実施	Р	引き続き実施	北陸地整、石川県 小松市、能美市、 白山市、野々市市、 川北町、金沢市	(変更)
<ul><li>・大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施</li></ul>	R	平成28年度か ら検討	北陸地整	
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水 たの推進に関する取組				(変更)
・要配慮者利用施設による避難確保計画の 作成に向けた支援を実施	к	平成28年度か ら順次実施	北陸地整、石川県、 小松市、能美市、 白山市、野々市市、 川北町、金沢市	(追加)
・大規模工場等への浸水リスクの説明と水 害対策等の啓発活動	1	平成28年度か ら実施	北陸地整、石川県、 小松市、能美市、 白山市、野々市市、 川北町、金沢市	(変更)

	新							備考相
			川北町、金沢市					
・大規模工場等への浸水リスクの説明と水 害対策等の啓発活動	Ī	引き続き実施	北陸地整、石川県、 小松市、能美市、 白山市、野々市市、 川北町、金沢市					(変更)
社会経済活動を取り戻すための技 状のポンプ車配置計画では大規 るため、確実な住民避難等に資 る。	!模浸水	くの対応が行	えない等の懸念	③ 社会経済活動を取り戻すための排現状のポンプ車配置計画では大規があるため、確実な住民避難等に資施する。	模浸水	の対応が行	えない等の懸念	
主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関	主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関	
牧援・救助活動の効率化に関する取組	XIII			■救援・救助活動の効率化に関する取組	7.170		7	
・大規模災害時の救援・救助活動等支援の ための拠点等配置計画の検討を実施	E, S	引き続き検討	北陸地整、石川県、 小松市、能美市、 白山市、野々市市、 川北町	・大規模災害時の救援・救助活動等支援の ための拠点等配置計画の検討を実施	E, S	平成28年度か ら検討	北陸地整、石川県、 小松市、能美市、 白山市、野々市市、 川北町	(変更)
			7.0.0	■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施				
非水計画(案)の作成及び排水訓練の実施		引き続き検討	北陸地整、石川県、	・大規模水害を想定した浸水継続時間の短	S, T	平成28年度か ら検討	北陸地整、石川県、 小松市、白山市	(変更)
排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施 ・大規模水害を想定した浸水継続時間の短 縮を図るための排水計画の検討等を実施	S. T		小松市、白山市	縮を図るための排水計画の検討等を実施		り作品	I leader to the second	
・大規模水害を想定した浸水継続時間の短	S, T	【完了】	小松市、白山市 北陸地整、石川県、 小松市、白山市	縮を図るための排水計画の検討等を実施 ・排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を 整備	т	引き続き毎年実施	北陸地整、石川県、	(変更)

資料-8-5

新	旧	備考欄
「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく	「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく	
・水間火心酸は五一円将来にフョフ」に至って	・小例久心臓は五一行情末にフョフ」に至って	
梯川流域の減災に係る取組方針	梯川流域の減災に係る取組方針	
(案)	(案)	
(本)	(本)	
令和4年5月27日(金)	平成30年3月14日(水)	(変更)
1341 THE 0712 / 11 (11)	12001111100	
手取川・梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会	手取川・梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会	
手取川・梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会	手取川・梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会	

一					
新	IB	備考欄			
1. はじめに	1. はじめに				
平成27年9月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部は堤防が	平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部は堤防が				
決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の	決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の				
浸水が発生した。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害で	浸水が発生した。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害で				
は類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。このようなことから、	は類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。このようなことから、				
国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対	国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対				
する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成27年	する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成27年				
12月10日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方に	12月10日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方につ				
ついて~社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて	いて~社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて				
~」が答申された。	~」が答申された。				
国土交通省では、この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構	国土交通省では、この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構				
築ビジョン」として、全ての直轄河川とその氾濫により浸水のおそれ	築ビジョン」として、全ての直轄河川とその氾濫により浸水のおそれ				
のある市町村(109 水系、730 市町村)において、 <mark>令和2</mark> 年度を目途に	のある市町村(109 水系、730 市町村)において、平成 32 年度を目途	(変更)			
水防災意識社会を再構築する取組を行うこととし、各地域において、	に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととし、各地域におい				
河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して	て、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置				
減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に	して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画				
推進することとした。	的に推進することとした。				
梯川流域では、この「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、	梯川流域では、この「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、				
地域住民の安全安心を担う沿川2市(小松市、能美市)、石川県、金沢	地域住民の安全安心を担う沿川2市(小松市、能美市)、石川県、金沢				
地方気象台、北陸地方整備局金沢河川国道事務所で構成される「手取	地方気象台、北陸地方整備局金沢河川国道事務所で構成される「手取				
川・梯川大規模氾濫に関する減災対策協議会」(以下「本協議会」とい	川・梯川大規模氾濫に関する減災対策協議会」(以下「本協議会」とい				
う。)を平成 28 年 5 月 9 日に設立した。	う。)を平成28年5月9日に設立した。				

物川が多り減失に乗る状態力並、利用力が表				
新	IB	備考欄		
その後、平成28年8月に発生した台風による豪雨災害において、中		(追加)		
小河川で甚大な被害が発生したことを踏まえ、県管理河川においても				
減災対策に取り組むこととし、平成 29 年 5 月に協議会名を「手取川・				
梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会」と改め、石川県が管理す				
る大慶寺川・倉部川の2水系を追加した。また、平成29年6月に水防				
法等の一部を改正する法律(平成 29 年法律第 31 号)の施行により、				
新たに大規模氾濫減災対策協議会制度が創設されたことに伴い、本協				
議会の規約を改正し、水防法に基づく組織に変更した。				
さらに、令和元年度東日本台風をはじめ、平成30年7月豪雨、平成				
29 年九州北部豪雨等による激甚な水害の頻発と今後の気象変動による				
降水量の増大や水害の激甚化・頻発化が予測されたことから、令和2				
年9月に「手取川・梯川水系流域治水協議会」を設立し、流域全体の				
あらゆる関係者が協働して水害を軽減させる「流域治水」を進めるた				
めの「手取川・梯川水系流域治水プロジェクト」を策定した。				
これにより、これまで本協議会で取り組みを進めてきた減災に係る				
ハード対策は、「手取川・梯川水系流域治水協議会」で取り扱うことと				
し、本協議会の取り組みは、避難計画・防災教育・水防体制の充実な				
ど「避難・水防対策」に係るソフト対策に重点化し、これらの取り組				
みを「流域治水プロジェクト」に位置付けることで、あらゆる関係者				
と密接な連携体制のもと、防災・減災の取り組みを継続的に推進する				
こととする。				
本協議会では、梯川の地形的特徴や被害状況、現状の取組状況の共	本協議会では、梯川の地形的特徴や被害状況、現状の取組状況の共			
有を図るとともに、主な水防災上の課題として以下を抽出した。	有を図るとともに、主な水防災上の課題として以下を抽出した。			

1カハルルシ	(に除る収組力針 新旧刈思衣	
新	IB	備考欄
1) 梯川は、流域面積が小さく流出時間が早いことから、避難や水防	1) 梯川は、流域面積が小さく流出時間が早いことから、避難や水防	
活動の時間確保が困難である。	活動の時間確保が困難である。	
2)内水氾濫が発生した後に外水氾濫が複合的に発生することから、	2) 内水氾濫が発生した後に外水氾濫が複合的に発生することから、	
避難や水防活動の混乱や遅れが生じる恐れがある。	避難や水防活動の混乱や遅れが生じる恐れがある。	
3)梯川は、山間部と海岸砂丘に囲まれた低平地を抱え、左岸は拡散	3) 梯川は、山間部と海岸砂丘に囲まれた低平地を抱え、左岸は拡散	
型、右岸は貯留型の氾濫形態であり、浸水域は広範かつ浸水深も大	型、右岸は貯留型の氾濫形態であり、浸水域は広範かつ浸水深も大	
きく、浸水継続時間も長期にわたる。	きく、浸水継続時間も長期にわたる。	
4) 梯川の改修は、下流より順次実施しているため、白江大橋より上	4) 梯川の改修は、下流より順次実施しているため、白江大橋より上	
流区間では堤防高や幅が不足しており、旧河道上に堤防漏水のリス	流区間では堤防高や幅が不足しており、旧河道上に堤防漏水のリス	
ク箇所も顕在化している。	ク箇所も顕在化している。	
5)平成 10 年、平成 16 年、平成 18 年、平成 25 年と堤防高に迫る洪	5) 平成 10 年、平成 16 年、平成 18 年、平成 25 年と堤防高に迫る洪	
水が頻発しており、流下能力の不足や堤防漏水のおそれと相まっ	水が頻発しており、流下能力の不足や堤防漏水のおそれと相まっ	
て、水害リスクが高い河川である。特に平成25年には小松市、能美	て、水害リスクが高い河川である。特に平成25年には小松市、能美	
市より避難勧告、避難指示が発令され、多くの避難者が発生した。	市より避難勧告、避難指示が発令され、多くの避難者が発生した。	
6) 浸水想定区域内には、県内第3位の人口を有する小松市等、人口	6) 浸水想定区域内には、県内第3位の人口を有する小松市等、人口	
が集中する市街地が形成されており、住居、商業、産業が集積し、	が集中する市街地が形成されており、住居、商業、産業が集積し、	
発展傾向にあるため、多くの住民の避難が余儀なくされる。	発展傾向にあるため、多くの住民の避難が余儀なくされる。	
7) 主要な公共施設や国道8号、305号、360号の基幹交通や緊急輸送	7) 主要な公共施設や国道8号、305号、360号の基幹交通や緊急輸送	
道路、小松空港へのアクセスルート等が数日にわたり浸水するな	道路、小松空港へのアクセスルート等が数日にわたり浸水するな	
ど、社会経済が大きな打撃を受けるおそれがある。早期に道路機能	ど、社会経済が大きな打撃を受けるおそれがある。早期に道路機能	
を回復させ日常生活を取り戻すため、迅速な排水活動に取り組む必	を回復させ日常生活を取り戻すため、迅速な排水活動に取り組む必	
要がある。	要がある。	
このような課題に対し、本協議会においては、「梯川の大規模水害に	このような課題に対し、本協議会においては、「梯川の大規模水害に	
対し、自然排水が困難な低平地が広がる地形特性を踏まえ、①住民の	対し、自然排水が困難な低平地が広がる地形特性を踏まえ、①住民の	

		₩, ₩ 100
新	IB	備考欄
間に市街地における水害リスクへの理解を広め、『安全な場所への確実	間に市街地における水害リスクへの理解を広め、『安全な場所への確実	
な避難』の態勢を構築する。②関係機関の連携のもとに取り組みを進	な避難』の態勢を構築する。②関係機関の連携のもと、ハード及びソ	(変更)
め、『社会経済被害の最小化』を図る」ことを目標と定め、令和8年度	フト対策への取り組みを進め、『社会経済被害の最小化』を図る」こと	(変更)
までに各構成員が連携して取り組み、水防災意識社会の再構築を行う	を目標と定め、平成32年度までに各構成員が連携して取り組み、水防	
こととして、梯川の減災に関わる地域の取組方針(以下「取組方針」	災意識社会の再構築を行うこととして、梯川の減災に関わる地域の取	
という。)をとりまとめた。	組方針(以下「取組方針」という。)をとりまとめた。	
今後、本協議会の各構成員は、取組方針に基づき連携して減災対策	今後、本協議会の各構成員は、取組方針に基づき連携して減災対策	
に取り組み、毎年出水期前に本協議会を開催し、進捗状況を定期的に	に取り組み、毎年出水期前に本協議会を開催し、進捗状況を定期的に	
確認するなどフォローアップを行うこととする。	確認するなどフォローアップを行うこととする。	

新 備考欄 2. 本協議会の構成員 2. 本協議会の構成員 本協議会の参加機関及び構成員は以下のとおりである。 本協議会の参加機関及び構成員は以下のとおりである。 参加機関 構成員 参加機関 構成員 沢 市 市 長 市 市 余 松 長 長 **/**|\ 市 市 小 松 市 市 Ш 市 長 Ш 市 長 市 長 美 市 美 市 野々市市 長 野々市市 市 市 町 長 JII 北. 町 北. 町 長 JII 石川県 土木部 河川課 課 長 石川県 土木部 河川課 長 " 危機管理監室 危機対策課 課 長 // 危機管理監室 危機対策課 課 " 南加賀土木総合事務所 所 長 " 南加賀土木総合事務所 長 長 " 石川土木総合事務所 "石川土木総合事務所 金沢地方気象台 長 金沢地方気象台 長 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所 長 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所 長 <オブザーバー> <オブザーバー> 加 賀 市 加 賀 市 石川県 農林水産部 農業基盤課 石川県 農林水産部 農業基盤課 (変更) 北陸電力(株) 手取水力センター 北陸電力(株) 石川支店 手取電力部 電源開発(株) 九頭竜電力所(手取川事務所) 電源開発(株) 九頭竜電力所(手取川事務所) 西日本旅客鉄道(株) 金沢支社 金沢保線区 西日本旅客鉄道(株) 金沢支社 金沢保線区 中日本高速道路(株) 金沢支社 金沢保全・サービスセンター 中日本高速道路(株) 金沢支社 金沢保全・サービスセンター 陸上自衛隊 第十四普通科連隊第二科 陸上自衛隊 第十四普通科連隊第二科 (変更) IRいしかわ鉄道(株) 施設課 金沢大学大学院自然科学研究科都市・河川防災講座

新	IB	備考欄
3. 梯川の概要と主な課題	3. 梯川の概要と主な課題	(変更)
(略)	(略)	
■取組の方向性	■取組の方向性	
近年、豪雨の集中化、局地化が際立ち、災害も激甚化している。今	近年、豪雨の集中化、局地化が際立ち、災害も激甚化している。今	
後の気候変動により、平成 27 年関東・東北豪雨のような施設能力を上	後の気候変動により、平成 27 年関東・東北豪雨のような施設能力を上	
回る洪水の発生頻度の増加が予想されることを踏まえると、社会全体	回る洪水の発生頻度の増加が予想されることを踏まえると、社会全体	
の意識を「施設では防ぎ切れない大洪水は必ず発生するもの」へと変	の意識を「施設では防ぎ切れない大洪水は必ず発生するもの」へと変	
革して洪水氾濫に備える必要がある。	革して洪水氾濫に備える必要がある。	
本協議会においては、発生が想定し得る最大規模の洪水に対し「安	本協議会においては、発生が想定し得る最大規模の洪水に対し「安	
全な場所への確実な避難」や「社会経済被害の最小化」を目指すこと	全な場所への確実な避難」や「社会経済被害の最小化」を目指すこと	
として、主に以下の取組を行うものとする。	として、主に以下の取組を行うものとする。	
	〇ハード対策では、	
	│ │ ・「洪水を河川内で安全に流す対策」として、分水路工や引堤、河道掘	
	削、浸透対策、洪水調節機能を有する赤瀬ダムの適切な施設管理	
	・「危機管理型ハード対策」として、堤防天端の保護、堤防法尻の保護	
	・迅速な避難や水防活動等に必要な情報基盤として、監視カメラや簡	
	易水位計等の増設	(削除)
	〇ソフト対策では、	
│ │ <mark>○</mark> 円滑かつ迅速な避難行動の取組として、	・円滑かつ迅速な避難行動の取組として、	(変更)

新	П	備考欄
・避難指示等の発令や水防活動に着目したタイムラインの整備及び検	・避難勧告の発令や水防活動に着目したタイムラインの整備及び検証	(変更)
証と改善、リアルタイムの浸水情報提供	と改善、リアルタイムの浸水情報提供	
・行政と自主防災組織の協同の下、想定される最大規模の降雨による	・行政と自主防災組織の協同の下、想定される最大規模の降雨による	
浸水や家屋倒壊に対応する「立ち退き避難区域」の検討や外水・内	浸水や家屋倒壊に対応する「立ち退き避難区域」の検討や外水・内	
水の複合氾濫の想定を反映しつつ、ハザードマップや防災マニュア	水の複合氾濫の想定を反映しつつ、ハザードマップや防災マニュア	
ルを改善	ルを改善	
・住民や旅行者を含めた防災意識の喚起に資する「まるごとまちごと	・住民や旅行者を含めた防災意識の喚起に資する「まるごとまちごと	
ハザードマップ※」の設置	ハザードマップ※」の設置	
※市街地内にモデル地域を設定して想定浸水深を表示した看板を設置	※市街地内にモデル地域を設定して想定浸水深を表示した看板を設置	
・住民一人一人の避難計画(マイタイムライン)作成の普及促進		(追加)
○氾濫被害の軽減や避難時間の確保のための水防活動等の取組とし	・氾濫被害の軽減や避難時間の確保のための水防活動等の取組とし	(変更)
て、	て、	
・洪水被害の軽減や避難時間の確保に向け、ダム運用を考慮した洪水	・洪水被害の軽減や避難時間の確保に向け、ダム運用を考慮した洪水	
予測システムの構築により、ダムの危機管理型運用を実現	予測システムの構築により、ダムの危機管理型運用を実現	
・外水・内水氾濫に対応した水防活動の連絡体制の確保や、実働訓練	・外水・内水氾濫に対応した水防活動の連絡体制の確保や、実働訓練	
の実施、水防活動の担い手の確保	の実施、水防活動の担い手の確保	
○社会経済活動を取り戻すための排水活動等の取組として、	・社会経済活動を取り戻すための排水活動等の取組として、	(変更)
・浸水継続時間の短縮を図るための排水計画の作成及びそれに基づく	・浸水継続時間の短縮を図るための排水計画の作成及びそれに基づく	
排水訓練の実施	排水訓練の実施	
このような取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築	このような取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築を	
を目指すものとする。	目指すものとする。	

	新		備考欄	
4. 現状の取組状況		4. 現状の取組状況		
梯川流域における流	咸災対策について、各構成員で現状を確認し課題	梯川流域における減	災対策について、各構成員で現状を確認し課題	
を抽出した結果、概要	要としては、以下のとおりである。	を抽出した結果、概要	としては、以下のとおりである。(別紙-1参	
		照)		
①情報伝達、避算	維計画等に関する事項	①情報伝達、避難計	画等に関する事項	
	※○:現状、●:課題(以下同様)		※O:現状、●:課題(以下同様)	
項目	現状○と課題●	項目	現状○と課題●	
管理者からの情報提	○梯川(国管理区間)において河川整備基本方針に基づく計画規模の外力による浸水想定区域図を金沢河川国道事務所のHP等で公表している。 ○避難指示等の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を金沢河川国道事務所と気象台の共同で実施している。梯川では水位到達情報を提供する水位周知を実施している。 ○災害発生のおそれがある場合は、金沢河川国道事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達(ホットライン)を実施している。	管理者からの情報提	<ul> <li>○梯川(国管理区間)において河川整備基本方針に基づく計画規模の外力による浸水想定区域図を金沢河川国道事務所のHP等で公表している。</li> <li>○避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を金沢河川国道事務所と気象台の共同で実施している。梯川では水位到達情報を提供する水位周知を実施している。</li> <li>○災害発生のおそれがある場合は、金沢河川国道事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達(ホットライン)を実施している。</li> </ul>	(変更)
	●浸水想定区域図等が洪水に対するリスクと A して認識されていないことが懸念される。		●浸水想定区域図等が洪水に対するリスクと して認識されていないことが懸念される。	
	●水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報不足から、水防活動の判断や住民の避難行 B		●水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報不足から、水防活動の判断や住民の避難行 B	
	動の参考となりにくい。		動の参考となりにくい。	

	新			備考欄		
項 目 避難指示等の発令基	現状○と課題●					(変更)
世無 <u>相小</u> 寺の光 <b>下</b> 巻 準	対象地域を明記している。 〇梯川(国管理区間)における避難指示等に着た防災行動計画(タイムライン)を作成してい	目し	避難勧告等の発令基準	○地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準 象地域を明記している。 ○梯川(国管理区間)における避難勧告等に着 た防災行動計画(タイムライン)を作成してい	目し	(変更)
	●梯川(国管理区間)における避難 <u>指示</u> 等の発 令に着目したタイムラインが整備済である が、適切な防災情報の伝達に対して懸念があ る。			●梯川(国管理区間)における避難勧告等の発 令に着目したタイムラインが整備済である が、適切な防災情報の伝達に対して懸念があ る。		(変更)
	●避難 <u>指示</u> 等の発令に着目したタイムライン が実態に合ったものになっているかが懸念 される。 ●小松市の地域防災計画やタイムライン等は、	С		●避難勧告等の発令に着目したタイムライン が実態に合ったものになっているかが懸念 される。	С	(変更)
	梯川やその支川主体に作成されているため、 手取川が氾濫した場合の対応に懸念がある。			●小松市の地域防災計画やタイムライン等は、 梯川やその支川主体に作成されているため、 手取川が氾濫した場合の対応に懸念がある。		
避難場所・避難経路	○浸水想定区域図を作成し公表するなど、自治 作成するハザードマップの作成支援を実施し る。		避難場所・避難経路	〇浸水想定区域図を作成し公表するなど、自治 作成するハザードマップの作成支援を実施し る。	1100	
	●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場 所、避難経路が浸水する場合には、住民の避 難が適切に行えないことが懸念される。	D		●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場 所、避難経路が浸水する場合には、住民の避 難が適切に行えないことが懸念される。	D	
	●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期に わたり孤立することが懸念される。	E		●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期に わたり孤立することが懸念される。	E	
	●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。	F		●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。	F	
	●洪水予報河川や水位周知河川に指定されて いない河川においては、水害危険性の周知が なされず課題が残る。	X		●洪水予報河川や水位周知河川に指定されて いない河川においては、水害危険性の周知が なされず課題が残る。	X	

	新 ————————————————————————————————————		備考欄				
項目	現状○と課題● 現状○と課題●						
住民等への情報伝達の体制や方法	○防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難 <u>指示</u> 等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、SNS、緊急告知FMラジオ、広報車による周知、報道機関への情報提供等を実施している。 ○河川水位、洪水予報、ライブ映像等の情報を金沢河川国道事務所HPや報道機関を通じて伝達している。  ●大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りに くい状況がある。	住民等への情報伝達の体制や方法	<ul> <li>○防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難勧告等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、SNS、緊急告知FMラジオ、広報車による周知、報道機関への情報提供等を実施している。</li> <li>○河川水位、洪水予報、ライブ映像等の情報を金沢河川国道事務所HPや報道機関を通じて伝達している。</li> <li>●大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りにくい状況がある。</li> </ul>	(変更)			
	●WEB等により各種情報を提供しているが、住民 自らが情報を入手するまでに至っていない懸 合がある。		●WEB等により各種情報を提供しているが、住民 自らが情報を入手するまでに至っていない懸 念がある。				
	●災害時に国・県・市においてWEBやメール配信 による情報発信を行っているが、一部の利用 にとどまっているため、広く周知・啓発を行 い、利用者の拡大が求められている。		●災害時に国・県・市においてWEBやメール配信 による情報発信を行っているが、一部の利用 にとどまっているため、広く周知・啓発を行 い、利用者の拡大が求められている。				
	●住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有 する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ J 映像等が提供できていない懸念がある。		●住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有 する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ 映像等が提供できていない懸念がある。				
避難誘導体制	○基本方針(避難誘導者、移動手段、誰と協力して誘 導するか)は地域防災計画で定められている。	避難誘導体制	〇基本方針(避難誘導者、移動手段、誰と協力して誘 導するか)は地域防災計画で定められている。				
	●災害時の具体的な避難支援や避難誘導体制が 確立されていないため、特に要配慮者等の迅 K 速な避難が確保できないおそれがある。		●災害時の具体的な避難支援や避難誘導体制が 確立されていないため、特に要配慮者等の迅 K 速な避難が確保できないおそれがある。				
(略)		(略)					

新		П	備考欄
	③氾濫水の排水、施 	設運用等に関する事項	(削除)
	項 目 既存ダムにおける洪 水調節の現状	現状〇と課題● 〇洪水調節機能を有する赤瀬ダムで、洪水を貯留す ることにより、下流域の被害を軽減させている。	
	<b>バード は 107 5元 1人</b>	ることにより、ドルタの放音を軽減させている。	
	④河川管理施設の整	備に関する事項	(削除)
	項目	現状○と課題●	
	堤防等河川管理施設 の現状の整備状況及 び今後の整備内容	どを推進している。 〇堤防の漏水や侵食など越水以外にも水害リスクが高い箇所について、整備を推進している。	
		●計画断面に対して高さや幅が不足している 堤防や流下能力が不足している河道があり、 U 洪水により氾濫するおそれがある。	
		●堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に 対するリスクが高い箇所が存在している。 ●洪水に対するリスクが高いにも関わらず、住 民避難等の時間確保に懸念がある。	

新	IΒ	備考欄
5. 減災のための目標	5. 減災のための目標	
円滑かつ迅速な避難や水防活動の実施、氾濫水の排水等の対策を実	円滑かつ迅速な避難や水防活動の実施、氾濫水の排水等の対策を実	
施することで、各構成員が連携して <mark>令和8</mark> 年度までに達成すべき減災	施することで、各構成員が連携して平成 32 年度までに達成すべき減災	(変更)
目標は以下のとおりとした。	目標は以下のとおりとした。	
【5年間で達成すべき目標:梯川】	【5年間で達成すべき目標:梯川】	
梯川の大規模水害に対し、自然排水が困難な低平地が広がる地形特性	梯川の大規模水害に対し、自然排水が困難な低平地が広がる地形特性	
を踏まえ、	を踏まえ、	
① 住民の間に市街地における水害リスクへの理解を広め、『安全な場	①住民の間に市街地における水害リスクへの理解を広め、『安全な場所	
所への確実な避難』の体制を構築する。	への確実な避難』の体制を構築する。	
② 関係機関の連携のもとに取り組みを進め、『社会経済被害の最小	②関係機関の連携のもと、ハード及びソフト対策への取り組みを進	(変更)
化』を図る。	め、『社会経済被害の最小化』を図る。	
を目標とする。	を目標とする。	
※大規模水害・・・想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害	※大規模水害・・・想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害	
※水害リスク・・・H10年、H16年、H18年、H25年と堤防高に迫る洪水が頻発し、水害リスクが高い	※水害リスク・・・H10年、H16年、H18年、H25年と堤防高に迫る洪水が頻発し、水害リスクが高い	
ञ्जा॥	ञा।।	
※安全な場所への確実な避難・・・浸水深が2階以上(3.0m以上)、家屋倒壊危険区域内では水平避	※安全な場所への確実な避難・・・浸水深が2階以上(3.0m以上)、家屋倒壊危険区域内では水平避	
難が必要でありそれ以外の浸水区域においても水平避難及び2階以上の垂直避難が求められる。	難が必要でありそれ以外の浸水区域においても水平避難及び2階以上の垂直避難が求められる。	
※関係者の連携・・・河川管理者・県・市町が取組み状況を共有し、フォローアップを行う態勢	※関係者の連携・・・河川管理者・県・市町が取組み状況を共有し、フォローアップを行う態勢	
※社会経済被害の最小化:大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開できる状態	※社会経済被害の最小化:大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開できる状態	
上記目標の達成に向け、梯川などにおいて、河川管理者が実施する	上記目標の達成に向け、梯川などにおいて、河川管理者が実施する	
堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施す	堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施す	
<b>న</b> 。	る。	

新	IB	備考欄
①梯川の大規模水害における特徴を踏まえた避難行動の取り組み	①梯川の大規模水害における特徴を踏まえた避難行動の取り組み	
②氾濫被害の軽減や避難時間確保のための水防活動の取り組み	②氾濫被害の軽減や避難時間確保のための水防活動の取り組み	
③一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み	③一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み	

新	ı	備考欄			
6. 概ね5年で実施する取組	6. 概ね5年で実施する取組				
氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える	氾濫が発生することを前提として	、社	会全体で、常	にこれに備える	
「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む	「水防災意識社会」を再構築するこ	ことを	目的に、各構	成員が取り組む	
主な <mark>取組項目・目標時期・取組機関</mark> は次のとおりである。	主な内容は次のとおりである。(別)				(変更)
	   1) ハード対策の主な取組				(削除)
		± 10 = 1	+ → +> Fn 40:	话口 口插吐	(133)337
	各参加機関が実施するハード対策		り、土は収組	<b>垻口『日</b> 保吁	
	期・取組機関は、以下のとおりであ	5る。			
	主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関	
	■洪水を河川内で安全に流す対策				
	・分水路工整備		引き続き実施	北陸地整	
	・引堤	1. 7.	引き続き実施	北陸地整、石川県	
	· 河道掘削	U.V	引き続き実施	北陸地整、石川県	
	・浸透対策・赤瀬ダムの適切な施設管理	-	引き続き実施引き続き実施	北陸地整、石川県石川県	
	■危機管理型ハード対策		可で続き失心	11/1/ <del>1</del> /1/ <del>1</del> /1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1	
	・堤防天端の保護	w	平成28年度から 順次整備	北陸地整、石川県	
	・堤防法尻の保護	w	平成28年度から 順次整備	北陸地整	
	■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤 等の整備				
	・新技術を活用した水防資機材の検討及び 配備	M. P Q	平成28年度から 検討	北陸地整、石川県 小松市、能美市	
	・迅速な避難や水防活動等に必要な情報基盤として、監視カメラや簡易水位計等の増 設	1	平成28年度から 順次整備	北陸地整、石川県	

兼	f			1	日			備考欄
				2) ソフト対策の主な取組				
				   各参加機関が実施するソフト対策	きのう	ち、主な取約	1項目・目標時	
滑かつ迅速な避難行動のための	田立幺日			期・取組機関については、以下のと	- <del>1</del> 2 [.]	でも Z		
消かり迅速な避無行動のだめの	拟础			別・収租機関については、以下ので	このり	င်စာခ		
民自らによる情報の収集、住民	の避	難行動に資す	るための情報発					
の不足が懸念されるため、住民	の滴り	切な避難行動	かに資するための	1円滑かつ迅速な避難行動のための	加細			
		2).C (ELXEL) =	加口及 7					
として、以下のとおり実施する	0			住民自らによる情報の収集、住民	その避	難行動に資す	るための情報発	
	課題の			信等の不足が懸念されるため、住民	その途	切な避難行重	かに資するための	
主な取組項目	対応	目標時期	取組機関		-		,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,,	
	700	100,000	- Cart of the	┃ 取組として、以下のとおり実施する	0 0			
情報伝達、避難計画等に関する取組		1,000			課題の			
・外水・内水氾濫の特性を踏まえたリアル	G. H	順次実施	北陸地整、気象台、	主な取組項目	対応	目標時期	取組機関	
タイムの浸水情報提供	I, J		石川県、小松市、					
・避難指示等の発令や水防活動に着目した	- 0	順次実施	能美市 北陸地整、気象台、	■情報伝達、避難計画等に関する取組				
	С	順久天旭	北陸地壁、 <b>丸</b> 家台、 石川県、小松市、	・外水・内水氾濫の特性を踏まえたリアル	G. H	順次実施	北陸地整、気象台、	
			能美市	タイムの浸水情報提供	I. J		石川県、小松市、	
・想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定	D.E	【完了】	北陸地整、石川県	714471 H = 71 A 1/1 L 24 77 1/1 - 24 77 1 L 1/1	14.5	lot of about	能美市	(変更)
区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	F			・避難勧告の発令や水防活動に着目したタ イムラインの整備及び検証と改善	С	順次実施	北陸地整、気象台、石川県、小松市、	
(浸水ナビ等による公表) ・行政と自主防災組織の協同の下、想定さ		順次実施	北陸地整、石川県、	1 ムブインの定論及び検証と以答	C		能美市	
れる最大規模の降雨による浸水や家屋倒壊	D.E	順久关ル	小松市、能美市	<ul><li>想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定</li></ul>	la lila	平成28年度から	北陸地整、石川県	
に対応する「立ち退き避難区域」等の検討	F, K		1 (5/05) 3445/16	区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	D, E	順次実施		
・参加市・町による広域避難計画の策定及		【完了】	北陸地整、気象台、	(浸水ナビ等による公表)				
び支援	D.E	100	石川県、小松市、	・行政と自主防災組織の協同の下、想定さ	D. E	E 平成28年度から 順次実施	北陸地整、石川県、	(変更)
・外水・内水の複合氾濫の想定を反映しつ		順次実施	能美市 北陸地整、小松市、	れる最大規模の降雨による浸水や家屋倒壊 に対応する「立ち退き避難区域」等の検討	F, K	順次美胞	小松市、能美市	
つ、ハザードマップや防災マニュアルを改	D, E	旭久天旭	能美市、	・参加市・町による広域避難計画の策定及		順次実施	北陸地整、気象台、	
善	F		1 1 202.07	び支援	D, E		石川県、小松市、	
・水位予測の検討及び精度の向上、ダム運	1.77	引き続き検討	北陸地整、石川県				能美市	(変更)
用を考慮した洪水予測システムの構築によ	В.М			・外水・内水の複合氾濫の想定を反映しつ	D.E	平成28年度から	北陸地整、小松市、	
り、ダムの危機管理型運用を実現 ・気象情報発信時の「危険度の色分け」や		【完了】	気象台	つ、ハザードマップや防災マニュアルを改善	F	順次実施	能美市、	(変更)
「警報級の現象」等の改善	J	150.14	жэг	・水位予測の検討及び精度の向上、ダム運		平成28年度から	北陸地整、石川県	
・水害危険性の周知促進(洪水予報河川及		順次実施	石川県	用を考慮した洪水予測システムの構築によ	В.М	- C.	PRESENTE WITH	
び水位周知河川以外の河川における洪水浸	x	(T ==== 10)	小松市、能美市	り、ダムの危機管理型運用を実現	2.0	12		(追加)
水想定区域図・ハザードマップの作成・公	X			・気象情報発信時の「危険度の色分け」や	1.1	平成29年度	気象台	
表)		[\$\forall 7\]	ALDE AND THE	「警報級の現象」等の改善	J			
・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等	L.J	【完了】	北陸地整、石川県、 能美市					(変更)
の設置			ne-z-t-					

<del></del>	f			I	8			備考欄
主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関	主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関	
■平時から住民等への周知・教育・訓練に 関する取組				■平時から住民等への周知・教育・訓練に 関する取組				
・自治会や地域住民が参加した洪水に対する水害リスクの高い箇所の共同点検の実施	А	順次毎年実施	北陸地整、石川県、小松市、能美市	・自治会や地域住民が参加した洪水に対す る水害リスクの高い箇所の共同点検の実 施	А	順次毎年実施	北陸地整、石川県、 小松市、能美市	
・小中学校等における水災害教育を実施、 防災教育の促進・充実	А	引き続き実施	北陸地整、気象台、 石川県、小松市、 能美市	・小中学校等における水災害教育を実施	А	引き続き実施	北陸地整、気象台、 石川県、小松市、 能美市	(変更)
・出前講座等を活用し、水防災等に関する 説明会を開催、マイタイムライン普及促進	A, F	引き続き実施	北陸地整、気象台、石川県、小松市、能美市	・出前講座等を活用し、水防災等に関する 説明会を開催	А	引き続き実施	北陸地整、気象台、 石川県、小松市、 能美市	(変更)
・住民や旅行者を含めた防災意識の喚起に 資する「まるごとまちごとハザードマップ (モデル地域)」の設置、災害リスクの現	D, F	順次実施	北陸地整、石川県、	・住民や旅行者を含めた防災意識の喚起に 資する「まるごとまちごとハザードマップ (モデル地域) 」の設置	D, F	順次実施	北陸地整、石川県、 小松市	(変更)
地表示	- 1			・効果的な「水防災意識社会」の再構築に	н	順次実施	北陸地整、気象台、	
・効果的な「水防災意識社会」の再構築に 役立つ広報や資料を作成・配布	н	順次実施	北陸地整、気象台、石川県、小松市、	役立つ広報や資料を作成・配布	н		石川県、小松市、 能美市	
KY JAW FRANCIFIX BUIL	- 27		能美市	・住民の防災意識を高め、地域の防災力の	к	順次実施	小松市、能美市	
・住民の防災意識を高め、地域の防災力の 向上を図るための自主防災組織の充実、避 難訓練の住民参加促進、地域防災力向上の	к	順次実施	小松市、能美市	向上を図るための自主防災組織の充実 ・浸水実績等の把握・水害リスクの周知	x	順次実施	石川県、小松市、 能美市	(変更)
ための人材育成等、共助の仕組みの強化		Service and the						
・浸水実績等の把握・水害リスクの周知	×	順次実施	石川県、小松市、 能美市					
<ul><li>様川流域の減災に係る取組方針「広域避難計 行う際、地域、地形、被害などの状況によってはいう。</li><li>浸水ナビとは、自宅などの調べたい地点をW</li></ul>	は、隣接	市町村への避難が	有効な地区の避難計画を	<ul><li>※ 梯川流域の減災に係る取組方針「広域避難計行う際、地域、地形、被害などの状況によっていいう。</li><li>※ 浸水ナビとは、自宅などの調べたい地点をW</li></ul>	ま、隣接	市町村への避難が	「有効な地区の避難計画を	
に、浸水がことは、自七などの調べたい地点をW 氾濫した場合に浸水するか、河川の決壊後どれく				※ 浸水)ことは、自宅などの調べたい地点をW 氾濫した場合に浸水するか、河川の決壊後どれ				
がどれくらいの時間継続するか等をアニメーショ	ンやグ	ラフで表示するシ	ステムをいう。	がどれくらいの時間継続するか等をアニメーシ	ョンやグ	ラフで表示するシ	ノステムをいう。	

② 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組

新

水防団等との情報共有の不足や、要配慮者利用施設等の自衛水防への支援不足が懸念されるため、水防活動に対する情報共有や支援に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関		
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に 関する取組					
・外水・内水氾濫に対応した水防活動の連絡体制の確保や、実働訓練の実施、水防活動の担い手の確保	N	引き続き毎年 実施	北陸地整、気象台、 石川県、小松市、 能美市 北陸地整、気象台、 石川県、小松市、 能美市 北陸地整、気象台、 石川県、小松市、 能美市		
・自治体関係機関や水防団が参加した洪水 に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実 施	L, M N	引き続き毎年 実施			
・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練 等を実施	P, Q	引き続き毎年 実施			
・水防活動の担い手となる水防団・水防協 カ団体の募集・指定を促進、水防に関する 広報の充実	O, Q	引き続き実施	小松市、能美市		
・国・県・自治体職員等を対象に、水防技 術講習会を実施	P	引き続き実施	北陸地整、石川県 小松市、能美市		
<ul><li>・大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計 画の検討を実施</li></ul>	R	[完了]	北陸地整		
・新技術を活用した水防資機材の検討及び	M, P	引き続き検討	北陸地整、石川県、		
配備	Q		小松市、能美市		
要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水 の推進に関する取組					
・要配慮者利用施設による避難確保計画の 作成に向けた支援を実施、避難訓練の実施	к	引き続き実施	北陸地整、石川県、 小松市、能美市		
・大規模工場等への浸水リスクの説明と水 害対策等の啓発活動	Í	引き続き実施	北陸地整、石川県、 小松市、能美市		

②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等 の取組

水防団等との情報共有の不足や、要配慮者利用施設等の自衛水防への支援不足が懸念されるため、水防活動に対する情報共有や支援に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関		
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に 関する取組					
・外水・内水氾濫に対応した水防活動の連絡体制の確保や、実働訓練の実施、水防活動の担い手の確保	N	引き続き毎年 実施	北陸地整、気象台、 石川県、小松市、 能美市		
・自治体関係機関や水防団が参加した洪水 に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実 施	L.M N	引き続き毎年 実施	北陸地整、気象台、 石川県、小松市、 能美市		
・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練 等を実施	P, Q	引き続き毎年 実施	北陸地整、気象台、 石川県、小松市、 能美市		
・水防活動の担い手となる水防団・水防協 カ団体の募集・指定を促進	0. Q	引き続き実施	小松市、能美市		
・国・県・自治体職員等を対象に、水防技 術講習会を実施	Р	引き続き実施	北陸地整、石川県 小松市、能美市		
<ul><li>・大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施</li></ul>	R	平成28年度か ら検討	北陸地整		
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水 防の推進に関する取組					
・要配慮者利用施設による避難確保計画の 作成に向けた支援を実施	к	平成28年度か ら順次実施	北陸地整、石川県、 小松市、能美市		
・大規模工場等への浸水リスクの説明と水 害対策等の啓発活動	1	平成28年度か ら実施	北陸地整、石川県、 小松市、能美市		

(変更)

備考欄

(変更)

(追加)

(変更)

(変更)

新								備考欄	
③ 社会経済活動を取り戻すための打	非水活	動及び施設	運用の強化	③社会経済活動を取り戻すための排	水活重	カ及び施設運	用の強化		
現状のポンプ車配置計画では大規模浸水の対応が行えない等の懸念				現状のポンプ車配置計画では大規					
ヾあるため、確実な住民避難等に資 亟する。	する耳	対組として、	以下のとおり実	があるため、確実な住民避難等に資 施する。	する耶	双組として、	以下のとおり実		
主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関	主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関		
■救援・救助活動の効率化に関する取組				■救援・救助活動の効率化に関する取組				(本書)	
・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	E, S	引き続き検討	北陸地整、石川県、 小松市、能美市	・大規模災害時の救援・救助活動等支援の ための拠点等配置計画の検討を実施	E, S	平成28年度から検討	北陸地整、石川県、 小松市、能美市	(変更)	
■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施			7 (4.1) ( 10.5)	■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施					
・大規模水害を想定した浸水継続時間の短 縮を図るための排水計画の作成	S, T	引き続き検討	北陸地整、石川県、 小松市	・大規模水害を想定した浸水継続時間の短縮を図るための排水計画の作成	S, T	平成28年度か ら検討	北陸地整、石川県、 小松市	(変更)	
・排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を 整備	T	【完了】	北陸地整、石川県、 小松市	・排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を 整備	Т	引き続き毎年 実施	北陸地整、石川県、 小松市	(変更)	
・関係機関が連携した排水計画に基づく排 水訓練の実施	τ	順次実施	北陸地整、石川県、 小松市	・関係機関が連携した排水計画に基づく排 水訓練の実施	Ţ	順次実施	北陸地整、石川県、 小松市		
7. フォローアップ (略)				7. フォローアップ (略)					

# 「流域タイムライン」の作成について

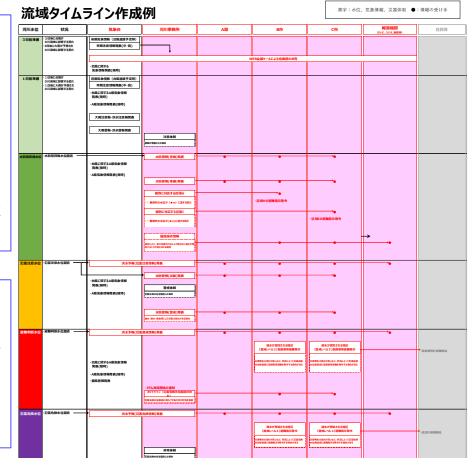
- 〇 令和3年5月に災害対策基本法が見直され、避難勧告・避難指示が一本化されたほか、災害対策基本法 第36条第1項により定めた国土交通省防災業務計画を同年10月に改定し、「避難情報に着目した水害対応タ イムラインを複数の市区町村を対象とした『流域タイムライン』に見直す」こととした。
- 〇 手取川・梯川においても金沢河川国道事務所と1つの自治体とで作成してきた「避難情報(勧告)着目型ターイムライン」を複数の市町を対象として統合した「流域タイムライン」に見直しを行う。
- 令和4年度中に検討・作成の作業を行い、令和5年度出水期からの運用をめざす。

#### 流域タイムラインとは?

- 河川事務所等が、その管理する河川の流域を対象に、 河川・気象情報をもとに発表する洪水予報など、自らの 「基本的な防災行動」を時系列で確認するとともに、災害 後の振り返りに用いることを目的とする。
- 流域タイムラインは、市町タイムライン、マイタイムライン などの世帯や地域毎に作成されるタイムラインなどが、 階層的かつ相互に連携し、作成・活用。
- 市町の地域防災計画、地区毎の地域防災計画等の主体 毎に定める災害時の行動計画と整合。

#### タイムラインに規定する行動例

- 数日前からのWEB会議による危機感の共有
- 当日の洪水予報・水位到達情報、水防警報の発表・伝達
- 氾濫の恐れ、氾濫の発生・切迫に関する情報伝達(ホットライン)
- 流域警戒ステージ(仮称)
- 排水ポンプ車の配備等



資料一10

# 今後の予定について

# 今後のスケジュール(案)

令和 4年度

5月27日 令和4年度 第1回手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会 手取川・梯川・石川海岸水防連絡会 総会

出水期後 手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会 幹事会(予定)

年度末

手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会 幹事会(予定)

手取川・梯川・石川海岸水防連絡会 幹事会(予定)

令和 5年度

令和5年度 第1回手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会(予定) 5月頃 手取川・梯川・石川海岸水防連絡会 総会(予定)